

議会運営事例集

令和6年(2024年)3月

那覇市議会

凡 例

- 1 この事例集は、沖縄本土復帰の昭和47年(1972年)5月臨時会から令和5年(2023年)2月定例会までのおおむね51年間に、那覇市議会で生じた主な議会運営の事例を収録した。
- 2 分類は、おおむね会議の流れに沿って章で構成し、事項別に通し番号を付した。また、関連する法令等を例示し、参照の便を図った。
- 3 事例は、事件の発生した年月日、会議名等を記載した。また、おのこの事例について、補足説明や参考事項をできるだけ掲載し、その便を図った。ただし、事例が比較的多い事項については、「議会運営事例集 平成26年(2014年)3月」掲載分を除き、平成26年以降の事例を掲載したほか、事例が頻出する事項については事例掲載を省略した。
- 4 その他、本市議会の広報・特色事項、沖縄本土復帰(昭和47年)以降の意見書・決議件名一覧及び種目別件名一覧、沿革等を掲載し、その便を図った。

目 次

第 1 章 総 則

- 1 議会の呼称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 2 本会議開始合図の号鈴・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 3 敬称の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-2

第 2 章 報 告、あ い さ つ

- 4 要請行動の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 5 行政報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-2
- 6 説明員の就任・退任あいさつ・・・・・・・・・・・・2-3
- 7 当選承諾を兼ねた就任あいさつ・・・・・・・・・・・・2-5
- 8 補欠選挙の当選あいさつ・・・・・・・・・・・・・・2-6
- 9 任期最後の議長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・2-7
- 10 定例会及び臨時会における市長あいさつについて・・・・・・・・2-7
- 11 黙とう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-8

第 3 章 招 集、会 期

- 12 招集日変更の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-1
- 13 臨時会招集請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-2
- 14 臨時会招集請求議案の取下げによる流会・・・・・・・・・・・・3-4
- 15 休会の日会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
- 16 開議請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
- 17 出席催告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-7
- 18 地方自治法第113条ただし書規定の適用・・・・・・・・・・・・3-7
- 19 自然延会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-8
- 20 会議にはかった延会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-9
- 21 開議時刻の繰上げ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-10
- 22 会期の延長（台風襲来等）・・・・・・・・・・・・・・3-11
- 23 会期中の閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-12
- 24 流会による審議未了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-13

第4章 選挙

- 25 正副議長・一部事務組合議会議員等の選挙……………4-1
- 26 委員会委員の選任……………4-3
- 27 議長への委任による仮議長の選任……………4-3
- 28 特別委員会委員等の欠員の補充……………4-4

第5章 辞職、出欠席

- 29 正副議長の辞職願……………5-1
- 30 会期中の議員の辞職許可……………5-3
- 31 任期途中の市長の退職同意……………5-4
- 32 除斥……………5-4
- 33 説明員の本会議出席……………5-7
- 34 説明員全員又は一部の本会議出席免除……………5-8
- 35 市長以下執行部の出席免除……………5-9
- 36 説明員の代理出席……………5-10
- 37 市長の本会議欠席……………5-10

第6章 議案提出

- 38 議員提出議案……………6-1
- 39 修正案の提出……………6-4
- 40 附帯決議の提出……………6-6
- 41 基本構想制定議案の修正……………6-8
- 42 名誉市民の選定議案……………6-10
- 43 審議未了に伴う専決処分承認議案の提出……………6-12
- 44 審議未了に伴う同一議案の再提出……………6-13
- 45 瑕疵ある議決に伴う再議……………6-13
- 46 議決不要案件の上程、議決……………6-15
- 47 補正予算専決処分の承認……………6-16
- 48 同一条例の改正議案を市長及び議員が提出……………6-17
- 49 議案等に含まれる個人情報保護……………6-18

50	直接請求に基づく条例制定議案の審議	6-18
----	-------------------	------

第7章 議案審議

51	議案に係る現場視察	7-1
52	議案の撤回	7-2
53	議案の訂正	7-5
54	議案の付託	7-6
55	予算・決算関連議案の審査	7-7
56	議案の再付託	7-9
57	議案・意見書等の共同提出時の質疑対応	7-10
58	対立案件でない議案・意見書等の討論	7-11
59	委員会審査報告者による討論	7-12
60	委員会審査後、閉会中継続審査に付された議案	7-13
61	長時間に及ぶ討論	7-15

第8章 議事日程、動議

62	議事日程への掲載事項	8-1
63	議席の一部変更	8-2
64	常任委員会委員の所属変更	8-3
65	議員派遣	8-3
66	専決処分の報告に対する質疑	8-5
67	関連又は同一趣旨の対立案件を一括議題	8-6
68	議事日程の変更・保留・削除	8-7
69	日程追加（議会運営委員会で確認）	8-10
70	動議提出（日程追加・質疑又は討論の終結等）	8-12
71	懲罰動議の提出	8-14
72	予算組替え動議の提出	8-16

第9章 質問、発言

73	一般質問等に関する申し合わせ事項	9-1
74	発言通告書の提出のない質疑	9-5
75	緊急質問	9-5

76	資料等を議場モニター等に表示しての質問	9-8
77	発言（質問）権の放棄	9-9
79	発言通告書の取下げ	9-10
80	代表質問発言通告者の欠席等	9-11
81	一般質問の発言順位変更	9-12
81	答弁調整のための一般質問発言順位の変更	9-13
82	発言の取消し	9-13
83	動議に対する弁明の申し出	9-14
84	発言の訂正	9-15
85	議事進行に関する発言	9-16
86	ウチナーグチ又は外国語での発言	9-17
87	議会事務局職員の議場での発言	9-18

第10章 委員会

88	議長の常任委員会委員辞退	10-1
89	説明員の委員会出席	10-1
90	議会運営委員会の申し合わせ事項	10-3
91	議会運営委員の会派推薦枠を「くじ」で決定	10-6
92	招集請求による議会運営委員会の開催	10-7
93	委員会の意見等	10-8
94	委員会の再審査	10-9
95	委員会の審査期限	10-10
96	委員会の流会	10-11
97	可否同数のときの委員長裁決	10-12
98	参考人の意見聴取	10-14
99	公聴会の開催	10-17
100	本会議最終日の所管事務調査立ち上げ	10-19
101	委員会の審査・調査報告	10-20
102	常任委員会の視察	10-25
103	委員会の地域フォーラムの開催	10-26

第11章 表決

- 104 表決前の退場表明・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-1
- 105 市長提出議案の否決・不同意・不認定・不承認・・・・・・・・11-1
- 106 議決不要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-2
- 107 投票による表決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-3
- 108 可否同数のときの議長裁決・・・・・・・・・・・・11-4

第12章 陳情（請願）

- 109 一部採択・みなし採択・・・・・・・・・・・・・・・・12-1
- 110 一部訂正・取下げ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12-2
- 111 付託替え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12-3
- 112 係属中の事件に関する陳情・・・・・・・・・・・・12-4

第13章 規律

- 113 会議への携帯電話の持ち込み禁止・・・・・・・・・・13-1
- 114 傍聴人への退場命令・・・・・・・・・・・・・・・・・・13-1
- 115 傍聴人の議場進入・・・・・・・・・・・・・・・・・・13-2

第14章 情報公開

- 116 議員の資料要求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14-1
- 117 秘密会議事の部分公開・・・・・・・・・・・・・・・・14-3
- 118 議会の情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14-5
 - 那覇市議会における公文書公開の事例・・・・・・・・14-8

第15章 広報・公聴

- 119 なは市議会だよりの発行・・・・・・・・・・・・・・・・15-1
- 120 ケーブルテレビの導入・・・・・・・・・・・・・・・・15-1
- 121 会議録検索システムの稼動・・・・・・・・・・・・・・15-2
- 122 市議会ホームページの開設・・・・・・・・・・・・・・15-3
- 123 本会議のインターネットライブ中継の開始・・・・・・・・15-3
- 124 パブリックコメントの実施・・・・・・・・・・・・・・15-4

125	議会報告会の実施	15-4
126	議案に対する議員の賛否の公表について	15-5

第16章 特色事項

127	議事堂の扁額	16-1
128	万国津梁の鐘銘の書	16-1
129	飢肥杉の投票箱（日南市）	16-2
130	議会史編さん事業	16-2
131	子ども議会の開催	16-3
132	市民議会の開催	16-3
133	議場への国旗「日の丸」掲揚	16-4
134	議場への「サミット参加国の国旗」掲揚	16-4
135	議場国旗等の弔旗掲揚	16-5
136	附属機関等の委員への就任制限	16-6
137	傍聴席における手話通訳の導入	16-8
138	本会議開会前の那覇市歌の斉唱	16-9
139	会議での「かりゆしウェア」の着用	16-9
140	イベントに合わせたウェアの着用	16-10
141	タブレット端末の導入	16-11

第17章 意見書・決議

142	意見書・決議件名一覧（本土復帰以降）	17-1
143	意見書・決議「種目別」件名一覧	17-33

第18章 新型コロナウイルス関連

144	新型コロナウイルス感染症に関する対応	18-1
-----	--------------------	------

第19章 その他の事項

145	祖国復帰宣言（第140回臨時会「復帰準備議会」）	19-1
146	那覇市議会の沿革	19-2

第 1 章 総則

- 1 議会の呼称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 2 本会議開始合図の号鈴・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 3 敬称の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-2

- 1 議会の呼称は、「令和〇年（西暦）〇月那覇市議会定例会（臨時会）」とする。

【令和元年（2019年）5月20日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

2019年5月1日より元号が平成から令和に改められたため、これまで「平成〇年（西暦）〇月那覇市議会定例会（臨時会）」としていた議会の呼称も改められた。新元号による呼称は、令和元年（2019年）5月臨時会（5月29日開会）から適用された。

なお、元号・西暦併記式の呼称は、平成4年（1992年）2月臨時会から適用されている。それ以前は、「第〇回那覇市議会定例会（臨時会）」とする通し番号方式で、復帰直後の昭和47年（1972年）6月定例会を第1回として、平成3年（1991年）12月定例会までに185回を数えた。

- 2 会議開始合図の号鈴（ブザー）は、定刻に会議が開けるよう、その5分前に報ずる。

【平成12年（2000年）2月16日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

会議開始合図の号鈴（ブザー）は、慣行として午前10時に行われてきたが、平成12年（2000年）2月定例会からは、定刻午前10時に開会できるようにするため、その5分前に行うことになった。なお、平成12年2月24日の本会議で議長報告がなされた。会議規則第9条第3項（会議時間）を参照。

3 議場における敬称の「君」は、廃止する。

【平成12年（2000年）8月31日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

議場における敬称を下記の例のように改正し、平成12年(2000年)9月定例会から適用された。なお、平成12年9月6日の本会議で議長報告がなされた。

※地方自治法の改正に伴う条例改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長が設置されるとともに、収入役は廃止されている。

【例】

(1) 呼び方

市長	委員長	議員	三役	部長等	議員→議員	議員→市長	議員→当局
〇〇〇〇市長 (〇〇市長)	□□委員長 〇〇〇〇議員	〇〇〇〇議員 (〇〇議員)	〇〇〇〇助役 (〇〇助役)	〇〇〇〇□□部長 (〇〇□□部長)	〇〇〇〇議員 (〇〇議員)	〇〇〇〇市長 (〇〇市長)	〇〇〇〇□□部長 (〇〇□□部長)

(2) 会議録上の表記

市長	委員長	議員	三役	部長等	議員→議員	議員→市長	議員→当局
〇〇〇〇市長	□□委員長 〇〇〇〇議員	〇〇〇〇議員	〇〇〇〇助役	〇〇〇〇□□部長	〇〇〇〇議員	〇〇〇〇市長	〇〇〇〇□□部長

※〇〇〇〇は姓・名、〇〇は姓、□□は委員会名又は部局名。

第2章 報告、あいさつ

- 4 要請行動の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 5 行政報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-2
- 6 説明員の就任・退任あいさつ・・・・・・・・・・2-3
- 7 当選承諾を兼ねた就任あいさつ・・・・・・・・2-5
- 8 補欠選挙の当選あいさつ・・・・・・・・・・2-6
- 9 任期最後の議長あいさつ・・・・・・・・・・2-7
- 10 定例会及び臨時会における市長あいさつについて・・・・・・・・2-7
- 11 黙とう・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-8

4 政府・関係機関等に対して要請行動を行った場合、その経過及び要請結果について、本会議の「諸般の報告」において議長が報告している。

〔事例〕

①令和4年4月25日（臨時会）

- ・「沖縄の本土復帰50年に際して御茶屋御殿の復元を求める意見書」に基づく要請

②令和4年2月8日（定例会）

- ・「御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と『新・首里杜構想』の着実な推進を求める意見書」に基づく要請

③令和2年11月2日（臨時会）

- ・「首里城再建の際、正殿前大龍柱を正面向けにすること等について意見を聴取し広く議論する場を設けることを求める意見書」に基づく要請

④令和2年7月30日（臨時会）

- ・「旧日本軍第32軍司令部壕等の保存整備と内部公開を求める意見書」に基づく要請

⑤令和2年3月6日（定例会）

- ・「首里城の早期再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺など周辺の戦災文化財の一体となった復元を求める意見書」に基づく要請

⑥令和元年11月28日（定例会）

- ・「琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書」に基づく要請

⑦平成29年12月7日（定例会）

- ・「在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議」に基づく抗議行動

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

5 市長に対し、重大事案について行政報告を求めたり、市長からの申し出により議長の許可で行政報告を行ったりした例がある。

【参照条文】 地方自治法第98条第1項（検査権）、同第101条第3項（開議請求）、会議規則第50条（発言の許可）。

〔事例〕

①令和3年8月2日（臨時会）：令和3年7月7日津波避難ビルにおける780回分のワクチン廃棄及び現行のワクチン接種体制の報告

②令和3年3月9日（定例会）：固定資産税等課税免除措置取消（住民訴訟）請求事件（久米至聖廟訴訟）に関する報告

③平成28年4月18日（臨時会）：文化財課の違法な事務処理についての報告

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①について、地方自治法第101条第3項に基づく臨時会開議請求を行い、市長からの行政報告を求めた。内容は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場施設に配送業者が780回分のワクチンが入った保冷バッグを配送したが、受け取りに行き違いが生じ、冷蔵庫に移し替えるべき規定時間を超えてしまったため、廃棄するに至った件の報告がなされた。

②について、市が所有する松山公園に設置許可を与えた久米至聖廟について、施設管理者となる久米崇聖会に対し公園使用料を請求していないことが違法であるとの住民訴訟において、久米至聖廟は宗教的施設であり、管理運営をする団体は宗教的団体であるため、使用料を免除したことは政教分離原則に反し違法であるとの最高裁判決を受けて行政報告を求めた。

③について、地方自治法第101条第3項に基づく臨時会開議請求を行い、市長からの行政報告を求めた。内容は、市民文化部文化財課において、埋蔵文化財調査報告書が完成、納品に至っていないにもかかわらず、印刷経費を事業者へ支払

い、現在まで未刊行の状態となっている事案が14件あることが判明し、調査を行った旨の行政報告がなされた。

6 議場（演壇）における説明員の就任あいさつは、就任後最初の本会議の開会宣告後、退任のあいさつは任期最後の本会議の閉会宣告直前に行われている。

(1) 開会宣告後の就任あいさつの事例

〔市長の就任あいさつ〕

- ① 令和4年11月28日（定例会） ② 平成30年11月27日（臨時会）
- ③ 平成26年11月25日（臨時会）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

市長就任あいさつは、議事日程に掲載して行われている。

〔副市長・教育長・上下水道事業管理者・常勤監査委員の就任あいさつ〕

- ① 令和5年2月8日（副市長）
- ② 令和3年4月22日（副市長・教育長）
- ③ 令和元年5月27日（副市長・上下水道事業管理者）
- ④ 平成30年4月23日（教育長・常勤監査委員）
- ⑤ 平成29年5月19日（上下水道事業管理者）
- ⑥ 平成27年3月24日（副市長）
- ⑦ 平成26年5月19日（副市長・教育長）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

市長を除く特別職の就任あいさつは、諸般の報告において行う。

また、部長級職員は、昇任者等初めて議場に出席する者を対象とし、休憩中に行う。

(2) 閉会宣告直前の退任あいさつの事例

〔市長・副市長・教育長・上下水道事業管理者・常勤監査委員の退任あいさつ〕

- ①令和5年3月17日（副市長・上下水道事業管理者）
- ②令和4年10月11日（市長）
- ③令和3年3月22日（教育長・常勤監査委員）
- ④令和2年12月10日（副市長）
- ⑤平成31年3月15日（上下水道事業管理者）
- ⑥平成30年3月19日（教育長・常勤監査委員）
- ⑦平成29年3月17日（上下水道事業管理者）
- ⑧平成26年10月27日（副市長） ⑨平成26年9月30日（市長）
- ⑩平成26年3月25日（教育長）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

通常、定例会及び臨時会の最終日の本会議においては、執行部の出席は要求していないが、上記退職者がいる場合は、市長より執行部幹部職員の同席の申し出を行い、議長が許可することが通例となっている。

〔参考〕

令和6年より、部長・副部長級職員の退職または役職定年による退任あいさつは、常任委員会審査終了後に休憩して行われている。

常任委員会において、異動により議会事務局（担当管理者及び担当書記）職員が代わった場合、委員会開催前に職員紹介が行われている。

7 正副議長・仮議長・一部事務組合議会議員の就任あいさつは、選挙で当選した直後に、当選承諾を兼ねた就任あいさつとして、議場（演壇）で開会中に行われている。

【参照条文】 地方自治法第103条第1項（議長及び副議長）、同第106条第2項（仮議長）、同第284条（組合の種類及び設置）、同第287条第2項（一部事務組合）、会議規則第32条（選挙結果の報告）。

(1) 正副議長の就任あいさつの事例

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①令和5年3月13日（副議長） | ②令和5年3月9日（議長） |
| ③令和3年8月13日（正副議長） | ④令和元年8月19日（正副議長） |
| ⑤平成29年8月14日（正副議長） | ⑥平成28年10月7日（正副議長） |
| ⑦平成27年8月13日（副議長） | ⑧平成26年12月17日（議長） |

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

(2) 一部事務組合議会議員の就任あいさつの事例

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| ①令和5年3月17日（南部広域※1） | ②令和4年9月29日（環境※2） |
| ③令和3年8月13日（南部広域、環境、那覇港※3、後期高齢※4） | |
| ④令和元年12月20日（南部広域） | |
| ⑤令和元年10月4日（南部広域、環境） | |
| ⑥平成29年8月15日（南部広域、環境、那覇港、後期高齢） | |

⑦平成28年10月27日（南部広域、後期高齢） ⑧平成28年6月17日（環境）

⑨平成27年9月28日（環境） ⑩平成26年12月24日（南部広域）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

※1（南部広域）は、「南部広域市町村圏事務組合」。

※2（環境）は、「那覇市・南風原町環境施設組合」。

※3（那覇港）は、「那覇港管理組合」。

※4（後期高齢）は、「沖縄県後期高齢者医療広域連合」。

- 8 補欠選挙で当選した議員のあいさつは、直近の本会議冒頭において、議長が仮議席を指定した直後に休憩して、議場（演壇）で行われている。

〔事例〕

①令和4年11月28日（当選1人） ②平成26年11月25日（当選2人）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

あいさつを行う順番は、補欠選挙の当選（得票数）順に行っている。

ちなみに、仮議席の指定（着席位置）については、議長においてできるだけ同会派所属議員の近くとなるように定めている。

- 9 任期最後の定例会を閉会するにあたって、本会議閉会直前に、議長によるあいさつが行われている。

〔事例〕

- ①令和 3 年 6 月 28 日（定例会） ②平成 29 年 6 月 26 日（定例会）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成 26 年版に掲載。

《補足説明》

議員の任期 4 年間を振り返って、議長の所感や本市議会での主な出来事等の総括について、開会中に議長席から述べている。

- 10 定例会及び臨時会における市長あいさつについては、定例会のみ開会后、開会のあいさつを行うこととしている（※ 1）が、議員改選後、最初の臨時会で、申し出により市長あいさつを行った例がある。

〔事例〕

- ①令和 3 年 8 月 13 日（臨時会） ②平成 29 年 8 月 14 日（臨時会）

《補足説明》

※ 1 については、平成 26 年 2 月 21 日 各派代表者会議にて決定された。

11 議員及び名誉市民の逝去、あるいは事件や災害の発生による犠牲者に対し、その冥福を祈るため、本会議で黙とうを捧げた例がある。

〔事例〕

- ① 平成30年8月10日（臨時会）：前那覇市長・翁長雄志氏が逝去
- ② 平成28年5月24日（臨時会）：米軍属を被疑者とする死体遺棄事件
- ③ 平成28年4月18日（臨時会）：同年4月発生の本土地震
- ④ 平成26年11月25日（臨時会）：現職市議・宮里光雄氏が逝去

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①について、前那覇市長・沖縄県知事 翁長雄志氏が、平成30年8月8日に逝去したことによる。なお、同年9月定例会において、故翁長雄志氏を名誉市民に選定することに同意する議案が、全会一致（翁長雄治議員は除斥）で可決された。

〔参考〕

黙とうを捧げるときは、その日の本会議開会直後に、議長の宣告により、議場に出席している議員・説明員・傍聴人等の全員が起立して行っている。

第3章 招集、会期

- 12 招集日変更の告示……………3-1
- 13 臨時会招集請求……………3-2
- 14 臨時会招集請求議案の取下げによる流会……………3-4
- 15 休会の日 of 会議……………3-5
- 16 開議請求……………3-6
- 17 出席催告……………3-7
- 18 地方自治法第113条ただし書規定の適用……………3-7
- 19 自然延会……………3-8
- 20 会議にはかった延会……………3-9
- 21 開議時刻の繰上げ……………3-10
- 22 会期の延長（台風襲来等）……………3-11
- 23 会期中の閉会……………3-12
- 24 流会による審議未了……………3-13

12 市長が定例会の招集告示を行った後、諸般の事情により、招集日の変更の告示を行った例がある。

【参照条文】 地方自治法第101条第1項（招集）、同第102条第2項（定例会）。

〔事例〕

平成7年（1995年）12月定例会：招集日の変更（三日間早める）告示。

《補足説明》

上記の事例について、市長が、平成7年11月27日付けで、招集日を12月4日（月）として告示を行ったが、招集日を変更する必要が生じたため、翌日の平成7年11月28日付けで、招集日を12月1日（金）に変更して、再度告示を行った。

なお、招集日変更の理由は、12月末に政府が行う新年度予算の内示に伴い市長等が政府（関係省庁）へ、予算の復活折衝等を行う必要が生じるため、その日程調整に伴うものであった（平成7年11月29日開催の議会運営委員会で総務部長から報告）。

〔参考〕

令和4年地方自治法改正により、招集告示後、やむを得ない理由がある場合は、開会日の変更ができることが明文化された（法第101条第8項）。

13 議員定数の4分の1以上の議員が、市長に対し、会議に付議すべき事件を示した「臨時会招集請求書」を連署して提出した場合、市長は、同事件をあらかじめ告示し、臨時会の招集を行っている。

【参照条文】 地方自治法第101条(招集)、同第102条(定例会・臨時会)。

〔地方自治法第101条第3項に基づく請求事例〕

①令和3年8月13日招集(8月4日招集請求):8月臨時会(2)(1日間)

・改選後の正副議長及び組合議会議員の選挙等。

②令和3年8月2日招集(7月21日招集請求):8月臨時会(1)(1日間)

・市長報告の聴取。

③平成29年8月14日招集(8月4日招集請求):8月臨時会(2日間)

・改選後の正副議長及び組合議会議員の選挙等。

④平成28年4月18日招集(4月7日招集請求):4月臨時会(1日間)

・市長報告の聴取。

⑤平成26年1月6日招集(平成25年12月27日招集請求):1月臨時会(1日間)

・意見書及び抗議決議の提出。

※上記以前の事例は、議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

②については、新型コロナウイルスワクチンの大量廃棄事案について、市長及び関係部長に説明報告を求めた。

④については、市民文化部文化財課において、埋蔵文化財調査報告書が完成、納品に至っていないにもかかわらず、印刷経費を事業者へ支払っていた事案について、市長及び関係部長に説明報告を求めた。

また、改選直後の臨時会(①、③)については、議会運営委員会が成立していないため、第3項に基づき招集請求を行っている。

〔地方自治法第101条第2項に基づく請求事例〕

- ①令和元年11月6日招集（11月5日招集請求）：11月臨時会（1日間）
 - ・意見書の提出。
- ②令和元年8月19日招集（8月9日招集請求）：8月臨時会（1日間）
 - ・議長の辞職及び選挙。
- ③平成27年10月22日招集（10月15日招集請求）：10月臨時会（1日間）
 - ・委員会調査報告等。
- ④平成27年8月13日招集（8月3日招集請求）：8月臨時会（1日間）
 - ・副議長の選挙。
- ⑤平成27年4月16日招集（4月8日招集請求）：4月臨時会（1日間）
 - ・意見書の提出。

※上記以前の事例は、議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

地方自治法第101条第2項及び第3項は、議会側からの臨時議会の招集請求について規定しているが、第3項は議員定数の4分の1以上の者で招集請求ができることに對し、第2項では、議会運営委員会の議決を経て、議長が招集請求できるという違いがある。

そのため、付議事件を議会運営委員会で諮り、全会一致が見込まれる場合は第2項を適用し、賛否が分かれる見込みの場合は、第3項を適用して招集請求を行っている。

〔参考〕

臨時会は、上記事例のように、審議する事件をあらかじめ告示しなければならないが、急施を要する事件、緊急質問、議会の組織構成等について審議する必要があると判断された場合は、あらかじめ告示されていなくても行い得ると解されている。

〔臨時会において告示せずに審議した事例〕

- ①平成15年5月14日（意見書） ②平成13年1月19日（閉会中継続審査申出）
③平成12年1月31日（閉会中継続審査申出） ④平成11年8月16日（正副議長の辞職）
⑤平成9年11月7日（決議） ⑥平成7年5月12日（緊急質問）

14 地方自治法第101条第3項により一部の議員が招集請求し、市長が臨時会の招集を告示したが、付議議案の取り下げにより流会となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第101条（招集）、同第102条（定例会・臨時会）。

〔事例〕

- ①平成27年4月8日（臨時会）

《補足説明》

上記の事例については、一部の会派及び議員から緊急性を理由に市長へ招集請求を行い、市長が専決処分の承認案件2件を付議して招集告示を行った。

しかし、議会運営委員会で、手続きに関し異議が出たことから、提案者が付議案件の取り下げを申し出て承認されたため、専決処分案件についても取り下げとなり、招集の目的が消滅したことから、開会されることなく、流会となった。

なお、当該付議案件は、改めて地方自治法第101条第2項に基づき、議長名で招集請求が市長に提出され、同月16日に招集告示された。

15 議長が特に必要があると認めるとき、又は議員定数の半数以上の議員から開議請求があったときは、「休会の日」であっても会議を開いている。

【参照条文】 地方自治法第114条第1項（議員の請求による開議）、
会議規則第10条第3項（休会の日）の会議）。

〔「休会の日」の会議〕の各種事例〕

(1) 議長宣告による事例 ※口頭・電子メール等による通知

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| ①令和5年3月13日 | ②令和5年3月9日 | ③令和2年6月18日 |
| ④令和2年3月4日 | ⑤令和元年10月1日 | ⑥平成31年3月4日 |
| ⑦平成30年10月4日 | ⑧平成30年10月2日 | ⑨平成30年9月27日 |
| ⑩平成29年12月18日 | ⑪平成29年9月28日 | ⑫平成29年9月26日 |
| ⑬平成26年12月17日 | ⑭平成26年12月15日 | ⑮平成26年6月20日 |

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

上記の事例については、議会運営委員会で諮った上で、「休会の日」の本会議冒頭又は前回の本会議散会前に議長宣告（会議規則第10条第3項の規定により特に会議を開く旨の口頭通知）が行われた。

(2) 議長判断による事例 ※文書通知

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| ①平成23年3月8日 | ②昭和57年2月12日 | ③昭和56年12月23日 |
| ④昭和56年12月19日 | | |

《補足説明》

前述の事例について、議長が必要と認めたため、議長から全議員あて、「休会の日」の開議通知書による文書通知がなされ、会議が開かれた。

①については、米国務省日本部長の発言に対して、急きよ、抗議決議を提案するために、開かれたもの。

(3) 議員の開議請求による事例 ※文書通知

①昭和57年2月13日

《補足説明》

上記の事例について、「休会の日」当日に議員30人から、休会の日に会議を開くことを求める「開議請求書」が提出されたため、議長から全議員あて、「休会の日の開議通知書」による文書通知がなされ、会議が開かれた。

16 議員定数の半数以上の議員から開議請求があったため、議長が、その日の会議を開いた例がある。

【参照条文】 地方自治法第114条第1項（議員の請求による開議）。

〔事例〕

①平成8年3月11日（定例会）

②平成7年9月20日（定例会）

③平成4年3月6日（定例会）

④昭和57年2月13日（臨時会）

《補足説明》

上記の事例について、所定の開議時刻又は休憩後相当の時間を経過しても開議されなかったため、議員定数の半数以上の議員から、直ちに会議を開くよう「開議請求書」が議長あて提出され、各議員が参集に要する時間を経た後、会議が開かれた。

17 会議の途中で出席議員が定足数を欠いたため、議長が、出席催告の措置を講じた例がある。

【参照条文】 地方自治法第113条（定足数）、会議規則第12条（定足数に関する措置）、同第13条（出席催告）。

〔事例〕

- | | |
|------------------|------------------|
| ①令和4年12月22日（定例会） | ②平成28年6月29日（定例会） |
| ③平成3年6月22日（定例会） | ④昭和63年9月12日（定例会） |
| ⑤昭和63年6月21日（定例会） | ⑥昭和47年10月2日（定例会） |

《補足説明》

上記の事例について、いずれも会派退場表明による退場後、出席議員が定足数を欠いたため、議長は一たん休憩を宣告して出席を促し、それでも再開できなかったため、議長が「出席催告書」を送達し、再開された。なお、②については、次項18で説明。

18 会議時刻を経過しても出席議員が定足数に達していなかったため、議長が出席催告の措置を講じ開会したが、議事途中で再度定足数に満たなくなったため、地方自治法第113条ただし書きの規定により会議を継続した例がある。

【参照条文】 地方自治法第113条（定足数）、会議規則第12条（定足数に関する措置）、同第13条（出席催告）。

〔事例〕

- ①平成28年6月29日（定例会）

《補足説明》

同定例会期中に議長不信任決議案が可決したが、議長が辞職しなかったことで、不信任に賛成した議員を中心に、開議時間（午前10時）に出席しない議員が過半数を超えたため、開会できない状態となった。

そのため、午前11時27分に議長が出席催告を行い、午後2時に開会した。

しかし開会直後、議長の議会運営の在り方を糾弾する抗議決議が提案、賛成多数で可決されたため、再度多くの議員が退席し、定足数を満たさなくなったが、地方自治法第113条ただし書きの規定により、残った議員で会議が継続され、全ての日程を終了、閉会となった。

19 本会議が暫時休憩となり、再開されないまま午前0時を過ぎた場合、次会の議事日程については前の議事を継続する。

【参照条文】 地方自治法第113条（定足数）、会議規則第12条（定足数に関する措置）、同第23条（延会の場合の議事日程）、同第47条（議事の継続）、同第59条（発言の継続）。

〔午前0時を過ぎた自然延会の事例〕

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成28年9月7日 | ②平成16年9月13日 | ③平成16年6月21日 |
| ④平成16年3月5日 | ⑤平成15年9月8日 | ⑥平成12年6月22日 |
| ⑦平成11年6月18日 | ⑧平成11年6月16日 | ⑨平成11年6月15日 |
| ⑩平成8年3月8日 | | |

《補足説明》

①について、議長への不信任から退席する議員が半数を超えたため休憩となり、そのまま自然延会となった。

④について、議会運営委員会で協議し、議事の都合により次会の議事日程について前の議事を継続せず、順序変更を行った。

20 議事の都合により延会とする場合は、あらかじめ議会運営委員会で協議し、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 会議規則第9条（会議時間）、同第11条（会議の開閉）、同第23条（延会の場合の議事日程）、同第24条（日程の終了及び延会）、同第47条（議事の継続）、同第59条（発言の継続）。

〔会議に諮った延会の事例〕

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成17年3月23日 | ②平成12年6月19日 | ③平成11年12月8日 |
| ④平成11年6月21日 | ⑤平成10年9月16日 | ⑥平成10年9月14日 |
| ⑦平成10年9月11日 | ⑧平成10年3月6日 | ⑨平成9年12月9日 |
| ⑩平成6年12月13日 | ⑪平成5年9月20日 | |

《補足説明》

②について、議会運営委員会で協議し、議事の都合により次会の議事日程について前の議事を継続せず、順序変更を行った。

⑩について、議長が午後4時前に会議時間の延長を宣告した際に、3人以上の議員から異議が出たため、討論を用いずに会議にはかった結果、賛成少数で会議時間の延長が否決されたため、結局は、午後3時55分に延会となった。

21 議事の都合により開議時刻を繰り上げる場合は、あらかじめ議会運営委員会で協議し、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 会議規則第8条（議会の開閉）、同第9条（会議時間）。

〔事例〕

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①平成24年10月22日（臨時会） | ②平成17年3月24日（定例会） |
| ③平成10年9月16日（定例会） | ④平成9年12月9日（定例会） |
| ⑤平成5年9月20日（定例会） | ⑥昭和60年9月30日（定例会） |
| ⑦昭和57年10月2日（定例会） | |

《補足説明》

①について、米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書及び抗議決議を提案するため、急きよ臨時会を開会することが議会運営委員会（10月19日）で決定したが、臨時会開会日の10時から組合議会の定例会があり出席できない議員がいたことから、開議時間を午前9時に繰り上げて開会することを決定した。

②について、議事の都合により、定例会最終日（3月23日）の午後11時47分に、会期の延長が日程追加され、議長が会議に諮って、全会一致で会期が1日間延長され、翌日の会議を午前0時15分に繰り上げて開くことになった（結局は午前0時42分に閉会）。なお、当日の会議は午後11時54分に延会となった。

③～⑥について、議事の都合により、議長が会議に諮って、全会一致で翌日の会議を午前0時過ぎに繰り上げて開くことになった。なお、当日の会議は午後11時過ぎに延会となった。

⑦について、定例会最終日（10月1日）の午後11時57分頃に、会期延長の動議が提出されたため、議長が会議に諮って、賛成多数で1日間会期を延長することに決した。その後、議長宣告により、翌日の会議は午前3時13分に繰り上

げて開かれた。

[参考]

過去に、開議時刻を繰り下げて開催された事例がある（平成24年12月12日）。本会議開会直前に北朝鮮による人工衛星と称する弾道ミサイル発射の情報が確認されたことから、市長から議長に対し、急きよ、危機管理対策本部会議の開催申し入れがあり、情報収集及び市民対応等を行うため、本会議の開催が遅れた。このときの議会対応については、北朝鮮が同ミサイルの発射の準備を進めているとの情報に基づき、事前に議会運営委員会において、打ち上げ日ごとの対応を確認していた。

22 台風襲来又は議事の都合により会期の延長を行うときは、議会運営委員会で協議し、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 地方自治法第102条第7項（定例会・臨時会及び会期）、
会議規則第5条（会期）、同第6条（会期の延長）。

(1) 台風襲来による会期延長の事例

- ①平成13年9月14日（1日間延長） ②平成12年9月14日（1日間延長）

《補足説明》

①及び②について、台風襲来により本会議が延会となったため、全会一致で会期が1日間延長された。

(2) 議事の都合による会期延長の事例

- ①平成28年9月26日（1日間延長） ②平成28年9月20日（1日間延長）
③平成28年9月13日（2日間延長） ④平成27年5月1日（7日間延長）

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①～③については同一の定例会で、議長への不信任からの退席による延会や、議事録削除事案の審議により、合計4日間延長された。

④について、実質2日間の延長であるが、連休をはさんだため、7日間延長された。

23 本会議に付議された事件がすべて議了したため、議長が会議に諮って、会期を短縮して閉会した例がある。

【参照条文】 地方自治法第102条第7項（定例会・臨時会及び会期）、
会議規則第7条（会期中の閉会）、同第8条（議会の開閉）。

〔事例〕

①平成30年10月4日（定例会）：当初の会期を1日間短縮して閉会。

②平成6年12月19日（定例会）：当初の会期を2日間短縮して閉会。

③昭和58年8月15日（臨時会）：当初の会期を1日間短縮して閉会。

④昭和53年2月17日（臨時会）：当初の会期を9日間延長後、1日間短縮して閉会。

《補足説明》

①について、定例会最終日（10月5日）に台風の接近が予想されたことから、議会運営委員会で1日繰り上げて休会日に本会議を行うこととし、全ての議事終了後に議長が会議に諮って全会一致で閉会することに決した。

②について、初日（12月1日）の本会議冒頭において、会期は12月21日までと決したが、結局は最終日2日前の19日に議長が会議に諮って、全会一致で閉会することに決した。

③について、初日（8月15日）の本会議冒頭において、会期は8月16日までの2日間と決したが、結局はその後議長が会議に諮って、全会一致で閉会することに決した。

④について、初日（2月9日）の本会議冒頭において、会期は1日間と決したが、その後、議長が会議に諮って、全会一致で2月18日までの9日間会期が延長された。しかし、結局は、2月17日に議長が会議に諮って1日間短縮し、全会一致で閉会することに決した。

24 本会議最終日の会議中に、定足数を欠く等の理由で流会となったため、議案・意見書等が審議未了（廃案）となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第113条（定足数）会議規則第9条（会議時間）、
同第12条（定足数に関する措置）。

〔流会による審議未了（廃案）の各種事例〕

(1) 定足数を欠いた流会的事例

- ①令和2年12月22日（定例会最終日）：人事案（1件）
- ②平成28年8月19日（臨時会）：議案（6件）
- ③平成4年12月21日（定例会最終日）：議案（1件）
- ④昭和63年6月30日（定例会最終日）：特別委員会の設置決議案（1件）
- ⑤昭和62年6月22日（定例会最終日）：意見書案（1件）

《補足説明》

前述の事例について、会議中に会派退場により定足数を欠いたため、会議不成立となり、流会となった。なお、①については、会期中頃に議決する予定であったが、紛糾したため、最終日に日程を変更したが、採決の前に退場によ

り定足数を欠くことになり、流会（廃案）となった。②については、議案は専決処分され、次の定例会で報告された。

（2）午前0時を過ぎた流会の事例

- ①平成8年12月20日（定例会最終日）：意見書案（2件）
- ②平成3年8月22日（臨時会最終日）：常任委員及び議運委員の選任案
- ③平成元年3月28日（定例会最終日）：議案（1件）
- ④昭和60年10月1日（定例会最終日）：懲罰動議（1件）
- ⑤昭和56年12月24日（定例会最終日）：決算議案（3件）
- ⑥昭和56年11月21日（臨時会最終日）：議案（1件）
- ⑦昭和50年6月27日（定例会最終日）：議案（2件）

《補足説明》

上記の事例について、会派調整のため暫時休憩となり、そのまま午前0時を過ぎたため、流会となった。

（3）午後4時を過ぎた流会の事例

- ①平成3年9月3日（臨時会最終日）：議運委員の選任案
- ②昭和60年6月10日（定例会最終日）：議案（1件）

《補足説明》

上記の事例について、会派調整のため暫時休憩となり、閉議時刻の午後4時を過ぎる前に、議長宣告による会議時間の延長措置を講じなかったため、流会となった。

第4章 選挙

- 25 正副議長・一部事務組合議会議員等の選挙……………4-1
- 26 委員会委員の選任……………4-3
- 27 議長への委任による仮議長の選任……………4-3
- 28 特別委員会委員等の欠員の補充……………4-4

25 本会議での選挙は、投票又は指名推選のいずれかの方法で行っており、その取扱いを議会運営委員会で協議する。なお、議長選挙・副議長選挙については、平成25年5月に「那覇市議会正副議長選挙への立候補に関する要綱」を制定の下、同年8月臨時会から立候補制を導入し、所信表明会を開催したうえで実施している。

【参照条文】 地方自治法第97条第1項(選挙)、同第103条(議長及び副議長)、同第106条第2項(仮議長)、同第118条第1項～4項(投票による選挙・指名推選)、同第182条第1項及び2項(選挙管理委員及び補充員の選挙)、会議規則第25条(選挙の宣告)～同第33条(選挙関係書類の保存)、同第61条(選挙及び表決時の発言制限)、那覇市議会基本条例第18条第2項、那覇市議会正副議長選挙に関する要綱(旧：那覇市議会正副議長選挙への立候補に関する要綱)。

〔投票の事例〕

- ①令和5年3月13日(定例会)：副議長の選挙
- ②令和5年3月9日(定例会)：議長の選挙
- ③令和元年8月19日(臨時会)：正副議長の選挙
- ④平成27年8月13日(臨時会)：副議長の選挙
- ⑤平成26年12月17日(定例会)：議長の選挙
- ⑥平成26年3月4日(定例会)：選挙管理委員会委員の選挙

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

⑤について、得票数の同数の議員が2人いたため、「くじ」により決定した。

〔指名推選の事例〕

- (1) 議長及び副議長の選挙

- ①令和3年8月13日 (正副議長) ②平成29年8月15日 (正副議長)
③平成28年10月7日 (議長)

(2) 那覇市・南風原町環境施設組合議会議員の選挙

- ①令和4年9月29日 ②令和3年8月13日 ③令和元年10月4日
④平成29年8月15日 ⑤平成28年6月17日 ⑥平成27年9月28日

(3) 那覇港管理組合議会議員の選挙

- ①令和3年8月13日 ②平成29年8月15日

(4) 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

- ①令和5年3月17日 ②令和3年8月13日 ③令和元年12月20日
④令和元年10月4日 ⑤平成29年8月15日 ⑥平成28年10月27日
⑦平成26年12月24日

(5) 那覇市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

- ①令和4年2月24日 ②平成30年2月27日 ③平成26年3月4日

※③について、委員の選挙は投票で、補充員の選挙は指名推選で行った。

(6) 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- ①令和3年8月13日 ②平成29年8月15日 ③平成28年10月27日

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

推薦・選任を行う場合は、あらかじめ各派代表者会議で協議している。

[参考]

選挙は単記無記名投票によることが原則であるが、議会運営委員会で協議し、異議がないときは指名推選の方法を用いている。しかし、1人でも異議を唱える者があるときは、原則にかえり投票を行っている。

なお、当選した議員は、当選承諾を兼ねた就任あいさつを行っている。

また、農業委員会等に関する法律が改正され (平成28年4月1日施行)、委

員はすべて市長が議会の同意を得て任命する（同法第8条）とされたことから、本会議で推薦を行うことはなくなった。

26 本会議で委員会委員の選任を行う場合には、あらかじめ各派代表者会議で協議のうえ、議長が指名する。

【参照条文】 委員会条例第8条第1項（委員の選任）。

《補足説明》

地方自治法の一部改正に伴い、委員会条例が改正（平成19年4月1日施行）され、委員会の委員が開会中・閉会中を問わず、議長の指名により選任できるようになった。

そのため、委員会委員の選任については、従来のように本会議では諮らず、議長が委員会委員を指名の上、本会議においてその旨を報告している。

27 本会議において、「仮議長の選任を議長に委任するの件」が議題となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第106条第3項（仮議長の選任を議長に委任）、同第118条第1項～第3項（投票による選挙・指名推選）。

〔事例〕

①昭和50年6月19日（定例会）

②昭和47年5月22日（臨時会）

《補足説明》

①について、議長に事故があったため、副議長のもと「仮議長の選任を議長

に委任するの件」が日程追加され議題となり、会議に諮って、全会一致で委任することに決定した。

②について、議長に事故があったため、副議長のもと「仮議長の選任を議長に委任するの件」が議題となり、会議に諮って、全会一致で委任することに決定した。

[参考]

地方自治法第118条の規定（投票・指名推選）による選挙以外に、仮議長の簡便な選任方法として、議長に選任を一任することが認められている。その場合の議長には、議長の職務を行う副議長も含まれている。

28 特別委員会の委員等に欠員が生じた場合、当該委員の所属する会派から委員を補充することを認めている。

【平成23年（2011年）7月27日各派代表者会議決定】

《補足説明》

那覇市・南風原町環境施設組合議会議員、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員、那覇港管理組合議会議員、南部広域市町村圏事務組合議会議員、監査委員など、議会の選挙、推薦により選任された議員・委員等に欠員が生じた場合についても、同様の取り扱いを認めることが確認された。

第5章 辞職、出欠席

- 29 正副議長の辞職願・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-1
- 30 会期中の議員の辞職許可・・・・・・・・・・・・・・・・5-3
- 31 任期途中の市長の退職同意・・・・・・・・・・・・・・・・5-4
- 32 除斥・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-4
- 33 説明員の本会議出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-7
- 34 説明員全員又は一部の本会議出席免除・・・・・・・・5-8
- 35 市長以下執行部の出席免除・・・・・・・・・・・・・・・・5-9
- 36 説明員の代理出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-10
- 37 市長の本会議欠席・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-10

29 議長又は副議長から、任期の途中で、当該職又は議員の「辞職願」が提出された例がある。

【参照条文】 地方自治法第103条（議長及び副議長）、同第107条（臨時議長）、同第108条（議長及び副議長の辞職）、同第126条（議員の辞職）、会議規則第146条（議長及び副議長の辞職）、同第147条（議員の辞職）。

〔事例〕

- ①令和5年3月7日（定例会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ②令和元年8月19日（臨時会）：議長及び副議長の辞職「全会一致で許可」
- ③平成28年10月5日（定例会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ④平成27年8月13日（臨時会）：副議長の辞職「報告」
- ⑤平成26年12月15日（定例会）：議長（議員）の辞職「全会一致で許可」
- ⑥平成23年8月10日（臨時会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑦平成19年8月15日（臨時会）：議長及び副議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑧平成16年12月1日（定例会）：副議長（議員）の辞職「報告」
- ⑨平成11年8月16日（臨時会）：議長及び副議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑩平成3年8月22日（臨時会）：議長の辞職願の「撤回」
- ⑪昭和62年8月11日（臨時会）：議長の辞職「賛成多数で許可」
- ⑫昭和58年11月14日（臨時会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑬昭和57年3月27日（定例会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑭昭和57年2月10日（臨時会）：副議長の辞職「賛成多数で許可」
- ⑮昭和56年12月19日（定例会）：副議長の辞職「賛成少数で不許可」
- ⑯昭和47年6月28日（定例会）：議長（議員）の辞職「報告」

《補足説明》

③について、それまでに議長不信任決議等の議長辞職を求める決議が通算4回可決され、議長から辞職願が提出された。

⑩について、議長の辞職の件が議題となったが、議長から、辞職願の撤回申し出がなされ、審議不要となり、議事日程より削除された。

⑫について、議長から辞職願が提出され、全会一致で許可された後、直ちに日程追加により新議長の選挙が行われ、投票の結果、副議長が新議長に当選した。それに伴い副議長が欠員となったため、直ちに日程追加により副議長の選挙が議題となったが、調整がつかず保留となり、結局は次期定例会で行われた。

⑬について、議長から辞職願が提出されたが、副議長は欠員(前月に副議長を辞職)のため、臨時議長のもとで、全会一致(退場会派あり)で許可された。

⑭について、副議長から辞職願が提出され、賛成多数で許可された。

⑮について、副議長から辞職願が提出されたが、賛成少数で辞職を許可しないことに決定。結局は⑭の日に許可された。

[参考]

副議長は、閉会中であっても議長の許可を得て「副議長職」を辞することができるが、議長は閉会中に「議長職」を辞することができない。

ただし、議員の身分を辞することで、閉会中であっても「議長職」を辞することはできる(⑯の事例)。

30 会期中に、議員から「辞職願」が提出されたため、議長が会議に諮って辞職を許可した例がある。

【参照条文】 地方自治法第126条（辞職）、同第127条（失職）、同第128条（失職の時期）、公職選挙法第90条（立候補のための公務員の退職）、会議規則第146条（議長及び副議長の辞職）、同第147条（議員の辞職）。

〔事例〕

- ①平成24年12月14日（定例会） ②平成20年12月8日（定例会）
③平成17年3月1日（定例会）

《補足説明》

①については、辞職となる日付を指定して、議員の辞職を許可した事例である。

③について、「辞職願」の提出日は、定例会初日の前日（閉会中）であったが、受理日は会期中であったため、議会の許可を得るため議事日程に掲載し、議長が会議に諮って決した。

〔参考〕

閉会中に議員が失職し（県議会議員選挙等へ立候補届け出のため）、又は辞職が許可され、議長が直近の本会議で、その旨の報告を行った事例は、過去に多数ある。

31 市長から任期途中に「退職申出書」が提出されたため、議長が会議に諮って退職に同意した例がある。

【参照条文】 地方自治法第145条（長の退職）。

〔事例〕

①平成26年9月30日（定例会）

《補足説明》

①については、退職しようとする日の20日前までに議長に申し出る必要があるが、議会の同意を得た場合は期日前に退職することが可能となる。

32 審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件が議題となった際、すなわち議長の議題宣告時に除斥を求められた後、退席している。

【参照条文】 地方自治法第117条（議長及び議員の除斥）、同第127条第1項及び3項（失職及び資格決定時の弁明）、委員会条例第18条（委員長及び委員の除斥）。

〔除斥の各種事例〕

(1) 議長又は副議長による辞職願提出

①令和元年8月19日（臨時会）

②平成23年8月10日（臨時会）

③平成19年8月15日（臨時会）

④平成11年8月16日（臨時会）

⑤昭和62年8月11日（臨時会）

⑥昭和58年11月14日（臨時会）

⑦昭和57年3月27日（定例会）

(2) 議員の辞職願の提出

平成24年12月14日（定例会）

(3) 議長不信任決議等の提出

- ①平成28年9月21日 (定例会) : 議長辞職再勧告決議
- ②平成28年8月19日 (臨時会) : 議長辞職勧告決議
- ③平成28年6月29日 (定例会) : 議長に対する抗議決議
- ④平成28年6月17日 (定例会) : 議長不信任決議
- ⑤平成60年12月9日 (定例会) ⑥昭和57年2月10日 (臨時会)

(4) 懲罰動議の提出

- ①平成9年12月18日 (定例会) ②昭和60年12月12日 (定例会)
- ③昭和60年10月1日 (定例会) ④昭和60年9月30日 (定例会)
- ⑤昭和51年3月27日 (定例会)

(5) 那覇市名誉市民の選定議案 (市長提出)

- ①平成30年9月18日 (定例会) ※除斥議員は対象者の親族。

(6) 那覇市副市長の選任議案 (市長提出)

- ①令和2年12月22日 (定例会) ※議員が対象者

(7) 那覇市監査委員の選任議案 (市長提出)

- ①令和3年8月13日 (臨時会) ②平成29年8月15日 (臨時会)
- ③平成28年11月28日 (臨時会) ④平成27年9月14日 (定例会)
- ⑤平成25年8月14日 (臨時会) ⑥平成24年12月14日 (定例会)
- ⑦平成23年8月10日 (臨時会) ⑧平成21年8月11日 (臨時会)
- ⑨平成19年12月25日 (定例会) ⑩平成19年9月19日 (定例会)
- ⑪平成18年6月19日 (定例会) ⑫平成17年8月11日 (臨時会)
- ⑬平成15年2月3日 (臨時会) ⑭平成13年8月10日 (臨時会)
- ⑮平成11年9月24日 (定例会) ⑯平成9年8月12日 (臨時会)

(8) 那覇市農業委員会の委員の選任議案 (市長提出)

- ①令和2年9月15日 (定例会) ②平成29年9月14日 (定例会)

(9) 関係団体の指定管理者の指定議案 (市長提出)

①平成25年12月25日 (定例会) ※除斥議員は当該団体の役員。

(10) 関係団体の陳情

①平成25年10月24日 (臨時会) ※除斥議員は当該団体の役員。

(11) 財産の取得に関する議案 (市長提出)

①平成元年6月12日 (定例会)

※上記の事例は、地主24人の内の1人が本市議であったため。

(12) 諮問案件 (市長提出)

①平成18年12月18日 (定例会)

※上記案件は、人権擁護委員候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるための議案であったが、候補者が本市議会議員の関係者であったため。

《補足説明》

上記の各種事例の日付は、すべて本会議での議決時における除斥であるが、議決に至る審議 (提案理由、議案質疑等の議事) の際も、当該議員は議長宣告により除斥されている。なお、審議後に議長宣告で除斥を解除している。

[参考]

議会における審議の公正を期すための除斥制度である。なお、選挙は議事ではないので、除斥に関する規定は適用されていない。

33 議場に毎回出席を求める説明員、又は議会が必要と認めたときに限り出席を求める説明員は、次のとおりとする。

【参照条文】 地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）、同第180条の5（委員会及び委員の設置・委員の兼業禁止等）。

(1) 定例会への議場出席説明員

①毎回出席を求める説明員

市長、副市長、その他委任者（政策統括調整監、総務部長等の市長事務部局の部長職）、囑託者（「教育長、教育委員会学校教育部長、教育委員会生涯学習部長」、「上下水道事業管理者、上下水道部長」）。

②必要時に出席を求める説明員

代表監査委員、選挙管理委員会委員長、教育委員会委員長、公平委員会委員長等。

《補足説明》

①について、毎定例会初日の数日前に、市長から、「議案等の説明を委任又は囑託したことについて」の通知文が議長あて送付され、それを基に、議長から、会議に出席するよう「出席要求書」を市長あて送付している。なお、議案にかかわる部分がない場合でも、一般質問等にかかわる可能性があるため、毎定例会出席を求めている。

②について、議員から提出される一般質問等に関する発言通告書の「答弁を求める者」に含まれている場合は、議長から、「出席要求書」を添付して、当該説明員に議場出席を求めている。

(2) 臨時会への議場出席説明員

① 毎回出席を求める説明員

市長、副市長、その他委任者（政策統括調整監、総務部長、企画財務部長）。

② 必要時に出席を求める説明員

市長提出の議案等にかかわる関係部局長。

《補足説明》

①の説明員について、議案にかかわる部分がないときでも、「出席要求書」に掲載し、議場出席を求めることが先例となっている。

34 市長をはじめ説明員全員又は一部が、議事の都合により、本会議場への出席を免除された例がある。

〔事例〕

- ①平成20年3月10日(定例会)：議題は「一般会計補正予算議案」
- ②昭和57年10月2日(定例会)：議題は「決議案1件」
- ③昭和57年3月31日(定例会)：議題は「副議長の選挙、決議案3件」
- ④昭和57年3月29日(定例会)：議題は「正副議長の選挙(副議長選挙は延会)」
- ⑤昭和57年3月28日(定例会)：議題は「議長の選挙(結局は延会)」

《補足説明》

①について、議員の反対討論における発言をめぐり、不適切であるとの指摘があり、暫時休憩を求める動議が提出された。本会議終了後に各常任委員会の審査が行われる予定であったため、各派交渉会を開催し協議した結果、再開後は本会議終了後の委員会審査にかかる関係部長のみが本会議に出席し、他の部

長は出席免除とすることが確認された。

②について、当初の会期は9月30日までであったが、会期の延長により10月2日までとなった。なお、当日の開議時間は夜中の午前3時13分。

③～⑤について、当初の会期は3月27日までであったが、会期の延長により3月31日までとなった。なお、⑤の開議時間は夜中の午前0時13分。

35 各定例会・臨時会（2日以上の場合）の最終日並びに2月及び9月定例会の補正予算等採決日の本会議においては、市長以下執行部の出席を要求していない。

【参照条文】 地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）

《補足説明》

定例会最終本会議の執行部の出席については、議員同士による議論をより積極的に推進すべきとの考え方から、市長以下執行部の出席を求めないことが各派交渉会（平成20年8月4日）で確認され、平成20年9月定例会本会議（平成20年10月1日）において報告された。

また、臨時会においても、定例会と同様の取り扱いとすることが議会運営委員会（平成24年5月21日）において確認された。

さらに、補正予算等採決日においても、執行部から文書による出席免除の依頼があったため、議会運営委員会（平成25年2月22日）において、出席を求めないことが確認された。

36 本会議の説明員として出席を予定していた部長が、病氣療養等の理由により欠席したため、同部副部長が代理として出席した例がある。

《補足説明》

説明員として出席予定の部長が欠席したときに、副部長が代理出席した例がある。

また、出席を求められた選挙管理委員会委員長や教育委員会委員長が欠席したときに、それぞれ職務代理者が代理出席した例がある。

37 市長が、公務（出張）、病氣療養等の理由により、本会議を欠席した例がある。

〔事例〕

①平成24年9月13日（定例会）：本会議8日のうち、5日目のみ欠席

②平成18年7月7日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

③平成17年3月14日（定例会）：本会議10日のうち、9日目のみ欠席

④平成13年9月3日～11日（定例会）：本会議8日のうち、前半の5日欠席

⑤平成2年9月28日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑥平成2年3月16日（定例会）：本会議9日のうち、7日目のみ欠席

⑦昭和63年3月11日（定例会）：本会議10日のうち、6日目のみ欠席

⑧昭和62年9月10日（定例会）：本会議6日のうち、5日目のみ欠席

⑨昭和58年11月14日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑩昭和55年8月21日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑪昭和55年8月1日及び2日（臨時会）：会期（本会議2日）すべて欠席

⑫昭和55年1月24日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑬昭和52年8月13日（臨時会）：本会議3日のうち、最終日のみ欠席

⑭昭和49年11月18日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑮昭和49年10月28日及び29日（臨時会）：会期（本会議2日）すべて欠席

⑯昭和49年9月14日～24日（定例会）：会期（本会議4日）すべて欠席

《補足説明》

①について、市長がオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会の共同代表として、政府関係機関への要請行動に参加するため、本会議を欠席したい旨、8月28日の議会運営委員会で総務部長から説明があり了承され、9月13日の本会議で議長報告がなされた。

③について、市長が県知事とともに訪米（米軍基地問題解決に向けて要請行動）したい旨、3月3日の議会運営委員会で総務部長から説明があり了承され、3月14日の本会議で議長報告がなされた。

④について、市長が入院中の旨、8月31日の議会運営委員会で総務部長から報告があり、9月6日の本会議で議長報告がなされた。

⑤について、市長が北海道出張の旨、9月27日の議会運営委員会で総務部長から報告がなされた。

⑨について、11月7日付けで、市長が臨時会の招集を行い、本会議は市長欠席で、議案の提出者は、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。

⑪について、7月29日付けで、那覇市長職務代理者那覇市助役が臨時会の招集を行い、本会議2日も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。

⑫について、1月21日付けで、那覇市長職務代理者那覇市助役が臨時会の招集を行い、本会議も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。

⑭について、11月15日付けで、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が臨時会の招集を行い、本会議も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

⑮について、10月25日付けで、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が臨時会の招集を行い、本会議2日も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

⑯について、9月7日付けで、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が定例会の招集を行い、会期中（本会議4日）すべて市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

[参考]

○市長の海外出張に伴う職務代理の原則廃止について

[平成16年4月20日 市長決裁]

那覇市では、市長が海外出張する場合、その場所及び期間の長短にかかわらず職務代理者を置いていたが、次の要件を満たす場合は、市長の海外出張に伴う職務代理を廃止することになった。

- 電話、ファックス等による通信が容易にできる状態であること。
- 海外の滞在期間（出国から入国までの期間）が14日以内であること。

第 6 章 議案提出

- 38 議員提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-1
- 39 修正案の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-4
- 40 附帯決議の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-6
- 41 基本構想制定議案の修正・・・・・・・・・・・・・・・・6-8
- 42 名誉市民の選定議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-10
- 43 審議未了に伴う専決処分承認議案の提出・・・・・・・・6-12
- 44 審議未了に伴う同一議案の再提出・・・・・・・・・・・・6-13
- 45 瑕疵ある議決に伴う再議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-13
- 46 議決不要案件の上程、議決・・・・・・・・・・・・・・・・6-15
- 47 補正予算専決処分の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-16
- 48 同一条例の改正議案を市長及び議員が提出・・・・・・・・6-17
- 49 議案等に含まれる個人情報保護・・・・・・・・・・・・・・・・6-18
- 50 直接請求に基づく条例制定議案の審議・・・・・・・・・・・・6-18

38 議員が、議案（条例制定等）を本会議に提出する場合、あらかじめ委員会に諮っている。

【参照条文】 地方自治法第112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）、同第37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）。

〔事例〕

①令和5年2月8日（定例会）

- ・議案第46号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

②令和4年4月18日（臨時会）

- ・議案第50号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

③令和3年3月9日（定例会）

- ・議案第64号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

④令和2年12月9日（定例会）

- ・議案第160号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

⑤令和2年11月26日（定例会）

- ・議案第158号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑥令和元年7月1日（定例会）

- ・議案第72号 那覇市議会基本条例及び那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

⑦平成30年8月10日（臨時会）

- ・議案第86号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

⑧平成29年6月1日（定例会）

- ・議案第48号 那覇市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑨平成28年12月9日（定例会）

- ・議案第133号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

⑩平成28年3月17日（定例会）

- ・議案第49号 那覇市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑪平成27年7月8日（定例会）

- ・議案第81号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

⑫平成27年3月20日（定例会）

- ・議案第57号 めんそーれ那覇市観光振興条例制定について

⑬平成26年3月25日（定例会）

- ・議案第57号 那覇市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①について、会派変更に伴い、議会運営委員会委員定数を13人から14人へ変更した。

②について、議員の期末手当の支給割合を年3.15月分から3.1月分へ変更した。

③について、議員が本会議等を欠席する事由として、育児、看護、介護等を明文化するほか、出産の産前・産後期間も配慮すること、また市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行った。

④について、那覇市議会業務継続計画の策定に伴い、新たな協議、調整の場

として「那覇市議会災害対策連絡本部」を追加した。

⑤について、議員の期末手当の支給割合を年3.2月分から3.15月分へ変更した。

⑥について、常任委員会の設置の根拠を、市議会基本条例から市議会委員会条例に移し、また、「建設常任委員会」を「都市建設環境常任委員会」に変更した。

⑦について、常任委員会における環境部の所管を厚生経済常任委員会から建設常任委員会に変更した。

⑧について、政務活動費の支給日を、適正な支出審査期間を確保するため、交付月の5日から25日に変更した。

⑨について、平成24年の地方自治法改正により、議員の常任委員への就任規定が条例に委ねられたことから、議長が常任委員に就任しないことを認める変更を行った。

⑩について、議会改革部会長が提案説明。地方自治法第100条第14項の規定に基づき、政務活動費を充当できる経費に「会議費」を追加、「その他の経費」を削除、「調査旅費」を「調査研究費」に改め、「公聴費」に住民相談を明記するなどの変更を行った。

⑪について、議員が出産のため本会議に出席できないときは、あらかじめ議長に届け出ができる規定を追加した。

⑫について、政策検討部会長が提案説明。観光振興にあたって、市の責務や、議会、市民及び観光関係事業者等の役割を明記した「めんそーれ那覇市観光振興条例」を制定した。

⑬について、議会改革部会長が提案説明。地方自治法第100条第14項の規定に基づき、政務活動費を充当できる経費に「要請・陳情活動費」を追加し、収支報告書の閲覧に関する事項を定めた。

[参 考]

議員提案による議案等については、議会運営に関するものは議会運営委員会で協議し、議会運営委員長を提出者として提案している。また、政策条例など常任委員会又は特別委員会で決定したものについては、常任・特別委員長が議会運営委員会に報告し、常任・特別委員長が提出者として提案している。その他、議会改革推進会議で決定したものについては、担当部会長が提出者として提案している。

なお、市長から議会に提出される議案等については、あらかじめ議会運営委員会において総務部長が説明を行っている。また、追加で提出される議案については、開会前の議会運営委員会で追加予定の報告を行っている。それが無い場合は、その都度、議会運営委員会を開催して説明を行っている。

39 議員が提出した修正案は、本会議で原案とともに一括して議題としている。なお、修正案は、あらかじめ常任委員会に提出している。

【参照条文】 地方自治法第97条第2項（予算の増額修正）、同第115条の3（修正の動議）、会議規則第17条（修正の動議）、同第40条（修正案の説明）、同第41条（委員長報告等に対する質疑）、同第77条（表決の順序）、同第101条（委員の議案修正）。

(1) 修正案が「可決」された事例

- ①令和2年4月22日（臨時会）：賛成多数で「修正可決」
 - ・議案第63号 令和2年度那覇市一般会計補正予算（第1号）
- ②平成31年3月15日（定例会）：賛成多数で「修正可決」
 - ・議案第23号 平成31年度那覇市一般会計予算

③平成30年6月25日(定例会):賛成多数で「修正可決」

・議案第82号 平成30年度那覇市一般会計補正予算(第2号)

④平成29年12月25日(定例会):全会一致で「修正可決」

・議案第100号 第5次那覇市総合計画(基本構想及び基本計画)について

⑤平成29年9月25日(定例会):賛成多数で「修正可決」

・議案第69号 平成29年度那覇市一般会計補正予算(第2号)

⑥平成28年6月29日(定例会):全会一致で「修正可決」

・議案第60号 那覇市総合計画策定条例制定について

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①～③、⑤について、予算決算常任委員会から修正案が提出され、採決の結果、同修正案について賛成多数で可決後、次に、修正部分を除く原案が可決された。

④について、総務常任委員会から修正案が提出され、採決の結果、同修正案について全会一致で可決後、次に、修正部分を除く原案が可決された。

⑥について、総務常任委員会から修正案が提出されたが、議長に対する抗議決議可決により退場者が半数を超え、定足数を満たさなくなったところ、地方自治法第113条但し書きの規定により会議を継続し、採決の結果、同修正案について全会一致で可決後、次に、修正部分を除く原案が可決された。

(2) 修正案が「否決」された事例

①令和元年12月20日(定例会):修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

・議案第121号 健康なは21(第2次)中間見直しについて

②平成30年3月19日(定例会):修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

・議案第46号 平成30年度那覇市一般会計予算

③平成29年12月25日(定例会):修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

・議案第95号 平成29年度那覇市一般会計補正予算(第5号)

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①～③について、所管常任委員会で修正案が否決された後、本会議で改めて修正案が提出され、採決の結果、修正案は否決され、原案は可決された。

[参考]

議長は、修正案が可決された場合は、その直後に、「修正議決した部分を除くその他の部分」を諮っており、修正案が否決された場合は、その直後に原案を諮っている。

40 附帯決議は、委員会での決定を受けて、本会議に決議案の形式で提出された例がある。

【参照条文】 地方自治法第112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）、同第69条（条件の禁止）。

【事例】 ※日付は本会議での議決年月日。

(1) 委員会提出の事例

①令和2年6月26日（予算決算常任委員会）

- ・決議案第4号 議案第75号 令和2年度那覇市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議

②平成30年11月15日（建設常任委員会）

- ・決議案第6号 「議案第110号 訴えの提起について」に対する附帯決議

③平成30年5月9日 (厚生経済常任委員会)

- ・決議案第2号 「議案第75号 那覇市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例制定について」に対する附帯決議

④平成29年3月7日 (予算決算常任委員会)

- ・決議案第2号 議案第13号 平成28年度那覇市一般会計補正予算 (第6号) に対する附帯決議

⑤平成28年12月22日 (予算決算常任委員会)

- ・決議案第6号 議案第123号 平成28年度那覇市一般会計補正予算 (第5号) に対する附帯決議

⑥平成27年5月8日 (予算決算常任委員会)

- ・決議案第2号 議案第61号 平成27年度那覇市一般会計補正予算 (第1号) に対する附帯決議

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

(2) 議員提出の事例

①令和4年12月22日

- ・決議案第8号 「議案第89号 那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定について」に対する附帯決議

②令和4年3月18日

- ・決議案第4号 議案第24号 令和4年度那覇市一般会計予算に対する附帯決議

③平成30年8月21日

- ・決議案第5号 「議案第87号 平成30年度那覇市一般会計補正予算 (第3号)」に対する附帯決議

[参考]

附帯決議は、委員会に付託された案件に対する執行上の要望、勧告、留意事

項、解釈の基準（条例の議決の場合）を議会の意思としてまとめたものを指すが、法令等で認められたものではなく、事実上の意思表示である。

決議案の形式で提出された附帯決議は、関連する議案の表決直後に議題とし、可決された場合は執行機関に送付している。

41 市長から本会議に提出された「基本構想の制定議案」が、訂正又は修正された例がある。

【参照条文】 都市計画法第15条第3項（都市計画を定める者）、農業振興地域の整備に関する法律第10条第2項（農業振興地域整備計画の基準）、会議規則第55条（発言内容の制限）、同第56条（質疑の回数）。

〔事例〕

①平成29年12月25日（定例会）：委員会で修正後、全会一致で「修正可決」

・議案第100号 第5次那覇市総合計画（基本構想及び基本計画）について

②平成28年6月29日（定例会）：全会一致で「修正可決」

・議案第60号 那覇市総合計画策定条例制定について

③平成9年11月7日（臨時会）：議案の一部訂正後、全会一致で「原案可決」

・議案第83号 那覇市基本構想の制定について

④昭和51年3月26日（定例会）：委員会で修正後、全会一致で「修正可決」

・議案第124号 那覇市基本構想を定めることについて

《補足説明》

①について、同年9月定例会において、第4次総合計画の総括について、各常任委員会が所管事務調査を行い、執行部に対し提言を行った。同12月定例会では、総務常任委員会が他の常任委員会との連合審査会で審査を行い、修正案

を可決し、本会議でも全会一致で修正案が可決された。

②について、総合計画策定の根拠となる条例の制定について、執行部提案の原案に対し、市民との協働による総合計画の策定等を本則に明示する修正案が総務常任委員会で可決され、本会議でも全会一致で修正案が可決された。

③について、平成9年11月4日の臨時会初日に提出され、企画部長から提案理由の説明聴取後、質疑が行われ、総務常任委員会に付託され、同委員会の審議の中で、執行部から、議案を一部訂正することが確認された。

11月7日の最終本会議において、議案の一部訂正が承認された後、暫時休憩し、総務常任委員会を開催して表決を行い、本会議再開後、同委員会の委員長から審査報告がなされ、全会一致で可決された。

ちなみに、同議案に対する質疑の方法については、10月27日開催の議会運営委員会で協議した結果、質疑の順番は大会派順で、各会派それぞれ代表1人（計7人）で行うことになった。議案質疑の回数は3回以内で、発言通告書の提出期限は、10月31日の午後2時までと決定した。

④について、昭和50年12月13日の定例会初日に提出され、企画部長から提案理由の説明がされた。12月16日に同議案に対する質疑が行われたが、発言通告書の提出はなく、挙手により8人の議員から議案質疑（3回以内）が行われた。その後、総務常任委員会に付託され、閉会中継続審査となった。翌年、昭和51年3月26日の本会議において、同委員会委員長から修正可決との報告がなされ、結局は全会一致で「修正可決」された。

42 地方自治法第96条第2項の規定に基づく、条例で定める議会の議決事件として、那覇市名誉市民条例における名誉市民及び国際親善名誉市民の選定がある。

【参照条文】 地方自治法第96条第2項（議決事件）、那覇市名誉市民条例第3条（選定）、同第8条（国際親善名誉市民）、会議規則第37条第3項（委員会への付託省略）。

(1) 名誉市民の選定事例

- ①平成30年9月18日（定例会）：翁長 雄志 氏（前市長で4期13年10カ月）
- ②平成17年4月26日（臨時会）：親泊 康晴 氏（前市長で4期16年）
- ③平成9年3月28日（定例会）：西銘 順治 氏（元市長で2期6年9カ月）
- ④平成9年3月28日（定例会）：瀬長 亀次郎 氏（元市長で1期10カ月）
- ⑤平成8年5月13日（臨時会）：尚 裕 氏（本市の文化行政に貢献）
- ⑥平成元年4月28日（臨時会）：平良 良松 氏（元市長で4期16年）
- ⑦昭和57年5月7日（臨時会）：石川 正通 氏（郷土の英語教育に貢献）
- ⑧昭和56年3月16日（定例会）：屋良 朝苗 氏（祖国復帰運動推進・初代県知事）

《補足説明》

上記の事例について、議案の提案理由説明を聴取後、委員会への付託を省略し、議長が会議に諮って、全会一致で同意と決した。

(2) 国際親善名誉市民の選定事例

- ①平成30年5月2日（臨時会）：
サンビセンテ市長（パドローリス・デ・フライタス・ゴウヴェア・ジューニオル氏）
- ②平成27年11月4日（臨時会）：ホノルル市長（カーク・コールドウェル 氏）
- ③平成26年5月19日（臨時会）：
サンビセンテ市長（リス・クラウジォ・ヒェリ・リンス・ダ・シルバ 氏）

④平成19年8月6日（臨時会）：

サンビセンテ市長（テルシオ・アウグスト・ガリア・ジヨニカル氏）

サンビセンテ市議会議長（ジルバルト・ドミンゴス・ハンボン氏）

⑤平成18年10月13日（臨時会）：ホノルル市長（ムフィ・ハイネマン氏）

⑥平成12年10月11日（臨時会）：福州市長（翁 福琳氏）

⑦平成10年7月13日（臨時会）：サンビセンテ市長（マルシオ・ルイス・フランサ・ゴメス氏）

⑧平成9年5月20日（臨時会）：ホノルル市長（ジェレミー・ハリス氏）

⑥昭和63年1月8日（臨時会）：サンビセンテ市長（カスヤン・バベロ・ダ・シグァ氏）

⑨昭和61年5月20日（臨時会）：福州市長（洪 永世氏）

⑩昭和56年5月18日（臨時会）：福州市長（游 徳馨氏）

⑪昭和55年5月10日（臨時会）：ホノルル市長（フランク・F・ファシー氏）

⑫昭和54年10月18日（臨時会）：サンビセンテ市長（伊波 興祐氏）

《補足説明》

上記の事例について、当該市長一行を議場にお招きし、本会議に出席のもと、議案の提案理由説明を聴取後、委員会への付託を省略し、議長が会議に諮って、全会一致で同意と決した。

その後、暫時休憩して顕彰式を行い、再開後に、国際親善名誉市民の称号を受けられた市長からご挨拶をいただき、その後、同市長一行は議場を退席して、残りの議事が進行された。

[参考]

平成25年12月定例会に制定された那覇市議会基本条例において、地方自治法第96条第2項に基づく議決事件の追加事項が第14条に明記された。

43 市長提出の議案が、本会議で審議未了（廃案）となったため、市長が専決処分を行った例がある。

【参照条文】 地方自治法第179条（長の専決処分）。

〔事例〕

- ①平成28年10月7日（定例会） ②昭和60年8月13日（臨時会）
- ③昭和56年12月24日（定例会）

《補足説明》

①について、平成28年8月19日の臨時会に提案された、「議案第71号 平成28年度那覇市一般会計補正予算（第3号）」ほか5件が、流会のため審議未了（廃案）となった。これらの議案は専決処分となり、その承認を求めるため、同年9月定例会に、「専決処分の承認を求めることについて」が提出され、それぞれ全会一致で承認された。

②について、昭和60年6月10日の定例会最終日に、「議案第48号 訴えの提起について」が流会のため審議未了（廃案）となった。その後同議案は次期本会議の8月臨時会において、市長から、「議会が議決すべき事件を議決しなかった」との理由により専決処分に付し、その承認を求めるため、「議案第54号 専決処分の承認を求めることについて」が提出されたが、結局は起立表決の結果、可否同数となり、議長裁決により「不承認」と決した。

③について、昭和56年11月21日の臨時会最終日に、「議案第92号 訴えの提起について」が流会のため審議未了（廃案）となった。その後同議案は次期本会議の12月定例会において、市長から、「出訴期間が経過し、争う方法がなくなるので、やむなく専決処分した」との理由で、その承認を求めるため、「議案第101号 専決処分の承認を求めることについて」が提出され、起立表決の結果、可否同数となり、議長裁決により「承認」と決した。

44 市長提出の議案が、本会議で審議未了（廃案）となったため、次期本会議に市長が同一の議案を再提出した例がある。

【参照条文】 地方自治法第119条（会期不継続の原則）。

〔事例〕

昭和57年2月13日（臨時会）

《補足説明》

昭和56年12月24日の定例会最終日に、※1の3つの議案が流会により審議未了（廃案）となった。その後、次期本会議（臨時会）の昭和57年2月13日に市長から、「諸般の事情により、※2の3つの議案を再提案することになった」との理由により再提出（番号違いで件名と内容は同じ）され、委員会付託省略後に表決がなされ、結局は全会一致で「原案可決」又は「認定」と決した。

※1 審議未了（廃案）となった議案

※2 再提出された議案

- | | | |
|------------------------------------|---|-----------|
| ・議案第83号 昭和55年度那覇市病院事業会計決算 | → | ・議案第2号 // |
| ・議案第84号 昭和55年度那覇市水道事業会計決算 | → | ・議案第3号 // |
| ・認定第4号 昭和55年度那覇市港湾事業特別会計
歳入歳出決算 | → | ・認定第1号 // |

45 議決の瑕疵を理由に、市長が次期定例会において、同議案を再議に付した例がある。

【参照条文】 地方自治法第176条（議会の瑕疵ある議決又は選挙に対する長の処置）、同第177条（収入又は支出に関する議決に対する長の処置）、会議規則第15条（一事不再議）。

〔事例〕

昭和58年6月13日（定例会）

《補足説明》

昭和58年3月30日の本会議で否決（不同意）となった、「議案第58号 訴えの提起について」に関して、市長から同年6月8日付けで、議長あて「再議請求について」の文書が提出され、「同議案の議決に瑕疵があると認められるので、再議を求める」との理由を記して、本会議に上程された。

同年6月13日の本会議初日に総務部長から、「同議案に対する3月30日の議決について、票数の読み（起立採決の結果、賛成21・反対22で不同意と議長宣告）に瑕疵があると判断し、地方自治法第176条第4項の規定に基づく議決の越権又は違法な議決に従って再議に付した」との提案理由がなされた。なお、質疑（なし）終結後、委員会付託は行われなかった。

その後、同年7月1日の最終本会議で、無記名による投票が行われ、再議に付された同議案は、反対多数で再度「不同意」と決した。

〔参考〕

再議とは、議会で行った議決に対し異議があるとして、又は議会で行った議決若しくは選挙に関し議会にその権限がない、あるいは法令違反等があるとし、若しくは議決が収支執行不能である等として、長が議会に審議又は選挙のやり直しを求めることをいう。長の拒否権ともいう。

46 議決を要しない案件を市長が上程し、議決及び附帯決議を行った後、議決不要であることが判明し、市長に対し説明報告を求めた例がある。

【参照条文】 地方自治法第96条第1項第12号（議決事件）、同第98条第1項（長等への検査請求）。

〔事例〕

① 平成30年11月15日（臨時会）：「議案第110号 訴えの提起について」議決

《補足説明》

真嘉比古島第一地区の土地区画整理事業において、地権者の相続人である原告から、那覇市の換地処分取消しを求める裁判が提訴され、一審で換地処分取消しの請求は棄却されたものの、「換地処分は違法である」との判決が下されたため、那覇市としては「違法」とされたことが認めがたく、控訴するために臨時議会を招集し、議会の議決を求めた。

市議会は、「議案第110号 訴えの提起について」（上記①）は、賛成多数で同意したが、本件でさらに上告する必要がある場合は、議会の議決を経るものとする旨の附帯決議も全会一致で可決した。

ところが、その後、当該訴訟は、行政事件訴訟法第3条第2項「処分の取消しの訴え」に該当することから、議会の議決の対象から除外されており、本来、議会に上程すべきではなかったことが判明した。さらに、控訴した高裁でも一審と同様な判決が下され、市長は、法令上の必要がないことから、議会の同意を得ることなく最高裁へ上告した。

これに対し、市議会は、市長の説明報告を求め（※1）、執行部の一連の対応について、抗議決議（※2）を全会一致で可決した。

※1 令和元年8月5日（臨時会）：決議案第4号 平成30年11月15日に議決された「議案第110号訴えの提起について」に関し、地方自治法第

98条第1項に基づく報告を求める要請決議

- ※2 同日：決議案第5号 「議案第110号訴えの提起について」の扱いに対する抗議決議

47 議会を招集する暇がないことを理由に、市長において補正予算を専決処分した後、議会に承認を求めた例がある。

【参照条文】 地方自治法第179条（長の専決処分）。

〔事例〕

①令和4年3月8日（定例会）

- ・議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度那覇市一般会計補正予算（第9号））
- ※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業のため。

②令和3年4月22日（臨時会）

- ・議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度那覇市一般会計補正予算（第1号））
- ※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業のため。

③令和2年6月26日（定例会）

- ・議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度那覇市一般会計補正予算（第2号））
- ※特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業のため。

④平成26年11月28日（臨時会）

- ・議案第109号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度那覇

市一般会計補正予算(第5号))

※衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のため。

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

上記の事例について、すべての議案が全会一致で承認された。

48 会期中に、市長及び議員が、同じ条例で内容の異なる一部改正議案をそれぞれ本会議に提出した例がある。

【参照条文】 地方自治法第96条第1項第1号（議決事件）、同第112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）、同第15条（一事不再議）。

〔事例〕

平成17年3月23日可決（定例会）

※「那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案第4号（市長提出）及び議案第44号（議員提出）の一部改正条例案が、ともに全会一致で可決された。

《補足説明》

議案第4号は、農業委員の報酬を引き下げる内容で、2月22日の本会議初日に市長から提出され、総務常任委員会に付託後、3月23日の本会議最終日に全会一致で可決された。

また、議案第44号は、議員報酬を引き下げる内容で、3月23日の本会議最終日に議員（「行財政改革対策特別委員会」の委員13人）から提出され、委員会付託省略後、同日の本会議において、全会一致で可決された。

なお、上記の事例について、件名は同じであるが趣旨・内容（提案理由）は異なるため、「一事不再議の原則」には抵触しないものとされた。

[参考]

同一会期中に一度議決された事件については、再び議決をしないとの議事運営のことを、一般的に「一事不再議の原則」という。なお、例外として、「事情変更の原則」、長が行う「再議」及び委員会への「再付託」がある。

49 保護すべき個人情報等は、議案の中でも表記を省略している。

【参照条文】 地方自治法第149条第1項第1号（担当事務・長の議案提出）、
那覇市個人情報保護条例第1条（目的）、同第3条（実施機関の責務）。

《補足説明》

保護すべき個人情報等が議案に含まれている場合、氏名及び住所等が伏せられていない「議案の原義」を提出させ、会議録原本に掲載することが、平成12年8月31日開催の議会運営委員会で決定された。

なお、平成14年（2002年）2月定例会の会議録から、市長提出の議案等は会議録に掲載していない。

50 住民の直接請求に基づく条例制定議案が本会議に提案され、審議された例がある。

【参照条文】 地方自治法第74条（条例の制定又は改廃の請求とその処置）、会議規則第37条第3項（議案等の説明、質疑及び委員会付託）

〔事例〕

平成22年1月12日・13日（臨時会）

- ・議案第1号 那覇市無防備平和の街づくり条例制定について

《補足説明》

住民から市長に対し、地方自治法第74条第1項の規定に基づく条例制定の直接請求があったため、市長は同条第3項に基づき臨時会を招集し、同条例制定議案に意見を付して議会に提案した。

臨時会は2日間の会期で行われ、初日に同条例制定議案の提案理由説明、市長意見陳述の聴取後、地方自治法第74条第4項の規定の基づく直接請求代表者の意見陳述の機会の付与方法（最終本会議の冒頭、議場にて行い、陳述を行う者は2人以内、陳述時間は1人当たり10分以内とすること）についてが諮られ、全会一致で決定した。

翌日の最終本会議冒頭において、条例制定請求代表者の意見陳述の聴取を行い、当議案に対する質疑、委員会付託の省略、討論終結後に議長が採決を行った結果、賛成少数で否決された。

第7章 議案審議

- 51 議案に係る現場視察……………7-1
- 52 議案の撤回……………7-2
- 53 議案の訂正……………7-5
- 54 議案の付託……………7-6
- 55 予算・決算関連議案の審査……………7-7
- 56 議案の再付託……………7-9
- 57 議案・意見書等の共同提出時の質疑対応……………7-10
- 58 対立案件でない議案・意見書等の討論……………7-11
- 59 委員会審査報告者による討論……………7-12
- 60 委員会審査後、閉会中継続審査に付された議案……………7-13
- 61 長時間に及ぶ討論……………7-15

51 市長提出議案の提案理由説明を聴取後、暫時休憩又は散会して、当該議案に係る現場視察を行った例がある。

【参照条文】 会議規則第37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）。

〔事例〕

①昭和63年 1 月 8 日（臨時会）：散会後に、全議員で現場視察

- ・議案第 3 号 工事請負契約について（日本たばこ株式会社仮設店舗新築工事）

②昭和53年 2 月 9 日（臨時会）：暫時休憩後に、全議員で現場視察。

- ・議案第 4 号 財産の取得について（真地公営住宅建設用地）
- ・議案第 3 号 工事請負契約について（真地公営住宅宅地造成工事）

《補足説明》

①について、議案第 3 号が 8 日（初日）に提出され、建設部長から提案理由説明を聴取し、その日の本会議散会后、直ちに全議員で現場（那覇市久茂地 1 丁目地区）視察を行った。なお、翌日 9 日（最終日）に、議案に対する質疑（3 人）が行われ、委員会付託を省略して、全会一致で同意された。

②について、議案第 4 号及び議案第 3 号が 9 日（初日）に提出され、建設部長から提案理由説明の聴取後、暫時休憩（昼食を含め約 3 時間）して現場（真地公営住宅建設用地）視察を行った。その後再開して、議案に対する質疑（6 人）が行われ、委員会付託を省略して、両議案とも全会一致で同意された。

52 議案の撤回は、本会議上程前であれば議長の許可を得て行い、上程後であれば撤回依頼文書を配付して「撤回の件」を議題とし、撤回理由の説明を求め、議会の承認を得て行っている。

【参照条文】 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正及び動議の撤回）。

〔議案撤回の各種事例〕

(1) 議長許可（議事日程掲載前）の事例

①平成17年 6 月 9 日（定例会）

- ・ 議案第60号 那覇市収入役の選任について

②平成元年12月 5 日（定例会）

- ・ 議案第83号 那覇市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定について

③昭和63年12月19日（定例会）

- ・ 決議案第 9 号 公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と綱紀粛正を
求める決議

④昭和63年12月 9 日（定例会）

- ・ 議案第103号 財産の取得について

⑤昭和61年10月 6 日（定例会）

- ・ 議案第80号 那覇市教育委員会の委員の任命について

《補足説明》

上記の事例について、議会運営委員会での論議を踏まえ、当日の本会議冒頭で、議長において撤回を許可した旨の報告が行われた。

(2) 議長許可（上程前・議事日程掲載後）の事例

①平成 9 年 8 月11日（臨時会）

- ・ 議案第65号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

②昭和63年12月12日（定例会）

- ・決議案第11号 公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議

《補足説明》

上記の事例について、議会運営委員会での論議を踏まえ、当日の本会議で議長において撤回を許可した旨の報告がなされ、審議不要となり、議事日程より削除された。

(3) 議会承認（委員会付託前）の事例

①平成16年6月18日（定例会）

- ・議案第45号 那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置について
- ・議案第43号 平成16年度那覇市一般会計補正予算（第1号）

②平成13年3月8日（定例会）

- ・議案第3号 那覇市職員の再任用に関する条例制定について
- ・議案第4号 那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ・議案第7号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第10号 那覇市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

③平成3年6月13日（定例会）

- ・議案第51号 那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

《補足説明》

①～③について、撤回理由の説明聴取後、質疑が行われ、全会一致で承認された。

（4）議会承認（委員会付託後）の事例

①平成25年3月26日（定例会）

- ・議案第50号 「財産の取得について（大型ビジョン、付帯設備及び映像配信システム）」の撤回の件
- ・議案第51号 「財産の取得について（2 t級ハイブリッド電動ごみ収集車（走行充電型）」の撤回の件
- ・議案第52号 「財産の取得について（2 t級ハイブリッド電動ごみ収集車（外部充電型）」の撤回の件

②昭和62年12月21日（定例会） ※賛成少数で、撤回を「不承認」

- ・議案第99号 工事請負契約について

③昭和47年5月6日（臨時会）

- ・議案第47号 那覇市児童手当条例等の一部を改正する条例制定について

《補足説明》

①について、3件の議案を一括議題とし、経済観光部長及び環境部長から「一括交付金事業にかかる国からの繰越承認通知が議決後になる見込みとなったため」旨の撤回理由の説明が行われた後、質疑なしで、全会一致により撤回が承認された。

②について、議長が会議にはかり、賛成少数で撤回を不承認と決定した。そのため、撤回に賛成した3会派は退場理由を述べて退場し、次の日程で、同議案の建設常任委員会の審査報告終了後、全会一致（3会派は退場のまま）で不同意と決した。

③について、経済民生部長から、「支給額の換算について、さらに検討を要する」旨の撤回理由の説明が行われ、質疑なしで、全会一致により撤回が承認された。なお、同議案は4月18日に提出され、委員会付託は4月20日に行われ、委員会審査報告は行われなかった。

[参考]

議案の撤回とは、正規の手続きによって提出された議案を取り戻し、当初から提出しなかったことと同様の状態にすることをいう。

なお、議案の撤回は原則として、提案者の意思のみで撤回することはできないものと解されている。議会に提出された議案は、すでに提出者の手を離れ、議会の支配の下にあると考えられるからである。

53 議案の訂正は、本会議上程前であれば議長の許可を得て行い、上程後であれば訂正依頼文書（正誤表）を配付して「一部訂正の件」を議題とし、訂正理由の説明を求め、議会の承認を得て行っている。

【参照条文】 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正及び動議の撤回）。

[議会承認による議案訂正の事例]

(1) 条例議案

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| ①令和4年6月15日 | ②平成26年2月24日 | ③平成25年3月13日 |
| ④平成23年9月27日 | ⑤平成19年12月25日 | ⑥平成18年6月27日 |
| ⑦平成16年3月1日 | ⑧平成14年6月18日 | ⑨平成12年3月24日 |

(2) 予算議案

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| ①令和3年2月25日 | ②平成28年6月29日 | ③平成20年3月3日 |
| ④平成16年3月9日 | ⑤平成15年3月13日 | ⑥平成14年2月28日 |

(3) その他の議案

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ①平成24年9月10日 | ②平成9年11月7日 | ③平成8年9月26日 |
| ④平成8年3月29日 | | |

《補足説明》

本会議上程前であれば、議長の許可を得て訂正を行い、上記事例のように上程後であれば、議長が会議に諮って承認された後、所管部の職員が議案の差し替え又は訂正箇所の貼り替え作業等を行っている。

〔議長許可による議案説明資料の訂正の事例〕

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①令和2年2月18日 | ②平成28年3月17日 | ③平成23年9月27日 |
| ④平成22年2月22日 | ⑤平成21年2月25日 | ⑥平成21年2月27日 |
| ⑦平成19年9月27日 | ⑧平成17年9月28日 | ⑨平成15年9月8日 |
| ⑩平成13年3月14日 | ⑪平成13年3月7日 | |

《補足説明》

上記事例では、議案に添付されている説明資料（事項別明細書等）の訂正の場合であり、「訂正依頼文書（正誤表）」を配付し、議長が「諸般の報告」の中で、訂正を許可した旨の報告を行っている。

54 議案等（予算・決算に関連する議案を除く）は、所管の常任委員会又は特別委員会に付託する。ただし、人事案件は委員会付託を省略（本会議即決）している。

【参照条文】 会議規則第37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）、委員会条例第2条（常任委員会の委員定数、その所管事項及び所属）。

《補足説明》

議案等の内容が複雑多岐にわたり、付託する委員会が不明確なときは、議

会運営委員会において付託先を決定している。また、臨時会に議案が提出されたときは、委員会付託を省略（本会議即決）するか否か、会期日程等も含め、議会運営委員会で協議している。

[参考]

○議案（人事案件）の委員会付託省略をはかる際に異議が出されたため、起立表決が行われた例がある。

[事例]

平成12年9月20日（定例会）

《補足説明》

一括議題の議案3件（すべて人事案件）のうち、公平委員会の委員の選任について質疑がなされた後、議長において委員会付託省略をはかる際に異議が出されたため、起立表決が行われたが、結局は賛成多数で付託省略と決定した。

55 一般会計予算・決算は予算決算常任委員会に付託の上、各常任委員会の所管に対応した分科会ごとに、詳細な審査を行っている。

【参照条文】 委員会条例第2条（常任委員会の委員定数、その所管事項及び所属）、予算決算常任委員会運営要綱第2条（分科会の設置）・第5条第1項（審査の方法）。

[参考]

○一般会計の決算認定議案を常任委員会に分割付託せず、「決算特別委員会」を設置して付託を行った例がある。

〔事例〕

昭和49年12月13日（定例会）

《補足説明》

議長が会議に諮って、全会一致で「決算特別委員会」が設置（設置決議による方法ではない）された。その後、21人の同特別委員会委員が選任され、「認定第1号 昭和48年度那覇市一般会計歳入歳出決算」は、同特別委員会に付託された。

○「一般会計の決算認定議案」の付託方法の経過説明

昭和47年度までの一般会計の決算認定議案は、総務常任委員会に付託されていたが、昭和48年度の同決算認定議案については、上記の事例のとおり、初めて決算特別委員会を設置し、付託を行った。

昭和49年度及び昭和50年度の同決算認定議案については、再び総務常任委員会に付託され、昭和51年度から平成23年度の同決算認定議案に至るまでは、4つの常任委員会に分割付託して審査をしてきた。

その後、平成25年2月1日に予算決算常任委員会が設置されたため、平成24年度以降の同決算認定議案については、一括して同委員会に付託している（※なお、同議案の本会議での表決にあたっては、これまでは9月定例会終了後の閉会中に4常任委員会を開催し審査を進め、次の12月定例会において表決を行っていたが、平成25年度からは、閉会中における予算決算常任委員会での審査終了後、ただちに臨時会を開会し、同議案の表決を行っている）。

また、平成29年度から、決算認定議案は9月定例会中に審査、表決を行い、決算認定のための臨時会は開催しないこととなった。（平成29年1月30日議会運営委員会）

○「一般会計予算及び同補正予算議案」の付託方法の経過説明

昭和51年度までの一般会計予算及び同補正予算議案は、総務常任委員会に付託していたが、昭和52年度の一般会計予算議案（昭和52年3月定例会で付託された昭和51年度と同補正予算議案も含む）から平成24年度と同予算議案（平成24年12月定例会）に至るまでは、4つの常任委員会に分割付託して審査を行ってきた。

その際、分割付託された議案（一般会計予算及び同補正予算議案）に対し、各常任委員会で提案され可決された修正案を本会議に提出する際は、分割付託された関係分の修正案に賛成委員の議員の連署でもって提出していた。

その後、平成25年2月1日に予算決算常任委員会が設置されたため、平成25年度以降の一般会計予算議案（平成25年2月定例会で付託された平成24年度と同補正予算議案も含む）については、一括して同委員会に付託している。

なお、同委員会に付託した議案については、4つの分科会（行政部門別常任委員会に対応）に送付され、分科会ごとに担当する部分の詳細な審査・調査が進められた後、予算決算常任委員会において、各分科会委員長がその審査内容を報告した上で、付託議案に対する総括質疑を行っている。

56 委員会に付託されて審査を経た議案を、本会議で委員長による審査報告が行われた後、表決に入る前に、なお審査の必要があると議会が認めため、同一の委員会へ再付託した例がある。

【参照条文】 会議規則第46条（再付託）、同61条（選挙及び表決時の発言制限）。

〔事例〕

昭和48年8月11日（臨時会）

《補足説明》

「議案第84号 工事請負契約について」が保健文教委員会に付託され、審査終了後、本会議で同委員長による審査報告がなされたが、質疑が交わされる中で、当局が行った議案提出に至る過程において疑義が生じたため、討論・表決に入る前に、同委員会で今一度、慎重に審議すべきとの動議が提出されたため、会議にはかり、全会一致で同委員会に再付託されることに決した。

なお、同日は臨時会の最終日であったため、会期を延長すべきとの動議も併せて提出され、全会一致で8月16日まで5日間延長された。

結局、本会議最終日に、同委員会の審査報告（執行部から反省の弁や今後留意したい旨の答弁も含む）がなされた後、質疑・討論が省略され、全会一致で同意と決した。

[参考]

再付託とは、委員会から審査又は調査を経て報告された事件について、審査又は調査を不十分・不相当として、議会の議決により、同一の委員会又は他の委員会に再度付託することをいう。

一事不再議の原則との関連では、議会の決定に基づき再付託されるものであり、この原則の例外をなすものといえる。

57 議員から共同提出された議案・意見書等に対する質疑の答弁は、提出議員共同で対応することができる。

【参照条文】 地方自治法第99条（意見書の提出）、同第112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）。

〔事例〕

- ①令和4年12月22日 ②令和4年3月8日 ③令和2年9月28日
④令和元年12月20日 ⑤令和元年8月19日 ⑥平成31年1月17日
⑦平成30年6月25日 ⑧平成30年3月19日 ⑨平成29年12月25日
⑩平成29年8月15日 ⑪平成29年3月7日 ⑫平成29年2月6日
⑬平成28年12月22日 ⑭平成26年8月22日

※上記以前の事例は議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

本会議場において、議案・意見書等の提出者から、「質疑への対応については共同提出者で対応したい」との申し出があれば、議長は、共同提出者の登壇を許可している。

なお、上記の事例では、議員提出の意見書又は決議の提案理由に対する質疑の答弁は、提出議員が共同で対応した。

58 本会議での議案・意見書等の表決において、対立案件でないにもかかわらず、討論が行われた例がある。

【参照条文】 会議規則第42条（討論及び表決）、同第53条（討論の方法）。

〔事例〕

- ①令和3年3月22日（定例会）：賛成討論1人（意見書）
②平成30年8月21日（臨時会）：賛成討論1人（附帯決議）
③平成15年3月13日（定例会）：賛成討論1人（意見書）※会派退場あり
④平成13年12月3日（定例会）：賛成討論2人（意見書）
⑤平成13年12月3日（定例会）：賛成討論2人（宣言決議）

- ⑥平成13年6月20日（定例会）：賛成討論1人（和解議案）
- ⑦平成13年3月23日（定例会）：賛成討論2人（意見書及び抗議決議）
- ⑧平成10年9月25日（定例会）：賛成討論1人（条例改正議案）
- ⑨平成5年4月27日（臨時会）：賛成討論1人（補正予算議案）※付託省略
- ⑩平成5年3月1日（定例会）：賛成討論1人（意見書）

《補足説明》

②については、本会議で緊急動議として提出され、全会一致で可決された。

その他の事例は、議会運営委員会又は常任委員会において全会一致で可決され、本会議において対立案件でないにもかかわらず、賛成討論が行われた。

59 本会議で委員長が付託議案の委員会審査報告を行った後、当該議案に対し同委員長が討論を行った例がある。

【参照条文】 会議規則第39条第1項（委員長の報告）、同第42条（討論及び表決）、同第53条（討論の方法）。

〔事例〕

平成16年9月21日（定例会）

《補足説明》

本会議最終日の議案表決に先立ち、厚生経済常任委員長が委員会審査報告を行った後（委員長報告に対する質疑なし）に、同委員長が賛成討論を行った。結局は討論（賛成討論3人・反対討論2人）の終結後、表決が行われ、賛成多数で両案は同意と決した。

※関連する以下の議案2件を一括議題（厚生経済常任委員長報告）。

- ・議案第68号 財産の取得について（NAHAぶんかテンプス整備事業）

〔委員会において賛成多数で「同意」〕

- ・議案第69号 那覇市ぶんかテンプス館の指定管理者の指定について

〔委員会で可否同数となり、委員長裁決で「同意」〕

60 本会議で「閉会中継続審査申出」が議題となり、継続審査とするか否かについての討論が行われた例がある。

【参照条文】 会議規則第111条（閉会中の継続審査）、地方自治法第109条第2項・第8項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）。

〔事例〕

平成13年6月20日（定例会）

《補足説明》

「議案第113号 那覇市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について」が、平成12年9月6日の本会議で議員提案され、同月20日、行財政改革対策特別委員会に付託後、継続審査となっていた。

平成13年6月20日の最終本会議において、行財政改革対策特別委員長から調査報告が行われ、その後、同委員会から提出された「閉会中継続審査申出書（前述の議案1件）」が議題となり、討論（反対者1人・賛成者1人）が行われ、起立表決により賛成多数で、閉会中の継続審査に付することに決定した。

結局、任期最後の定例会であったため、議員の任期満了に伴い同特別委員会は自然消滅し、同議案は審議未了（廃案）となった。

[参考]

○常任委員会からの継続審査申出に基づき、最終本会議で議案が閉会中の継続審査に付された例がある。

[事例]

平成25年6月26日（定例会）

《補足説明》

「議案第84号 那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定について」が、平成25年6月26日・27日の教育福祉常任委員会において、2日間にわたり3度の審査が行われたが、なお慎重な審査が必要であるとの判断がなされたため、「全会一致で継続審査」と決定し、最終本会議（平成25年6月26日）において閉会中の継続審査に付されることになった。その後、当議案の閉会継続審査中に議員が任期満了を迎えたため、そのまま審議未了となった。

○常任委員会からの閉会中継続審査申出が、最終本会議で否決され、議長から指定する時刻までに審査を終了するよう求められた例がある。

[事例]

平成31年3月15日（定例会）

《補足説明》

「議案第37号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期目標の変更について」及び「議案第38号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期計画の変更について認可することについて」が、平成31年3月6日・13日の厚生経済常任委員会において審査が行われたが、委員会表決の前に、継続審査を求める動議が賛成多数で成立したことで、本会議で同委員会から中間報告と、継続審査申出がなされた。

しかし、本会議では継続審査申出については賛成少数で否決されたため、同日13時をめぐりに審査を終えるよう期限を定めることを決定し、休憩再開後に審査報告を行い、それぞれ採決の結果、賛成多数で同意となった。

61 本会議で、1議題に対する議員1人の討論が長時間行われた例がある。

【参照条文】 会議規則第42条（討論及び表決）、同第53条（討論の方法）、同第55条（発言内容の制限）、同第57条（発言時間の制限）、同第60条（質疑又は討論の終結）。

〔事例〕

平成11年6月29日（定例会）

《補足説明》

原案（議案第48号 町字の区域及び名称の変更について）及び建設常任委員会の修正案に対する反対討論で、議員1人で1時間余（会議録「500ページ～508ページ」の約9ページ分）が費やされた。

結局は、建設常任委員会の修正案が賛成多数で可決され、修正部分を除くその他の部分については、賛成多数で原案のとおり可決された。

なお、討論の回数については、1議題について1議員1回だけ（討論一人一回の原則）であり、発言時間については特に制限されていない。

第 8 章 議事日程、動議

- 62 議事日程への掲載事項……………8-1
- 63 議席の一部変更……………8-2
- 64 常任委員会委員の所属変更……………8-3
- 65 議員派遣……………8-3
- 66 専決処分の報告に対する質疑……………8-5
- 67 関連又は同一趣旨の対立案件を一括議題……………8-6
- 68 議事日程の変更・保留・削除……………8-7
- 69 日程追加（議会運営委員会で確認）……………8-10
- 70 動議提出（日程追加・質疑又は討論の終結等）……………8-12
- 71 懲罰動議の提出……………8-14
- 72 予算組替え動議の提出……………8-16

62 議事日程への掲載は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 開催日及び開議時間
- (2) 会議録署名議員の指名
- (3) 会期の決定及び延長
- (4) 議席の指定及び変更
- (5) 議長、副議長及び議員の辞職許可
- (6) 法令等に基づく選挙
- (7) 事件の撤回、訂正
- (8) 意見書、決議
- (9) 一般質問（代表質問、一般質問）
- (10) 議案、諮問
- (11) 専決処分の報告
- (12) 請願、陳情
- (13) 閉会中継続審査申出

※その他、必要と認められる案件等については、議会運営委員会で協議の上決定している。

【参照条文】 会議規則第20条（日程の作成及び配布）、同第21条（日程の順序変更及び追加）、同第22条（議事日程のない会議の通知）、同第23条（延会の場合の議事日程）、同第24条（日程の終了及び延会）。

《補足説明》

議案、意見書・決議、陳情等の掲載順序は、原則として委員会で全会一致となった事件を先にする。

ただし例外として、同日に同一会計の補正予算議案を2件表決する際に、委

員会での結論が、先に提出された議案が起立表決で、後に提出された議案が全会一致であったとしても、提出された順（議案番号の若い順）に議事日程に掲載している〔事例・平成16年3月15日、平成10年12月18日、平成10年3月23日〕。

[参考]

諸般の報告、市長の開会後のあいさつ、説明員の就任・退任のあいさつ（「市長就任あいさつ」を除く）等は議事日程に掲載しない。

63 議席の一部変更は、議会運営委員会で協議し、議長が討論を用いないで、会議に諮っている。

【参照条文】 会議規則第4条第3項（議席の変更）。

《補足説明》

会派の結成又は異動等の場合は、議席の一部変更も行われている。

また、補欠選挙当選議員の議席指定に伴う議席変更の場合は、「議席の一部変更及び指定」として議事日程に掲載し、まず、議席の一部変更を会議に諮って決定し、その後に、議長が補欠選挙当選議員の議席を指定している。

[参考]

空席の移動に伴う議席番号の変更（着席位置は変更しない）についても、議席の変更とみなし、会議に諮っている。

また、同一会派内における議席の一部変更については、直接、本会議に諮っている。【平成20年（2008年）12月22日議会運営委員会決定】

64 常任委員会委員の所属変更は、会派から議長への申し出に基づき、議長が選任し、本会議の「諸般の報告」において変更内容を報告している。

【参照条文】 委員会条例第8条第3項（委員の選任）。

《補足説明》

地方自治法の一部改正に伴う委員会条例の改正により、平成19年度から委員会の委員は、開会中・閉会中を問わず議長の指名により選任できるようになった。

なお、常任委員会委員の所属変更を行うにあたっては、当該委員から、事前に「委員会所属変更申出書」を議長あて提出させている。また、特別委員会についても、委員の辞任や選任があった場合は、本会議の「諸般の報告」において、その旨報告している。

65 議員派遣（会派視察や姉妹都市訪問等）は議事日程に掲載し、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 地方自治法第100条第13項（議員の派遣）、同第104条（議長の議会代表権）、同第106条（議長の代理）、会議規則第106条（委員の派遣）、同第167条（議員の派遣）。

〔主な事例〕

- ①議会報告会及び市民との意見交換会
- ②委員会又は会派の行政視察
- ③那覇大綱挽まつり参加（市民パレードのみ）

- ④那覇市戦没者追悼式
- ⑤意見書、決議等の要請行動
- ⑥姉妹都市、友好都市交流事業派遣
- ⑦沖縄県市議会議長会主催 市議会議員・職員研修会
- ⑧沖縄大学提携事業 講師派遣

《補足説明》

上記事例については、議長発議で本会議へ提案し、議決を得ている。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。

各会派の行政視察などについては、各会派の代表者から議長宛てに議員派遣申出書を提出の上、議会に諮っている。

地方自治法の一部改正に伴い、議員派遣をするときは議会の議決で決定する等を内容とする「会議規則の一部を改正する規則制定」（議員提出議案）が平成14年6月24日に全会一致で可決され、議員派遣の根拠が明確となった。

その条文を根拠に「議員派遣について」を議題とし、その都度議長が会議に諮って議員派遣を行うことになった。これまでは、年に一回「常任委員会行財政調査派遣申出」を議題とし、議長が会議に諮って、委員派遣（委員会視察）のみならず、議員派遣（会派視察）も含めた形で行っていた。

[参考]

議長には、地方自治法第104条に基づく議会代表権が与えられているため、議長が公務として出張する場合、議決は不要である。副議長が議長の代理で出席する場合も同様であるが、議長及び副議長が、議員又は委員として出席する場合は、所定の手続きが必要である。

66 「専決処分の報告に対する質疑」は、議事日程に掲載し、「議案に対する質疑」の後に、これを行う。

【平成12年（2000年）2月16日 議会運営委員会決定】

【参照条文】 地方自治法第180条（議会の委任による専決処分）、会議規則第20条（議事日程の作成）、同34条（議題の宣告）、市長の専決処分事項の指定について（平成12年3月24日議決）。

《補足説明》

「専決処分の報告」とは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、「市長の専決処分事項として、議会が指定した事項」について、市長が専決処分を行った場合の議会に対する報告を指すが、これまでは、同報告を諸般の報告の中で行ってきた。

議事日程に掲載されることなく、諸般の報告の中で取り扱われると、法で義務付けられている「専決処分の報告」が、他の任意の報告事項に紛れてしまい、質疑をする時機を失ってしまうことが多かったため、平成12年2月定例会から議事日程に掲載し、これを行うことになった。

上記の件について、平成12年2月24日の本会議で議長報告が行われた。

[参考]

「議案」は議決の対象であり、「専決処分の報告」は議決の対象とはならない。ちなみに、諸般の報告とは、議長が本会議において、議会に関係のある出来事や法令、条例等に基づいて議長に提出された各種の事項（土地開発公社事業報告及び決算報告書等・教育事務点検評価報告書・地方独立行政法人那覇市立病院の決算に係る財務諸表等及び年度計画、例月現金出納検査結果・定期監査結果報告書・行政監査結果報告書・財政援助団体等監査結果報告書）について報告することをいう。

※報告書等資料については、タブレット端末に事前に掲載している。

67 一つの委員会で起立（挙手）によって表決された複数の議案等を、関連又は同一趣旨の事件として、本会議で一括議題とした例がある。

【参照条文】 会議規則第34条（議題の宣告）、同第35条（一括議題）。

〔主な事例〕

①令和5年3月17日（定例会）：総務常任委員会の審査報告

- ・ 日程第15の議案3件（那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例制定、那覇市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定、那覇市情報公開・個人情報保護審査会条例制定）

②平成24年3月21日（定例会）：教育福祉常任委員会（日程第10・11）と厚生経済常任委員会（日程第15）の審査報告

- ・ 日程第10の議案2件（那覇市安謝福祉複合施設条例と那覇市保育所設置及び管理条例の改正）
- ・ 日程第11の議案2件（那覇市介護保険条例の改正と関連予算）
- ・ 日程第15の議案2件（那覇市民ギャラリーと那覇市パレット市民劇場の条例改正）

③平成20年12月22日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告

- ・ 日程第7の議案2件（那覇市保育所設置及び管理条例の改正と財産の処分）

④平成20年3月18日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告

- ・ 日程第9の議案2件（那覇市国民健康保険税条例の改正と関連予算）

- ⑤平成16年9月21日（定例会）：厚生経済常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第10の議案2件（那覇市伝統工芸館の条例改正と財産の取得）
 - ・ 日程第11の議案2件（ぶんかテンプス館の財産の取得と指定管理者の指定）
- ⑥平成15年11月20日（臨時会）：総務常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第3の議案2件（那覇市職員の給与と退職手当の条例改正）
- ⑦平成15年6月24日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第13の陳情7件（学校給食の民間委託関係）
- ⑧平成14年12月26日（定例会）：厚生経済常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第7の議案4件（那覇市病院事業関係）
- ⑨平成13年3月23日（定例会）：総務常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第16の陳情4件（消費税の3%引き下げ関係）
- ⑩平成9年6月20日（定例会）：総務常任委員会の審査報告
 - ・ 日程第13の陳情2件（消費税率の引き上げ反対関係）

《補足説明》

1つの委員会で全会一致となった複数の事件は、本会議で一括議題として扱い、1つの委員会で起立（挙手）表決となった複数の事件は、本会議で各々単独で議題とすることが先例となっているが、上記事例のように、起立（挙手）表決となった複数の事件が関連又は同一趣旨の事件であるときは、一括議題として議事日程に掲載され、一括して委員長による審査報告が行われている。

68 議事の都合等により、議事日程の変更・保留・削除が行われた例がある。

【参照条文】 会議規則第21条（日程の順序変更）。

(1) 議長が必要と認めて、順序変更をはかった事例

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①平成7年9月21日 (定例会) | ②平成4年12月21日 (定例会) |
| ③平成3年8月22日 (臨時会) | ④昭和60年9月30日 (定例会) |
| ⑤昭和60年6月10日 (定例会) | ⑥昭和56年12月24日 (定例会) |
| ⑦昭和56年3月16日 (定例会) | ⑧昭和52年3月28日 (定例会) |

《補足説明》

上記の事例について、議長が必要と認めて会議に諮り、議事日程の順序変更が行われた。

(2) 議員からの動議提出により、順序変更をはかった事例

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①令和4年12月22日 (定例会) | ②平成11年3月10日 (定例会) |
| ③昭和56年3月16日 (定例会) | |

《補足説明》

①について、議員から意見書案・決議案の表決にあたって、議事を中止し残りの日程後に変更する動議が提出され、所定の賛成者があり動議が成立したため、議長が会議に諮って、同動議が可決された。

②について、議員から、議事日程の順序変更の動議が提出され、所定の賛成者があり動議が成立したため、議長が会議に諮って、同動議が可決された。

③について、議長が会議に諮って日程第2を保留し、日程第3及び日程第4を先議することに決定した。そして、日程第4を終えた後、議員から、日程第2を次回の本会議で議題としたい旨の日程変更の動議が提出されたが、賛成少数で否決されたため、日程第2が議題となった。

(3) 議員からの動議提出により、議事を中止し後日に延期することを諮った事例

- | |
|-------------------|
| ①令和2年12月10日 (定例会) |
|-------------------|

《補足説明》

①について、議員から副市長人事議案の表決にあたって、議事を中止し、後

日に延期する動議が提出され、所定の賛成者があり動議が成立したため、議長が会議に諮って、同動議が可決された。しかし、延期された日程において退席により定足数を満たさず、自然閉会（審議未了）となった。

(4) 議事日程が保留となった事例

- ①昭和58年11月14日（臨時会）
- ②昭和56年12月19日（定例会）
- ③昭和53年2月9日（臨時会）
- ④昭和51年3月27日（定例会）
- ⑤昭和50年6月27日（定例会）

《補足説明》

①について、副議長の選挙が議題となったが、日程変更の動議が提出され成立したため、議長において保留し、次の日程に進んだ（結局は、次の定例会で選挙が行われた）。

②について、副議長から辞職願が提出され、日程追加されたが、賛成少数で辞職が許可されなかったため、再度副議長から議長に対し辞職の申出が行われた。それに対し「一事不再議の原則に基づいて運営したい」との議長からの発言により保留され、次の日程に進んだ（結局は、次の臨時会において、賛成多数で辞職が許可された）。

③について、議案5件を一括して議題とし、提案理由説明を聴取後、議案に対する質疑が行われたが、議長が会議に諮って、その内の議案1件は保留となり、残りの議案4件は委員会付託省略後に表決され、次の日程に進んだ（結局、保留1件の議案は、次回の議事日程冒頭で再度議題とし、議案に対する質疑が続行された）。

④について、発言取り消しを求める動議が提出され成立したが、議長において保留とし、後刻審議を行うこととし、次の日程に進んだ（結局は、当日の日程をすべて終えた後、審議が行われた）。

⑤について、関連する陳情2件の表決について、議長において保留とし、次

の日程に進んだ（結局は、流会により審議未了となった）。

（5）議事日程が削除された事例

- ①平成9年8月11日（臨時会） ②平成3年8月22日（臨時会）
③昭和63年12月12日（定例会）

《補足説明》

①について、議事日程第6（議案第65号の議員提出議案）は、議題となる前に諸般の事情により撤回したい旨の申し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

②について、議事日程第2（議長の辞職）について、議長本人から、「副議長へ提出した辞職願を撤回したい」旨の申し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

③について、議事日程第2（決議案第11号）は、開議前に撤回したい旨の申し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

69 日程追加は、議長が必要と認めたとき、議員から動議が出されたとき又は委員長からの申し出があったときは、議会運営委員会で協議し、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 会議規則第20条（日程の作成）、同第21条（日程追加）、
同第16条（動議成立に必要な賛成者の数）。

〔日程追加の各種事例〕

（1）議長が必要と認めた日程追加「欠員補充による選挙又は選任」の事例

- ①令和元年8月19日（臨時会） ②平成11年12月13日（定例会）

- ③平成11年 8 月 16 日 (臨時会) ④平成 8 年12月12日 (定例会)
⑤昭和62年 8 月 11 日 (臨時会)

《補足説明》

- ①、③及び⑤について、議長又は副議長の辞職による補充選挙のため。
②について、南部広域市町村圏事務組合議会議員(1人)の補充選挙のため。
④について、議会運営委員会委員(4人)の補充選任のため。

(2) 議長が必要と認めた日程追加「会期延長」の事例

- ①平成17年 3 月 23 日 (定例会) ②平成 7 年 5 月 15 日 (臨時会)
③平成 5 年 9 月 20 日 (定例会)

(3) 議長が必要と認めた日程追加「市長から追加議案提出」の事例

- ①平成 9 年 8 月 12 日 (臨時会) ②平成 7 年 9 月 18 日 (定例会)

(4) 議員から動議が出された日程追加「緊急質問」の事例

- ①平成12年 9 月 27 日 (定例会) ②平成10年 9 月 18 日 (定例会)
③平成 7 年 5 月 12 日 (臨時会)

(5) 議会運営委員長からの申し出による日程追加「意見書・決議」の事例

- ①令和 4 年 4 月 25 日 (臨時会) ②令和 2 年 4 月 22 日 (臨時会)
③平成30年 8 月 21 日 (臨時会) ④平成25年 8 月 13 日 (臨時会)
⑤平成24年11月20日 (臨時会) ⑥平成24年 6 月 18 日 (定例会)
⑦平成20年 2 月 12 日 (臨時会) ⑧平成15年 9 月 24 日 (定例会)
⑨平成15年 5 月 14 日 (臨時会) ⑩平成15年 3 月 24 日 (定例会)
⑪平成11年 6 月 14 日 (定例会) ⑫平成 9 年11月 7 日 (臨時会)
⑬平成 8 年12月12日 (定例会)

《補足説明》

- ⑥について、個人質問の途中で日程追加を諮り議題とし、審議の終了後、引き続き個人質問を継続した。

(6) 要請行動等に伴う日程追加「議員派遣」の事例

- ①令和2年6月26日（定例会） ②平成24年6月18日（定例会）
- ③平成22年8月9日（臨時会） ④平成22年4月12日（臨時会）

(7) 常任委員長からの申し出による日程追加の事例

- ①平成20年2月12日（臨時会）：委員会審査報告のため。
- ②平成18年6月27日（定例会）：所管事務調査報告のため。
- ③平成13年1月19日（臨時会）：閉会中継続審査申し出のため。
- ④平成12年3月24日（定例会）：所管事務調査報告のため。
- ⑤平成12年1月31日（臨時会）：閉会中継続審査申し出のため。
- ⑥平成9年11月7日（臨時会）：委員会審査報告のため。

(8) その他の事例

- ①令和4年6月15日（定例会）：市長から「議案の一部訂正」申出
- ②令和元年8月5日（臨時会）：市長からの報告
- ③平成31年3月15日（定例会）：常任委員長からの議案審査報告と採決

70 日程追加・質疑又は討論の終結等を行うことについて、議員から、所定の賛成者とともに動議が提出されたときは、議長は、討論を用いないで会議に諮っている。

【参照条文】 会議規則第16条（動議成立に必要な賛成者の数）、
同21条（日程追加）、同60条（質疑又は討論の終結）。

〔動議による日程追加等の各種事例〕

(1) 動議による日程追加「会期延長」の事例

- ①昭和57年10月1日（定例会） ②昭和48年8月11日（臨時会）

(2) 動議による日程追加「意見書・決議」の事例

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ①令和 4 年12月22日 (定例会) | ②令和 4 年 4 月25日 (臨時会) |
| ③令和 4 年 3 月18日 (定例会) | ④令和元年 8 月19日 (臨時会) |
| ⑤令和元年 8 月 5 日 (臨時会) | ⑥平成31年 3 月15日 (定例会) |
| ⑦平成30年 8 月21日 (臨時会) | ⑧平成28年 9 月21日 (定例会) |
| ⑨平成28年 8 月19日 (臨時会) | ⑩平成28年 6 月29日 (定例会) |
| ⑪平成28年 6 月17日 (定例会) | ⑫平成27年11月 4 日 (臨時会) |

※上記以前の事例は、議会運営事例集平成26年版に掲載。

(3) 動議による日程追加「緊急質問」の事例

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①平成28年 9 月13日 (定例会) | ②平成 7 年12月11日 (定例会) |
|---------------------|---------------------|

(4) 動議による「質疑又は討論の終結等」の事例

- ①昭和60年10月 1 日 (定例会) : 国旗掲揚・国歌斉唱に関連する陳情 4 件
- ②昭和60年 9 月30日 (定例会) : 国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議
- ③昭和53年 2 月17日 (臨時会) : 財産の取得に関する議案
- ④昭和50年12月23日 (定例会) : 昭和49年度決算に関する認定議案 9 件
- ⑤昭和49年 8 月29日 (臨時会) : OTHレーダー基地の即時全面撤去に関する決議

《補足説明》

①について、陳情 4 件が一括して議題となり、付託先である総務常任委員長から、委員長報告・質疑・討論を省略する動議が提出され、賛成多数で可決された。

②について、決議案を議題とする直前に、まず、休憩を求める動議が提出され、次に、議事進行を求める動議が続けて提出されたため、議長において、先に休憩を求める動議をはかり、賛成少数で否決されたため、議事を進行した。その後、決議案の提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。また、その後の討論において、「このような騒

然たる傍聴席では、討論を尽くすことができない」旨の理由により討論終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。さらに、同決議案に関する討論の際の議員の発言に対して懲罰動議が提出され、その提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。

③について、議案に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。

④について、認定議案 9 件について、議員から「時間との関係もあり、委員会の審査報告を省略して、直ちに採決に入っていただきたい」旨の動議が提出され、議長が会議に諮って、全会一致で可決された。

⑤について、決議案の提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。

[参考]

動議は、地方自治法又は会議規則において特別の規定がある場合を除くほか、他に 2 人以上の賛成者がなければ議題とすることができない。

71 懲罰の動議（文書をもって所定数の発議者が連署）が提出されたときは、日程追加を行い、議題とすることについて、議長は討論を用いないで会議に諮っている。

【参照条文】 地方自治法第134条（懲罰理由）、同第135条（懲罰の種類及び除名の手続）、会議規則第160条（懲罰動議の提出）～同第165条（懲罰の宣告）、委員会条例第7条（懲罰特別委員会の設置）。

〔事例〕

- ①平成 9 年12月 9 日（定例会）：戒告の懲罰（平成 9 年12月18日決定）
- ②昭和60年10月 1 日（定例会）：流会による廃案（同日決定）
- ③昭和60年 9 月30日（定例会）：戒告の懲罰（昭和60年12月12日決定）
- ④昭和51年 3 月27日（定例会）：会議に諮って廃案（昭和51年 6 月28日決定）

《補足説明》

①について、議員 1 人に対する懲罰動議が議員35人から提出され、議題となり、懲罰特別委員会が設置された。結局は平成 9 年12月18日の本会議において、同議員除斥のもと、起立表決の結果、戒告の懲罰を科することに決定した。

②について、議員 2 人に対する懲罰動議が議員 9 人から提出されたが、日程追加し、議題とすることについて賛成少数で否決された。その後議事が進行され、閉会直前に再度、同懲罰動議が提出され議題となり、議員 2 人除斥のもと、動議提出者がその説明を述べようとしたが、午前 0 時を過ぎたため流会（廃案）となった。

③について、議員 1 人に対する懲罰動議が議員 8 人から提出され、議題となり、懲罰特別委員会が設置された。結局は昭和60年12月12日の本会議において、同議員除斥のもと、起立表決の結果、戒告の懲罰を科することに決定した。

④について、議員本人から発言訂正の申し出がなされたが、起立表決の結果、発言訂正の申し出は否決となった。その後、発言の訂正ではなく、取り消すべき旨の動議が提出され、起立表決の結果、発言取消し要求の動議が可決された。しかし同議員は、発言取消しの意味はないと表明したため、議員17人から懲罰動議が提出され議題となり、懲罰特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となった。

その後、昭和51年6月28日の定例会最終日に、懲罰特別委員長から、本件の閉会中継続審査申し出が提出されたが、起立表決の結果、賛成少数で否決となり、その直後に、本件を廃案すべきとする旨の動議が提出され、説明聴取後、起立表決の結果、賛成多数で廃案となった。

[参考]

懲罰動議は、議員の身分に関する重要なものであり、慎重かつ公正な審議が必要とされることから、委員会付託を省略して議決することはできないことになっている。なお、懲罰動議は、文書をもって議員定数の8分の1以上の発議者が連署して、議長に提出しなければならない。

72 一般会計予算及び補正予算に対する組替えを求める動議が提出された例がある。

【参照条文】 地方自治法第97条第2項（選挙及び予算の増額修正）、会議規則第16条（動議成立に必要な賛成者の数）

[事例]

①令和5年3月17日（定例会）

- ・議案第22号 令和5年度那覇市一般会計予算

②令和4年12月22日（定例会）

- ・議案第90号 令和4年度那覇市一般会計補正予算（第5号）

③平成25年3月26日（定例会）

- ・議案第40号 平成25年度那覇市一般会計予算

④平成24年 3 月21日 (定例会)

- ・ 議案第33号 平成24年度那覇市一般会計予算

⑤平成23年 9 月27日 (定例会)

- ・ 議案第72号 平成23年度那覇市一般会計補正予算 (第 4 号)

⑥平成23年 3 月15日 (定例会)

- ・ 議案第32号 平成23年度那覇市一般会計予算

⑦平成22年 3 月16日 (定例会)

- ・ 議案第24号 平成22年度那覇市一般会計予算

⑧平成21年 3 月17日 (定例会)

- ・ 議案第24号 平成21年度那覇市一般会計予算

⑨平成19年 3 月20日 (定例会)

- ・ 議案第24号 平成19年度那覇市一般会計予算

⑩平成18年 3 月22日 (定例会)

- ・ 議案第28号 平成18年度那覇市一般会計予算

《補足説明》

上記議案について、組替えを求める動議が提出されたが、いずれについても、採決の結果、同動議は賛成少数で否決され、原案について賛成多数で可決された。

第9章 質問、発言

- 73 一般質問等に関する申し合わせ事項……………9-1
- 74 発言通告書の提出のない質疑……………9-5
- 75 緊急質問……………9-5
- 76 資料等を議場モニター等に表示しての質問……………9-8
- 77 発言（質問）権の放棄……………9-9
- 78 発言通告書の取下げ……………9-10
- 79 代表質問発言通告者の欠席等……………9-11
- 80 一般質問の発言順位変更……………9-12
- 81 答弁調整のための一般質問発言順位の変更……………9-13
- 82 発言の取消し……………9-13
- 83 動議に対する弁明の申し出……………9-14
- 84 発言の訂正……………9-15
- 85 議事進行に関する発言……………9-16
- 86 ウチナーグチ又は外国語での発言……………9-17
- 87 議会事務局職員の議場での発言……………9-18

73 一般質問等に関する申し合わせ事項

名 称		代 表 質 問		一 般 質 問	議案等に対する質疑	予算議案等に対する総括質疑
区 分		2月定例会 (予算議会)	6月・9月・ 11月定例会	各定例会	各定例会及び臨時会 ※1	各定例会及び臨時会 における予算決算常 任委員会
質 問 ・ 質 疑	対 象	施政方針及び 市政一般	市政一般	市政一般	議案及び専決処分 の報告	予算決算常任委員会 に付託された議案
	形 態	会派代表制		個人制	個人制	会派代表制
	方 法	総括質問制 (1回目)		総括質問制(1回目) 又は一問一答制	総括質疑制 (1回目)	一問一答制
	人員制限の有無	無		無	無	無
発 言 場 所	1 回 目	演 壇		演壇又は質問席	質問席	質問席
	再質問 ・ 再質疑	質問席		質問席	質問席	質問席
発言回数制限の有無		無		無	有(3回)	無
発 言 時 間	制限の有無	有		有	無	有
	算定根拠	5分×会派員 数+10分(答弁 時間は除く)	5分×会派員 数(答弁時間は 除く)	1人当たり15分間 (答弁時間は除く) ※2	—	3分×会派人数 (答弁時間は除く)
順 位 の 決 定 方 法	順 位	大会派順		抽選順 ※3	通告順	大会派順
	同数会派の順位	会派届の早い 方を先にし、 輪番	会派届の早い 方を先にし、 後は2月を除 く定例会ごと に輪番	—	—	—
通告制の有無		有		有	有	有
通告書の提出期限 ※4		質問日の3日前 午後2時まで		質問日の3日前 午後2時まで	質疑日の2日前 (臨時会は都度協議) 午後2時まで	質疑日の2日前 午後2時まで
通告なしの発言順位		—		—	挙手順	挙手順
通 告	方 法	事務局に備え付けの通告用紙に記載し提出				
	内 容	発言事項・要旨				

○緊急質問(発言回数制限は3回)は議席、討論は演壇で行う。

※1 臨時会の「議案等に対する質疑」の通告については、招集日前の受け付けを行っている。

※2 答弁を含めて30分以内になるように運営すること、発言通告の項目を10項目以内とすることが確認されている。

※3 一般質問の抽選は、初日の本会議終了後に実施。

※4 期限日の算出にあたっては、休日(土日祝祭日)を含まない。

《補足説明》

一般質問等に関する申し合わせ事項の改正経過

○平成6年2月21日 議会運営委員会決定

(1) 平成6年6月定例会から、「代表質問」（6月・9月・12月定例会）の発言時間が、現行の「5分×会派員数（答弁を除く）」の割り当てとなった。

※それまでは、「15分×会派員数（答弁を含む）」であった。

(2) 平成6年6月定例会から、すべての定例会で「個人質問」が行えるようになった。

※それまでは、「個人質問」が行えたのは3月定例会だけであり、名称は「一般質問」であった。

(3) 平成5年12月定例会まで、3月定例会は「施政方針に対する質疑」の名称であり、6・9・12月定例会は「代表質問」の名称であったが、平成6年3月定例会以後、「代表質問」の名称に統一された。

※施政方針に対する質疑は、「代表質問」の中で行うことになった。

○平成6年9月2日 議会運営委員会決定

平成6年9月定例会から、「代表質問」及び「個人質問」の発言通告書の提出期限は、「質問日の2日前の午後2時まで」となった。

※それまでは、「質問日の2日前の午後5時まで」であった。

○平成10年2月4日 議会運営委員会決定

平成10年3月定例会から、「個人質問」の発言時間は、現行の「1人当たり15分間（答弁を除く）」の割り当てとなった。

※それまでは、「1人当たり30分間（答弁を含む）」であった。なお、平成10年3月2日の本会議で議長報告がなされた。

○平成19年3月15日 議会運営委員会決定

平成19年6月定例会から、「代表質問」及び「個人質問」の発言通告書の

提出期限が、現行の「質問日の3日前の午後2時まで」となった。

※この変更に伴い、定例会の初日が発言通告書の提出期限に当たらないようにするため、6月・9月・12月定例会の「議案研究日」を1日追加し、3日間とすることになった。

○平成19年5月22日 議会運営委員会決定

議案等(専決処分の報告なども含む)に対する質疑については、定例会・臨時会とも、議題に上がる前日の午後2時までに発言通告を行うことで確認をしている。

臨時会においては、通告書の提出期限が議会招集日前になるが、議会運営をスムーズに行うため、招集日前の通告書の受け付けを行うことで確認がなされた。

[申し合わせによる提出期限である質疑日の前日午後2時以降に受理した例]

平成19年11月26日(臨時会)

※当局の調整のため、議会運営委員会(平成19年11月22日)への議案の提案が遅れたことにより、すでに発言通告書の提出期限を経過していたが、議長了解の上、通告書の提出を認めることで確認がなされた。

○平成19年6月18日 議会運営委員会決定

個人質問の発言割当時間は、答弁を含めて30分以内になるように運営することが確認された。その後、本会議(平成19年6月18日)においても、議長(副議長)から各議員への協力依頼がなされた。

※質問者が残時間を明確に把握し、より一層の円滑な議会運営に資するため、議場に30分計が設置され、平成22年6月定例会より使用開始されている。

○平成20年6月2日 議会運営委員会確認

個人質問については、答弁を含めて発言時間が30分以内と収まるよう、一回の質問につき発言通告の項目を10項目以内とすることが確認された。

○平成22年9月1日 議会運営委員会決定

討論については、討論を行う前日の午後2時までに、当該案件に対する反対・賛成の別を記入した発言通告書を提出することが確認された。

○平成25年2月7日 議会運営委員会決定

新議場において新たに質問席を設置したため、その活用について協議し、以下のとおり決定した。

- ①代表質問：登壇し、総括方式により質問を行い、再質問から質問席を活用する。
 - ②個人質問（※現在は一般質問）：総括質問方式と一問一答方式による質問を併用可能とし、一問一答方式については、最初の質問は登壇し、残りは質問席から行うか、最初から質問席において質問を行うかを選択できることとした。
- ①、②とも答弁については、登壇しての質問については演壇から行い、質問席からの質問については自席から行うこととした。

○平成25年2月22日 議会運営委員会決定

議案に対する質疑及び報告に対する質疑においても、質問席を活用することが確認された。

また、「個人質問」を「一般質問」に名称変更することが確認され、平成25年2月27日の質問から名称の変更が実施された。

○平成30年2月6日 議会運営委員会決定

議案及び報告に対する質疑の通告期限を、質疑日2日前の午後2時までとすることが確認された。

[参考]

平成10年4月1日付けで、那覇市議会定例会規則を改正し、従来の3月定例会を2月定例会に改めた。また、令和元年6月4日の改正で、12月定例会を11月定例会に改めた。

なお、予算決算委員会の運営については、那覇市議会予算決算常任委員会運営要綱（平成25年2月7日議長決裁）に規定している。

74 事前に発言通告書の提出がなかった質疑を許可した例がある。

【参照条文】 会議規則第50条（発言の許可）、同第51条（発言の通告及び順序）、同第52条（発言の通告をしない者の発言）。

〔事例〕

平成15年3月7日（定例会）

《補足説明》

「議案に対する質疑」の通告時間締め切り後に行われた議員の個人質問において、「議案第32号 平成15年度那覇市一般会計予算」に関連する補助金のあり方の答弁内容から、状況の変化が生じた等の理由により議案に対する質疑を行いたい旨の申し出が当該議員からなされたため議長において、やむを得ない場合と認め、通告なしで発言を許可した。

75 緊急質問を行うときは、あらかじめその旨を議長に申し出て、その取り扱いを議会運営委員会で協議している。

【参照条文】 会議規則第63条（緊急質問等）、同第64条（質問における質疑の回数及び質疑又は討論の終結の準用規定）。

(1) 緊急質問が行われた事例

①平成15年5月14日（臨時会）

- ・重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する緊急質問
- ②平成12年11月15日（臨時会）
 - ・税の徴収に関する緊急質問
- ③平成12年9月27日（定例会）
 - ・那覇市職員労働組合のビラ配布に関する緊急質問
- ④平成12年3月8日（定例会）
 - ・仮称「那覇ドーム建設」にかかるPFI可能性調査（委託事業）見送りに対する緊急質問
- ⑤平成10年9月18日（定例会）
 - ・那覇市環境センター周辺におけるダイオキシン等による土壌汚染に関する緊急質問
- ⑥平成7年12月11日（定例会）
 - ・古波蔵在の旧国場ベニヤ工場跡地のアスベスト解体撤去工事に関する緊急質問
- ⑦平成7年5月12日（臨時会）
 - ・那覇軍港の返還問題に関する緊急質問
- ⑧平成5年7月26日（臨時会）
 - ・選挙事務に関する緊急質問
- ⑨平成元年7月31日（臨時会）
 - ・自衛隊施設の情報公開問題に関する緊急質問
- ⑩昭和63年12月8日（定例会）
 - ・稲福助役辞職勧告決議に関する市長の対応についての緊急質問
- ⑪昭和62年5月25日（臨時会）
 - ・モノレール事業に関する緊急質問

⑫昭和61年2月10日（臨時会）

- ・ 国旗掲揚、国歌斉唱を励行することに関する緊急質問

⑬昭和61年1月16日（臨時会）

- ・ いじめ、暴力による家出事件に関する緊急質問

⑭昭和57年12月14日（定例会）

- ・ 勤務期間中の政治的行為と服務規律に関する緊急質問

⑮昭和54年12月18日（定例会）

- ・ 県選管の社大党世論調査に関する緊急質問

⑯昭和52年12月16日（定例会）

- ・ 職員の規律に関する緊急質問

⑰昭和51年1月26日（臨時会）

- ・ ガソリンパイプ撤去要請後の市の処理状況に関する緊急質問

⑱昭和49年8月29日（臨時会）

- ・ 城北小学校体育館火災についての緊急質問

⑲昭和49年3月16日（定例会）

- ・ 昨今の火災問題についての緊急質問

⑳昭和48年9月27日（定例会）

- ・ 早急に飼い犬条例を制定することについての緊急質問

(2) 緊急質問の動議が否決された事例

①平成4年9月21日（定例会）

- ・ 那覇軍港湾施設内の基地政策に関する緊急質問

②昭和58年6月28日（定例会）

- ・ 沖教組那覇支部からの抗議に対する緊急質問

③昭和49年3月28日（定例会）

- ・ 監査委員への特別監査についての緊急質問

《補足説明》

上記の否決事例は、議員から緊急質問の動議が提出されたが、緊急質問を許可することについて議長が会議にはかった結果、賛成少数で否決された。

76 発言の通告者が、議員等のタブレット端末及び議場モニターに、資料・文書等の画像データを表示させて質問を行うときは、事前にその旨を議長に申し出て、許可を得ている。

【参照条文】 会議規則第51条（発言の通告及び順序）、同第157条（資料等印刷物の配布許可）、那覇市議会電子画像等の取扱要綱。

《補足説明》

議長が、議員の申し出による資料等印刷物の配付を許可したときは、その旨を報告し、事前に事務局職員に配付をさせておくか、あるいは、当該議員が質問する際に、議長の宣告により事務局職員が分担して、議員及び説明員へ配付していたが、平成27年8月25日の議会運営委員会で、配布資料の提出期限を、質問日の前日午後2時までとする取り決めがなされた。

また、タブレット端末導入後は、議場モニターへの資料等の表示を希望する議員もいたことから、その取扱いについて、那覇市議会電子画像等の取扱要綱を定め、平成29年9月定例会から施行した。

さらに、令和4年11月定例会より、資料の提出期限を質問日の2日前の午後2時までとするとともに、紙資料の配付を廃止し、タブレット端末へのデータ配信のみとした。

[参考]

過去に、議場において議員がパネル、パンフレット、グラフ、文書等の資料を掲示しながら質問を行なったこともあるが、現在は、上記取扱要綱に基づき、議場モニターへの表示としている。

また、議場における個人質問の質問中、説明に必要なため、事前に議長許可（報告なし）を得て、ラジオ（地デジ対応ラジオ）の音声を流した例がある（平成24年12月13日個人質問）。

77 発言の通告者が、発言の順位に当たり議場にいないとき、議長は事務局職員に出席の確認を行わせ、出席していないときは、質問権を放棄したものとみなし、議事を進行している。

【参照条文】 会議規則第51条第4項（発言の通告及び順序）。

[事例]

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①平成28年6月29日（討論） | ②平成17年2月28日（代表質問） |
| ③平成11年6月17日（代表質問） | ④平成8年3月13日（個人質問） |
| ⑤平成8年3月12日（個人質問） | ⑥平成8年3月11日（代表質問） |
| ⑦平成7年9月20日（個人質問） | ⑧平成7年3月9日（代表質問） |

《補足説明》

①について、討論の事前通告をした議員が、議長の不信任決議に賛成し、決議成立後、退席したことから議場に不在となり、討論を放棄したものとみなされた。

②・④・⑤について、発言の順位に当たっても議場にいなかったため、質問権を放棄したものとみなされた。なお②については議員1人、④及び⑤について

は、それぞれ議員2人であった。

③・⑥～⑧について、議員の質問中に紛糾し、暫時休憩（延会等）となったが、開議請求等により再開され、当該議員が議場にいなかったため、残りの持ち時間については質問権を放棄したものとみなされた。

[参考]

事務局職員が出席の確認を行うときは、当該議員の控え室等での所在確認、また、自宅や携帯電話へも連絡している。それでも出席の確認ができなければ、その旨議長へ伝えている。

78 発言の通告者から、都合により通告書を取り下げたいとの申し出があれば、本会議で議長がその旨報告し、それ以降の発言順位を繰り上げていく。

【参照条文】 会議規則第51条第3項及び第4項（発言の通告及び順序）。

[事例]

- ①平成16年9月14日（議案に対する質疑）：2人取下げ
- ②平成16年3月8日（個人質問）：2人取下げ
- ③平成14年12月18日（専決処分の報告に対する質疑）：1人取下げ
- ④平成14年9月17日（議案に対する質疑）：1人取下げ
- ⑤平成12年6月20日（個人質問）：1人取下げ
- ⑥平成12年6月19日（個人質問）：1人取下げ
- ⑦平成12年3月8日（個人質問）：1人取下げ
- ⑧平成12年3月7日（個人質問）：5人取下げ
- ⑨平成11年6月17日（個人質問）：1人取下げ

《補足説明》

⑧について、議員が5人も通告書を取り下げたことにより、他の議員の発言時間帯に大幅な影響が出たため、同日開催の議会運営委員会で協議し、順序を変更した。

[参考]

事前に、議員から通告書の取下げ申し出があり、本会議当日に配付される発言通告書及び発言順位表から削除されている場合は、議長許可（報告なし）で行っている。

近年は、発言予定日に体調不良等のため欠席し、通告が無効となる事例はあるが、通告のみの取下げ申し出の事例はみられない。

79 代表質問発言通告の締め切り後、諸般の事情により、代表質問の通告者が質問できない状況になったため、議会運営委員会で協議した例がある。

【参照条文】 会議規則第51条（発言の通告及び順序）、同第62条（一般質問）。

[事例]

①平成16年9月6日 ②平成6年3月9日

《補足説明》

①について、台風による交通機関の事情等により、代表質問の通告者が当日の本会議に出席できない（本土から帰沖できない）可能性があるため、同会派所属の委員から、発言権を保障するため、質問時間の日時変更の申し出がなされた。

その取り扱いについて議会運営委員会で協議の結果、発言順位の変更は認めないことに決定した。結局、当該議員は質問の順番に間に合っただけで本会議に出席し、代表質問を行った。

②について、同会派所属の代表質問通告者3人の内、1人の議員の身内に不幸があったため、当日の本会議を欠席することになった。

その取り扱いについて議会運営委員会で協議の結果、残り2人の同会派所属の代表質問通告者が、欠席議員の通告部分の質問を行うことに決定した。

80 一般質問の発言順位の変更は、同一会派の議員間であれば、事前に議長に順位変更を申し出て、許可を得て行っている。

【参照条文】 会議規則第51条(発言の通告及び順序)、同第62条(一般質問)。

〔事例〕

①令和元年12月5日 ②平成18年2月27日 ③平成13年6月12日

④平成10年6月15日 ⑤平成7年6月15日

《補足説明》

上記の事例は、当日の本会議開会後（発言順位表や発言通告書が議場配付された後）の申し出であったため、本会議で議長許可による順位変更の報告がなされた。なお、①、②は、代表質問での会派内の順位変更であった。

〔参考〕

基本的に、同一会派の議員間の一般質問順位変更を申し出る場合、発言通告書提出の締め切り期限前までに行うことが先例となっており、過去の事例が多数ある。なお、同一会派の議員間でないときの順位変更の場合は、議会運営委員会で協議している。

81 議員の一般質問時に、答弁調整に時間を要するため、当該議員以降の質問を順次繰り上げて行い、当日の最後に、当該議員の質問を継続した例がある。

【参照条文】 会議規則第51条（発言の通告及び順序）、同第59条（発言の継続）、同第62条（一般質問）。

〔事例〕

- | | |
|------------------|------------------|
| ①平成23年9月15日（定例会） | ②平成19年9月13日（定例会） |
| ③平成18年6月19日（定例会） | ④平成17年9月14日（定例会） |

《補足説明》

①について、当局の答弁調整については、引き続き時間を要するとのことから、再度、議会運営委員会を開催し協議した結果、質問日を一般質問の最終日に変更することが確認された。

82 発言の取消しは、その会期中に限り、発言者が自ら申し出て、議会の許可を得ている。

【参照条文】 地方自治法第104条及び第129条第1項（議場の秩序維持）会議規則第65条（発言の取消し又は訂正）、同第87条（会議録に掲載しない事項）。

(1) 議員の発言取消しの事例 ※日付は議会の許可日

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| ①令和3年9月10日 | ②令和3年3月22日 | ③令和2年12月8日 |
| ④令和元年9月9日 | ⑤平成30年3月19日 | ⑥平成28年6月10日 |

⑦平成26年12月12日 ⑧平成26年9月18日 ⑨平成25年9月13日

※上記以前の事例については議会運営事例集平成26年版に掲載。

(2) 説明員の発言取消しの事例 ※日付は議会の許可日

①令和5年2月16日 ②令和4年9月15日 ③令和4年6月28日

④令和3年9月14日 ⑤令和3年6月14日 ⑥令和元年9月9日

⑦令和元年9月6日 ⑧平成31年3月6日 ⑨平成26年6月13日

⑩平成26年2月27日

※上記以前の事例については議会運営事例集平成26年版に掲載。

[参考]

取り消された発言は、会議録原本にはそのまま掲載されるが、配付用の会議録には掲載されない（××××で表記）。また、同部分を他の議員、説明員が引用したときの取り扱いも同様である。

83 発言取消し動議や、不穏当発言による懲罰動議が成立し、可決されたことに伴い、当該議員から弁明を行いたい旨の申し出があれば、議長が会議に諮っている。

【参照条文】 地方自治法第104条及び第129条第1項（議場の秩序維持）、会議規則第51条第1項（発言の通告及び順序）、同第87条（会議録に掲載しない事項）。

(1) 発言取消し動議に伴う弁明事例

①平成2年3月28日 ②平成元年3月16日

《補足説明》

上記の事例について、発言取消しの動議が可決されたことに伴い、議長において配付用の会議録から削除を行った。

①及び②については、取消し動議が可決された後、当該議員からの弁明申し出が許可され、発言を取り消す意思がない旨の弁明が行われた。

(2) 不穏当発言による懲罰動議に伴う弁明事例

①平成9年12月18日 ②平成9年12月9日 ③昭和60年9月30日

《補足説明》

②について、議会の許可を得て当該議員からの弁明が行われた。①及び③については、賛成少数で当該議員からの弁明申し出が否決された。

84 発言の訂正は、その会期中に限り、発言者が自ら申し出て、議長の許可を得ている。

【参照条文】 会議規則第65条（発言の取消し又は訂正）。

《補足説明》

発言訂正の許可は、議場で報告されている。訂正が許可された発言部分は配付用の会議録に訂正して掲載される。また、同部分を他の議員、説明員が引用したときの取り扱いも同様である。

ちなみに、発言の訂正は字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできない。

85 議事進行に関する発言を行うときは、その旨議長に申し出て、許可を得ている。

【参照条文】 会議規則第58条（議事進行に関する発言）、同第50条（発言の許可）、同第55条第1項及び第2項（発言内容の制限）。

〔事例〕

- ①平成17年3月1日 ②平成12年9月20日 ③平成12年3月8日
④平成11年6月7日 ⑤平成10年12月18日 ⑥平成10年9月11日

《補足説明》

①について、代表質問の答弁が2時間にわたったため、議員から議会運営のあり方を協議するための議会運営委員会の開催要求がなされた。本会議終了後、議会運営委員会を開催。

②について、公平委員会の選任議案の質疑後、委員会付託省略をはかる際に、議員から休憩の申し出がなされた。再開後、当該議員から休憩中に当局から説明を受けたので議事を進行してもらいたい旨の発言があり、議事を進行。

③について、議員からの緊急質問の動議及び通告の提出があった旨の議長報告を受けて、他の議員から、地方自治法上少し疑念があり、議長の見解も含めて休憩を求める発言がなされた。休憩を経て再開後、休憩を求めた議員から発言趣旨の説明後、議長から、前日の議会運営委員会において、全会一致で緊急質問が認められたことの報告がなされ、会議にはかった結果、緊急質問が許可された。

④について、議決された一般会計予算の予算別事項別明細書中の歳出予算科目の一部訂正のため、予算科目更正の必要があるとの報告が当局からなされた。その報告に対する質疑が議員から3回なされた後、質疑した議員と同会派議員から、助役か市長からの答弁がなければ、自分も3回質疑したい旨の発言

がなされた。調整のため休憩・再開後、助役から追加の答弁がなされた。

⑤について、議事日程の順序変更に関して、議員から、給与条例の改正議案を審議し、その後に関連する予算議案を審議すべきであるとの発言がなされた。休憩中に、全会一致の議案を先に議事日程に載せているとの説明を受けた当該議員から、再開後、要望にとどめておくとの発言がなされ、議事を進行。

⑥について、「印刷物の委託業務の検査調書が公文書偽造にあたるのではないか」との個人質問に対する答弁が不適切であるとして、質問議員から議事の進行に応じられないとの発言がなされ、当局から調整のため休憩の申し出がなされた。二日間の本会議の延会後、担当部長から発言の取り消しがなされ、議事を進行。

[参考]

議事進行に関する発言は、一般的には、議事が進行する中で、間髪を入れずに発言が行われているところにその特性があり、文書を用意する暇がないため、口頭で申し出て、議長の許可を得て行っている。

86 ウチナーグチ又は外国語での発言は、格言の引用等、限られた範囲内で認めた例がある。

【参照条文】 会議規則第55条（発言内容の制限）。

(1) ウチナーグチでの発言の事例 平成6年3月11日

(2) 英語での発言の事例 平成9年5月20日

《補足説明》

平成6年3月10日の議会運営委員会で、方言の取り扱いについて決定した。ま

た、平成9年6月9日の本会議で、外国語等の取り扱いについて議長報告がなされた。

平成24年4月より、ウチナーグチの普及啓発に向けて、窓口で市民にウチナーグチであいさつをするなど「那覇市ハイサイ・ハイタイ運動」が展開されており、議会においても、本会議の議長の開議冒頭のあいさつや、議員の一般質問の冒頭のあいさつなどで、積極的にウチナーグチが活用されている。

こうした中、本会議でのウチナーグチの使用について、議会運営委員会（平成25年11月25日）において協議した結果、代表質問及び一般質問の所感の部分については、ウチナーグチの使用を認め、質問の部分に入ってから、標準語を使用することが取り決められた。

87 議会事務局の職員が、議場で発言を行う場合がある。

【参照条文】 会議規則第50条（発言の許可）、同31条（開票及び投票の効力）、地方自治法第107条（臨時議長）、同108条（議長及び副議長の辞職）、同126条（議員の辞職）。

〔事務局長の発言事例〕

- (1) 一般選挙後の初議会（臨時会）冒頭において、臨時議長（年長議員）を紹介している。〔開会前〕
- (2) 正副議長又は議員から「辞職願」が提出され、本会議で議題となり、朗読を命じられた後、「辞職願」を読み上げている。〔開会中〕

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①令和5年3月7日（議長） | ②令和元年8月19日（正副議長） |
| ③平成28年10月5日（議長） | ④平成26年12月15日（議長） |
| ⑤平成24年12月14日（議員） | ⑥平成23年8月10日（議長） |
| ⑦平成20年12月8日（議員） | ⑧平成19年8月15日（正副議長） |

⑨平成17年3月1日（議員）

⑩平成11年8月16日（正副議長）

⑪昭和62年8月11日（議長）

⑫昭和58年11月14日（議長）

- (3) 「諸般の報告」において、表彰伝達式を行う際に、授与される議員の名前を読み上げている。[休憩中]

〔議事管理課長の発言事例〕

議場の演壇で議員が投票箱に投票用紙を投函する際に、議長から点呼を命じられた後、出席議員の名前を議席順に読み上げている。[開会中]

第10章 委員会

88	議長の常任委員会委員辞退	10-1
89	説明員の委員会出席	10-1
90	議会運営委員会の申し合わせ事項	10-3
91	議会運営委員の会派推薦枠を「くじ」で決定	10-6
92	招集請求による議会運営委員会の開催	10-7
93	委員会の意見等	10-8
94	委員会の再審査	10-9
95	委員会の審査期限	10-10
96	委員会の流会	10-11
97	可否同数のときの委員長裁決	10-12
98	参考人の意見聴取	10-14
99	公聴会の開催	10-17
100	本会議最終日の所管事務調査立ち上げ	10-19
101	委員会の審査・調査報告	10-20
102	常任委員会の視察	10-25
103	委員会の地域フォーラムの開催	10-26

88 議長は、常任委員会の委員を辞退し、又は辞任することができる。

【参照条文】 委員会条例第2条第3項（委員会所属の特例）。

《補足説明》

委員会条例第2条第2項の規定により、議員は予算決算常任委員会の委員となるほか、その他の常任委員会のいずれかの委員になるものとされているが、平成24年の地方自治法の改正により、議員の常任委員への就任については、条例に委ねられることとなったため、議長の職責の重要性に鑑み、議長が常任委員会委員に就任しないことを可能とするため、平成28年12月9日に委員会条例を改正し、同条第3項を追加した。

これにより、議長は所属の委員会委員を辞任し、以後、議長就任時には、常任委員会委員への就任を辞退している。

89 付議事件の審査又は調査のため、委員会に出席を求める説明員は、次のとおりとする。

【参照条文】 地方自治法第109条（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、同第121条第1項（長及び委員長等の出席義務）、会議規則第105条（所管事務等の調査）、委員会条例第21条（出席説明の要求）。

(1) 4 常任委員会及び予算決算常任委員会分科会への出席説明員

- ① 条例・補正予算・決算・契約等議案の審査 → 副部長職の同席
- ② 新年度予算議案の審査 → 部長職の同席
- ③ 陳情審査 → 課長職の出席

《補足説明》

基本的には、すべて所管の課長が説明や答弁を行い、場合によっては直属の上司に当たる同席者が、委員長の許可を得て説明や答弁を行っている。

なお、4 常任委員会（分科会を除く）においては、一通り審査した後に議員が総括質疑を行いたいときは、その旨委員会に申し出て、副市長までの出席を求めることができる。

また、上記以外（所管事務調査、陳情等の現場視察、特別委員会等）については、基本的に課長職の出席を求めるが、説明員の範囲については、当該委員会と関係当局で調整を行っている。過去に、常任委員会の所管事務調査の説明員として、教育長の出席を要求した例がある〔平成24年7月26日 教育福祉常任委員会：教育福祉行政に関する事務調査（小中学校におけるいじめ対策等について）〕。

(2) 議会運営委員会への出席説明員

本会議へ上程する議案等の内容説明 → 総務部長

《補足説明》

内容説明は総務部長が行い、必要に応じて担当部長等の出席を求めている。

(3) 予算決算常任委員会への出席説明員

①一般会計予算・決算の概要説明→副市長以下の出席

（※上下水道事業管理者、水道局部長は、説明がないため出席していない）

②総括質疑→副市長、教育長、上下水道事業管理者、政策統括調整監、総務部長、企画財務部長、関係部長

《補足説明》

理事会の協議を経て、必要に応じて市長の出席を求めることができる。

なお、分科会への出席については、当初予算審査においては部長以下の職員、その他において副部長以下の職員としているが、必要に応じて副市長、ま

での出席を求めることができる。

90 議会運営委員会の申し合わせ事項

【平成3年（1991年）12月18日 議会運営委員会決定】

改正 平成5年8月9日 各派交渉会にて一部改正
平成6年5月19日 議会運営委員会にて一部改正
平成15年12月3日 議会運営委員会にて確認
令和5年1月26日 議会運営委員会にて一部改正

(1) 議事運営の基本姿勢

委員会の議事は、できるかぎり全会一致になるよう協議する。

(2) 交渉団体としての会派

交渉団体として議会運営委員会に委員を出せる会派は、2人以上の所属議員を有するものとする。

(3) 委員の構成

- ① 委員の構成については、各会派から次の算出方法により推薦する。ただし、委員定数にその推薦された数が符合しないとき又は会派の分離合併があったときは、議会運営委員会において協議する。

なお、当該委員会が組織されていないときは、各派代表者会議において協議する。

$$\frac{\text{会派員数}}{\text{議員定数}} \times \text{議会運営委員会の定数} = \text{委員の数（小数点第1位で四捨五入）}$$

- ② 交渉団体としての会派の要件を満たさなくなったとき、又は委員が推薦を受けた会派を離脱したときは、当該委員は直ちに辞任するものとする。

(4) 委員外議員の出席

- ① 副議長を委員外議員として出席させることとする。
② 委員が出席できないときは、所属会派から委員会の許可を得て委員外議員として出席させることができる。

(5) 決定事項の遵守

委員会で決定された事項については、各会派の責任において遵守しなければならない。

議会運営委員会委員の会派推薦の算出方法

$$\frac{\text{会派員数}}{\text{議員定数}} \times \text{議会運営委員会の定数} = \text{委員の数 (小数点第1位で四捨五入)}$$

※「議員定数」を欠いた場合は、「議員現員数」に置き換えて算出する。

算出方法	委員数
$\frac{2}{40} \times 14 = 0.70$	1
$\frac{3}{40} \times 14 = 1.05$	
$\frac{4}{40} \times 14 = 1.40$	
$\frac{5}{40} \times 14 = 1.75$	2
$\frac{6}{40} \times 14 = 2.10$	
$\frac{7}{40} \times 14 = 2.45$	
$\frac{8}{40} \times 14 = 2.80$	3
$\frac{9}{40} \times 14 = 3.15$	
$\frac{10}{40} \times 14 = 3.50$	4
$\frac{11}{40} \times 14 = 3.85$	
$\frac{12}{40} \times 14 = 4.20$	

算出方法	委員数
$\frac{13}{40} \times 14 = 4.55$	5
$\frac{14}{40} \times 14 = 4.90$	
$\frac{15}{40} \times 14 = 5.25$	
$\frac{16}{40} \times 14 = 5.60$	6
$\frac{17}{40} \times 14 = 5.95$	
$\frac{18}{40} \times 14 = 6.30$	
$\frac{19}{40} \times 14 = 6.65$	7
$\frac{20}{40} \times 14 = 7.00$	
$\frac{21}{40} \times 14 = 7.35$	

《補足説明》

議会運営委員会の申し合わせ事項の改正経過

○平成3年12月18日決定

地方自治法の改正を受けて、議会運営委員会の条例化（平成3年7月24日可決）に伴い、「議会運営委員会の申し合わせ事項」を同委員会にて決定。

○平成5年8月9日改正

議員の改選に伴い、議会運営委員会が組織されていないため、各派交渉会にて、申し合わせ事項の（3）委員の構成、算出方法等の改正を行った。それを受けて、平成5年8月11日の本会議において、議会運営委員会の委員定数「12人」を「13人」に改める委員会条例の一部改正が行われた。

○平成6年5月19日改正

（5）費用弁償の支給に「但し、委員外議員への支給は1人までとする。」が追加された。※平成22年4月臨時会において費用弁償の廃止が決定。

○平成15年12月3日確認

（3）①の分母「議員定数」を欠いた場合は、「議員現員数」に置き換えて算出することが確認された。

○平成17年10月14日確認

オブザーバー会派として議会運営委員会に参加する委員外議員について

は、同委員会において意見書や決議等を提案できるとともに、賛成者としても加われることが確認された。

※オブザーバー会派とは、議会運営委員会の委員外議員として参加が認められた会派で、発言権は認められているが、表決権はなく、同委員会としての全会一致の枠には入っていない。

○平成20年9月22日確認

各派代表者会議において全会一致で決定したことは、議会運営委員会では議題としないことが確認された。

○令和5年1月26日改正

少人数の新会派の結成に伴い、議会運営委員会の定数（13人）内では全会派からの委員選出が行えなくなったため、議会運営委員会の委員定数「13人」を「14人」に改める委員会条例の一部改正が行われた。

91 議会運営委員会委員の会派推薦枠を、「くじ」で決めた例がある。

【参照条文】 地方自治法第109条（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、委員会条例第4条（議会運営委員会の定数及び任期）、議会運営委員会の申し合わせ事項（3）委員の構成 ①。

〔事例〕

①平成17年10月14日 ②平成15年12月3日

《補足説明》

①について、会派員数が3人の会派から1人の議員が脱会し、会派員数が15人の会派に加わったことから、新たに16人となった会派の委員枠が1人増え定

数増（14人。定数は13人）となったため、2人会派か16人会派のどちらかの委員を1人減員する必要が生じた。

議会運営委員会で協議の結果、会派推薦の算出方法で委員数を算出した数字について、16人会派の方が四捨五入後の正数に、より近かったため、16人会派の委員枠を1人増やし、2会派ある2人会派のうちから、「くじ」により、構成会派とオブザーバー会派が決定された。

②について、議員3人の欠員により、議員現員数は41人（うち無所属議員1人）となり、会派員数8人が2会派で委員3人、会派員数7人が2会派で委員2人、会派員数5人が2会派で委員2人の枠となり、会派推薦の算出方法で計算すると14人（定数は13人）になったため、1人減員する必要が生じた。

議会運営委員会で協議の結果、算出方法（小数点以下の数字）との関係で会派員数8人の2会派のうち、どちらかの会派を1人減員して委員2人にととなり、「くじ」で会派推薦枠（若い数字を引き当てた会派は委員3人）が決定された。

なお、算出方法の分母「議員定数」が欠けた場合は、「議員現員数」に置き換えて計算することが確認された。

92 議会運営委員会の定数の半数以上の委員から、「委員会招集請求書」が委員長あて提出され、招集された例がある。

【参照条文】 委員会条例第15条（招集）、会議規則第90条（議長への通知）。

〔事例〕

平成16年9月13日

《補足説明》

委員定数13人の半数以上に当たる7人の委員から、「委員会招集請求書」が同日中に二度委員長へ提出され、二度議会運営委員会が開催された。

93 委員会は、議案・陳情等の表決にあたって、委員会の意見を付した例がある。

【参照条文】 会議規則第69条（条件の禁止）、同第110条（委員会報告書）、同第143条（請願の審査報告）。

〔事例〕 ※日付は本会議での議決年月日。

- ①平成18年12月6日（建設常任委員会）：認定第4号（当該委員会関係分）
- ②平成17年5月24日（厚生経済常任委員会）：陳情第203号
- ③平成13年3月23日（教育福祉常任委員会）：陳情第139号
- ④平成2年6月12日（建設常任委員会）：陳情第41号
- ⑤平成元年3月28日（建設常任委員会）：議案第23号
- ⑥昭和55年12月22日（総務常任委員会）：認定第1号

《補足説明》

「委員会の意見」とは、附帯決議を行うほどではないが、委員会としての要望等を何らかの形で表明する必要がある場合に、議案、陳情等の「審査報告書」に、その趣旨を簡明に表示している。※④については、「委員会審査報告書」に付帯決議として、委員会の要望を表示している。

94 委員会で一度議決又は審査した案件を、本会議で議題になるまでの間に、委員会の意思決定により、再審査（審査のやり直し）した例がある。

【参照条文】 地方自治法第109条第2項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、会議規則第15条（一事不再議）、同第98条（審査順序）、同第110条（委員会報告書）。

〔事例〕

①平成19年12月25日（建設常任委員会）：当局から新たな資料提出による再審査請求があったため

- ・議案第124号 工事請負契約について（石嶺市営住宅第2期建替工事（建築2工区））

②平成13年6月15日（総務常任委員会）：表決後の結果変更のため。

- ・陳情第161号 平和な沖縄を求めることについて

③平成11年10月29日（建設常任委員会）：当局配付の資料錯誤のため。

- ・認定第3号 平成10年度那覇市一般会計歳入歳出決算（用地課関係分）

《補足説明》

①について、平成19年12月19日の建設常任委員会で、「全会一致で不同意」と決定した議案について、当局から再審査依頼が同委員長宛てに提出されたため、同委員会においてさらに審議を深める必要があるものと判断し再審査を行った結果、「全会一致で継続審査」と結論を変更し議長へ報告された（平成19年12月25日の最終本会議に提出）。

※なお、同議案については、平成20年2月臨時会（2月12日）において、賛成多数で同意と決定した。

②について、平成13年4月25日の総務常任委員会で、「賛成少数で不採択」

となった陳情について、同年6月15日の同委員会で同陳情の再審査を行うことになり、「全会一致で一部採択」と結論が変更されて決定し、議長へ報告された（平成13年6月20日の最終本会議に提出）。

③について、建設常任委員会の審査中に配付された資料に錯誤があったことが後日判明し、金額的に看過できない問題があるとして、審査日程を1日間延長し、表決前に再審査を行った（平成11年12月20日の最終本会議に提出）。

[参考]

委員会の議事についても一事不再議の原則が適用されるので、委員会は原則として、一度議決した案件を再び審査することはできないが、議決の後、誤りや粗漏を発見し又は決定したところを修正する必要を認めて、委員会の議決で再び審査（調査）をすることができる。

95 議会が議決により必要があると認め、委員会に付託した案件に、審査（調査）期限を付けた例がある。

【参照条文】 会議規則第44条（委員会の審査又は調査期限）、同第37条第1項（議案等の説明、質疑及び委員会付託）、同第38条（付託事件を議題とする時期）。

[事例]

①平成31年3月15日（定例会）

②昭和56年12月23日（定例会）

《補足説明》

①について、「議案第37号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期目標の

変更について」及び「議案第38号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期計画の変更について認可することについて」が、平成31年3月6日・13日の厚生経済常任委員会において審査が行われたが、委員会表決の前に、継続審査を求める動議が賛成多数で成立したことで、本会議で同委員会から中間報告と、継続審査申出がなされた。

しかし、本会議では継続審査申出については賛成少数で否決されたため、同日13時をめぐりに審査を終えるよう期限を定めることを決定し、休憩再開後に審査報告を行い、それぞれ採決の結果、賛成多数で同意となった。

②については、委員会に付託された案件の審査方法等について、議長又は本会議は関与できない（いわゆる委員会審査独立の原則）が、会期末になっても委員会の審査（調査）が終わらない状況にあった。

そのため、昭和56年12月23日の本会議で、各常任委員会に付託されていた18件の議案について、議長が（会議規則第44条第1項の規定に基づき）会議にはかり、全会一致により翌24日の午前10時までに審査を終えるよう期限を付けた。しかし、期限内に審査終了しなかったため、翌24日の本会議において（同条第2項の規定に基づき）審議が行われた。

ちなみに、昭和56年12月23日の本会議は「休会の日」であったが、議長が特に必要と認めて（会議規則第10条第3項の規定に基づき）会議を開き、「審査期限を付けるの件」を議事日程に掲載し、開議後2分間で散会となった。

96 委員会の開会中に定足数を欠くに至ったため、その日の委員会を継続することができず、流会となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第113条（定足数）、委員会条例第16条（定足数）。

〔事例〕

①平成7年11月1日（教育福祉常任委員会）

②平成7年8月7日（厚生経済常任委員会）

《補足説明》

①について、午前10時に開会して決算審査が行われ、昼食をはさみ、午後1時に再開する予定であったが、11人中5人の出席で、委員定数の半数以上に達せず、委員会を再開することが不可能となったため、流会となった。なお、残りの審査日程は、次回の委員会に持ち越しとなった。

②について、午前10時に開会し、陳情者傍聴のもと、陳情第105号（「とまりん」駐車場内ゲームセンター撤去について）の表決が行われる予定であったが、会派調整等のため暫時休憩となり、再開後の表決時に、委員6人が退場したため委員定数の半数以上に達せず、委員会を再開することが不可能となったため流会となった。なお、同陳情は、結局は閉会中継続審査事件となり、常任委員の改選に伴い、新委員に引き継がれた。

97 委員会に付託された議案等が、起立表決の結果、可否同数のため委員長裁決となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第116条（表決）、委員会条例第17条（表決）。

〔委員長裁決の事例〕 ※日付は委員会での表決年月日。

①平成31年3月7日（厚生経済常任委員会）：「同意」

- ・議案第34号 工事請負契約について（那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（舞台機構））

②平成24年9月20日（厚生経済常任委員会）：「原案可決」

- ・議案第73号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（第2号）中関係分
- ③平成16年9月16日（厚生経済常任委員会）：「同意」
- ・議案第69号 那覇市ぶんかテンプス館の指定管理者の指定について
- ④平成16年5月14日（厚生経済常任委員会）：「承認」
- ・議案第38号 専決処分の承認を求めることについて
- ⑤平成14年12月20日（総務常任委員会）：「修正可決」
- ・議案第83号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
についてに対する修正案
- ⑥平成14年9月19日（教育福祉常任委員会）：「原案可決」
- ・議案第72号 平成14年度那覇市一般会計補正予算中関係分
- ⑦平成8年3月27日（建設常任委員会）：閉会中継続審査とすることを「否決」
- ・陳情第112号 那覇市美栄橋施行工事に伴うことについて
- ⑧平成7年9月22日（建設常任委員会）：「否決」
- ・議案第84号 那覇市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- ⑨平成7年3月27日（総務常任委員会）：両議案とも「原案可決」
- ・議案第33号 平成7年度那覇市一般会計予算中関係分
- ・議案第46号 那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ⑩平成元年3月25日（総務常任委員会）：「修正可決」
- ・議案第23号 平成元年度那覇市一般会計予算中関係分
- ⑪昭和62年12月17日（建設常任委員会）：撤回することを「不承認」
- ・議案第99号 工事請負契約について

[参考]

委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。この場合、委員長は、委員として議決に加わることはでき

ない。

98 委員会が、付託事件の審査又は調査のため、必要があると認めたときは、参考人（学識経験者・陳情等の関係人）の出席を求め、意見の聴取を行っている。

【参照条文】 地方自治法第115条の2第2項（公聴会及び参考人）、同第109条第4項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、同第207条（実費弁償）、委員会条例第29条（参考人）。

〔参考人の意見聴取事例〕 ※常任委員会については省略。

特別委員会

①平成25年3月11日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

・「LRT導入の課題と現状について」意見聴取

参考人 トラムで未来をつくる会 会長・副会長・相談役

②平成23年7月29日：観光と地域活性化に関する調査特別委員会

・「沖縄観光の課題と展望及び自治体の役割について」意見聴取

参考人 WUB沖縄会長 東 良和

③平成22年11月4日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

・「那覇市に現代型路面電車を～だれでも いつでも どこへでも～」

意見聴取

参考人 エッセイスト ゆたか はじめ

④平成22年10月1日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

・「ゆいレールの現状と課題について」意見聴取

参考人 沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長 ほか5人

⑤平成22年9月2日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「沖縄県（那覇市）におけるタクシーの現状と課題について」

意見聴取

参考人 社団法人 全国個人タクシー協会沖縄支部 支部長 ほか3人

社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 会長 ほか6人

⑥平成22年8月11日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「沖縄県（那覇市）における公共バスの現状と課題について」

意見聴取

参考人 社団法人沖縄県バス協会 会長 ほか4人

⑦平成19年4月26日：新庁舎建設に関する調査特別委員会

- ・「県都那覇にふさわしい新庁舎建設についての調査・研究」意見聴取

参考人 琉球大学 教育学部教授 島袋 純

沖縄国際大学 産業情報学部教授 富川 盛武

⑧平成19年4月27日：新庁舎建設に関する調査特別委員会

- ・「県都那覇にふさわしい新庁舎建設についての調査・研究」意見聴取

参考人 (株)国建 専務取締役 比嘉 盛朋

(合)宮平建築設計事務所 代表者 宮平 隆雄

⑨平成18年10月26日：路上喫煙防止条例に関する調査特別委員会

- ・参考人からの付託事件の意見聴取

参考人 ①那覇市PTA連合会 会長

②那覇市身体障害者福祉協会 事務局長

③那覇警察署 生活安全交通官

⑩平成18年10月25日：路上喫煙防止条例に関する調査特別委員会

- ・参考人からの付託事件の意見聴取

参考人 ①那覇市国際通り商店街振興組合連合会 理事長

②那覇商工会議所 事務局長

③沖縄県たばこ卸売事業協同組合 理事長

沖縄県たばこ耕作組合 副組合長

④沖縄県禁煙協議会 副会長

⑪平成14年11月27日：議員定数条例に関する特別委員会

・「議員定数について」意見聴取

参考人 琉球大学 教育学部助教授 島袋 純

琉球大学 法文学部教授 仲地 博

⑫平成14年10月29日：議員定数条例に関する特別委員会

・「議員定数について」意見聴取

参考人 元全国都道府県議長会 議事調査部長 野村 稔

⑬平成13年5月11日：行財政改革対策特別委員会

・「議員定数について」意見聴取

参考人 沖縄国際大学 法学部教授 前津 榮健

⑭平成13年2月2日：行財政改革対策特別委員会

・「議員定数について」意見聴取

参考人 元全国都道府県議長会 議事調査部長 野村 稔

⑮平成12年1月7日：行財政改革対策特別委員会

・「ISO（国際標準化機構）について」意見聴取

参考人 株式会社 東レ経営研究所員

⑯平成10年1月30日：行財政改革対策特別委員会

・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人 沖縄県生活福祉部

長寿社会対策室長・保険課長・国民健康保険課長

⑰平成10年1月26日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人 沖縄県国民健康保険診療報酬審査委員会 常務処理委員

⑱平成10年1月19日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人 那覇市医師会 会長

⑲平成10年1月16日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人 沖縄県国民健康保険連合会 事務局長

《補足説明》

委員会が参考人の出席を求め、意見聴取を行うときは、委員長が会議に諮っている。

99 閉会中に公聴会を開催して、公述人（賛否の意見を述べる者）の意見聴取を行った例がある。

【参照条文】 地方自治法第115条の2第1項（公聴会及び参考人）、同第207条（実費弁償）、同第260条第1項（市町村区域内の町又は字の区域）、住居表示に関する法律第5条の2（町又は字の区域の新設等の手続の特例）、委員会条例第23条～第28条（公聴会・公述人関係）。

〔公聴会開催の事例〕

①平成11年4月27日：公述人6人（反対5人・賛成1人）

- ・議案第48号 町字の区域及び名称の変更について

②昭和61年7月10日：公述人3人（反対3人）・学識経験者1人

・議案第60号 字の区域及び名称の変更について

③昭和58年5月23日：公述人3人（反対3人）

・議案第47号 字の区域及び名称の変更について

④昭和57年4月14日：公述人5人（反対3人・賛成2人）・学識経験者1人

・議案第35号 町字の区域及び名称の変更について

《補足説明》

①について、議案第48号について閉会中に公聴会を開催し、同年6月29日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、賛成多数で修正可決された。

②について、議案第60号について閉会中に公聴会を開催し、同年7月14日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、賛成多数で修正可決された。

③について、議案第47号について閉会中に公聴会を開催し、同年6月17日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、全会一致で原案可決となった。

④について、議案第35号について閉会中に公聴会を開催し、同年5月8日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、全会一致で原案可決となった。

[参考]

住居表示に関する法律第5条の2の規定では、市長が当該議案の公示を行った日から30日を経過する日までに、50人以上の連署でもって理由が附された「変更の請求」が市長に提出された場合は、議会は、議決前に公聴会を開催することが義務付けられている。

100 本会議最終日に所管事務調査を立ち上げ、その日の本会議で、同所管事務調査を閉会中の継続審査事件とした例がある。

【参照条文】 地方自治法第109条第8項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、会議規則第45条（委員会の中間報告）、同第105条（所管事務等の調査）、同第110条（委員会報告書）、同第111条（閉会中の継続審査）。

〔事例〕

- ①平成13年1月19日（臨時会1日間）：教育福祉常任委員会
・成人式のあり方に関する事務調査
- ②平成12年1月31日（臨時会1日間）：厚生経済常任委員会
・水道事業に関する事務調査
- ③平成6年11月4日（臨時会1日間）：建設常任委員会
・那覇新都心開発事業に関する事務調査
- ④平成3年11月7日（臨時会1日間）：建設常任委員会
・建築行政（建築確認、行政指導）に関する事務調査
- ⑤平成2年5月25日（臨時会1日間）：教育福祉常任委員会
・学校教育管理運営（いじめ、教員配置）に関する事務調査

《補足説明》

上記の事例について、本会議を暫時休憩し、常任委員会を開いて所管事務調査を立ち上げた。その後本会議を再開し、日程追加がなされ、同所管事務調査を、全会一致で閉会中の継続審査事件として決定した。

なお、改選等による常任委員会委員の選任直後にも、上記と同様な手続きが定例的に行われている。

[参考]

常任委員会が、その所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法、期間等を記載した「所管事務調査通知書」を、あらかじめ議長に通知しなければならない。

101 委員会で審査又は調査中の事件について、本会議で報告する必要があると認めるときは、委員会の「中間・調査・視察・所管事務調査」報告を行っている。

【参照条文】 会議規則第45条第1項及び第2項（委員会の中間報告）。

〔委員会の各種報告の事例〕

(1) 中間報告の事例 ※引き続き調査活動の継続。

- | | |
|---------------------|---------------|
| ①令和4年12月22日（定例会最終日） | ：都市建設環境常任委員会 |
| ②平成31年3月15日（定例会最終日） | ：厚生経済常任委員会 |
| ③平成28年9月20日（定例会3日目） | ：議会運営委員会 |
| ④平成21年12月1日（定例会初日） | ：厚生経済常任委員会 |
| ⑤平成12年3月24日（定例会最終日） | ：行財政改革対策特別委員会 |
| ⑥平成11年9月3日（定例会初日） | ：行財政改革対策特別委員会 |
| ⑦平成11年3月25日（定例会最終日） | ：行財政改革対策特別委員会 |
| ⑧平成10年9月4日（定例会初日） | ：厚生経済常任委員会 |
| ⑨平成10年3月2日（定例会初日） | ：行財政改革対策特別委員会 |
| ⑩平成2年12月20日（定例会最終日） | ：暴力団対策特別委員会 |

《補足説明》

①について、「上下水道事業に関する事務調査中間報告」がなされた。

②について、「議案第37号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期目標の変更について」及び「議案第38号 地方独立行政法人那覇市立病院第3期中期計画の変更について」の中間報告がなされた。なお、当該議案の閉会中継続審査申出については、否決となり、同日13時までに審議を終えるよう議長から期限が示されたため、本会議休憩中に再度、委員会審議を行い、再開後の本会議で審査結果報告が行われた。

③について、「会議録削除問題に関する調査中間報告」がなされた。

④について、「ガープ川鉄砲水事故に関する事務調査の中間報告」がなされた。

⑤について、中間報告の終了直後に、「決議案第1号 行財政改革対策特別委員会の追加決議」が議題となった。

⑥について、中間報告の終了直後に、「決議案第9号 那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議」が議題となった。

⑦について、中間報告の終了直後に、「意見書案第5号 地方税源の充実に關する意見書」が議題となった。

⑧について、「ごみ焼却炉建設に関する所管事務調査の中間報告」がなされた。

⑨について、中間報告の終了直後に、「決議案第1号 老人デイケア適正化に関する要請決議」が議題となった。

⑩について、中間報告の終了直後に、「意見書案第9号 暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する意見書」が議題となった。

(2) 調査報告の事例 ※報告をもって調査終了等。

①平成28年12月22日（定例会最終日）：会議録削除問題に関する調査報告
(議会運営委員会)

- ②平成25年6月26日（定例会最終日）：中核市移行に関する調査特別委員会
- ③平成25年6月4日（定例会初日）：観光と地域活性化に関する調査特別委員会
- ④平成25年3月26日（定例会最終日）：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会
- ⑤平成19年8月6日（臨時会1日間）：新庁舎建設に関する調査特別委員会
- ⑥平成18年12月25日（定例会最終日）：路上喫煙防止条例に関する調査特別委員会
- ⑦平成18年5月29日（臨時会1日間）：議員定数に関する調査特別委員会
- ⑧平成17年3月23日（定例会10日目）：行財政改革対策特別委員会
- ⑨平成14年12月26日（定例会最終日）：議員定数条例に関する特別委員会
- ⑩平成13年6月20日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ⑪平成9年6月20日（定例会最終日）：4つの特別委員会
- ⑫平成5年6月21日（定例会最終日）：5つの特別委員会
- ⑬平成元年3月17日（定例会7日目）：議員定数に関する調査特別委員会

《補足説明》

①～③について、委員長からの調査報告が行われた後、議長宣告により委員会は調査終了となった。

④について、同委員長による調査報告の終了直後に、「決議案第1号 公共交通と交通政策に関する要請決議」が議題となった。

⑤について、同委員長による調査報告の終了直後に、「決議案第6号 新庁舎建設に関する要請決議」が議題となった。

⑥について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の「議案第111号 那覇市路上喫煙防止条例制定について」が議題となった。

⑦について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の議案（40人

案）が議題となった。

⑧について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の条例改正議案2件（議員報酬の改定・議員定数の改正）が続けて議題となった。

⑨について、同委員長から両論併記（44人案・42人案）を結論とする報告の終了直後に、議員提出の議案2件（44人案・42人案）が議題となった。

⑩について、調査報告後も引き続き継続としたが、議員の任期満了に伴い、同特別委員会は消滅し、「議案第113号 那覇市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について」も審議未了（廃案）となった。

⑪について、「新庁舎建設・都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会の調査報告が行われ、任期中の最終定例会のため調査終了となった。

⑫について、「都市交通問題・都市再開発問題・広域都市圏問題・暴力団・新庁舎建設問題」対策特別委員会の調査報告が行われ、任期中の最終定例会のため調査終了となった。

⑬について、同委員長から三論併記（44人案・46人案・48人案）を結論とする報告の終了直後に、議員提出の議案（44人案）が提出された。

(3) 視察報告の事例 ※特別委員会による先進都市の行政視察報告。

- ①平成12年9月6日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ②平成11年9月24日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ③平成10年6月8日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ④平成9年2月20日（臨時会1日間）：3つの特別委員会
- ⑤平成7年12月13日（定例会7日目）：4つの特別委員会

《補足説明》

④について、「都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会

⑤について、「新庁舎建設・都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会

※なお、上記事例以後は、諸般の報告で調査報告書の配付のみ行っている。

(4) 所管事務調査報告の事例 ※報告をもって調査終了。

- ①令和3年10月8日（定例会最終日）：教育福祉常任委員会
- ②平成27年12月24日（定例会最終日）：教育福祉常任委員会
- ③平成27年10月22日（臨時会1日）：厚生経済常任委員会
- ④平成18年6月27日（定例会最終日）：総務常任委員会
- ⑤平成18年3月22日（定例会最終日）：建設常任委員会
- ⑥平成11年6月29日（定例会最終日）：教育福祉常任委員会
- ⑦平成3年9月20日（定例会最終日）：総務常任委員会
- ⑧平成2年9月21日（定例会最終日）：厚生経済常任委員会

《補足説明》

①について、「教育行政に関する事務調査「令和3年10月1日からの学校運営」」の調査報告をもって調査終了となった。

②について、「教育行政に関する事務調査「第2次那覇市教育振興基本計画（素案）」の調査報告をもって調査終了となった。

③について、「保健医療行政に関する事務調査「健康なは（第2次）」（案）の調査報告をもって調査終了となった。

④について、「防災行政に関する所管事務調査・首里鳥堀町5丁目陥没等の調査報告」をもって調査終了となった。

⑤について、「龍潭線（県道29号線）道路拡幅工事に伴う中城御殿跡（県立博物館）県道沿い石垣の取り扱いに関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。

⑥について、「青少年健全育成に関する所管事務調査」報告の終了直後に、「意見書案第9号 青少年の健全育成に関する意見書及び要請決議」が、一括し

て議題となった。

⑦について、「那覇軍港の返還促進に関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。

⑧について、「港湾部所管の市有地処分問題に関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。

102 常任委員会の視察については、委員会として、年度内一回の派遣のみとしている。参加できなかった委員について、後日、別日程で派遣することとは行わない。

【平成23年（2011年）3月15日 各派代表者会議決定】

【参照条文】 地方自治法第100条第13項（調査権・刊行物の送付・図書室の設置等）、会議規則第106条（委員の派遣）、同167条（議員の派遣）。

《補足説明》

過去には、常任委員会の視察と会派単位で行う視察は、毎年交互にそれぞれ隔年で実施していたが、平成30年（2018年）4月24日 各派代表者会議において、原則、委員会視察とするが、改選年度のみ会派視察を認めることとした。なお、会派視察についても、同一年度内に1回の派遣のみとしているのが慣例となっている。

103 委員会が、市内各地域において、市民参加型のフォーラムやタウンミーティングを開催した例がある。

【参照条文】 会議規則第106条（委員の派遣）。

〔事例〕

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| ①平成24年9月28日 | ②平成24年8月22日 | ③平成24年8月15日 |
| ④平成24年8月8日 | ⑤平成24年7月18日 | ⑥平成23年10月19日 |
| ⑦平成23年9月22日 | ⑧平成23年9月2日 | ⑨平成23年8月26日 |
| ⑩平成23年7月22日 | ⑪平成23年6月30日 | ⑫平成23年5月26日 |

《補足説明》

①・⑥～⑫について、「公共交通と交通政策に関する調査特別委員会」が、市内各地域において、市民が自由に参加できる市民地域フォーラムを開催した。当フォーラムにおいては、当特別委員会委員が、本市の交通施策等に対して提言・意見を述べるとともに、市民との自由な意見交換を行った。また、当局もオブザーバーとして出席し、「那覇市総合交通戦略」の概要説明及び市民からの質疑に対応した。

②～⑤について、「中核市移行に関する調査特別委員会」が、議会改革の取り組みを進める中、那覇市議会基本条例の制定に向けて、市民の生の声を同条例に反映させるため、市内4地区において、市民との意見交換会を実施した。

第11章 表決

104	表決前の退場表明	11-1
105	市長提出議案の否決・不同意・不認定・不承認	11-1
106	議決不要	11-2
107	投票による表決	11-3
108	可否同数のときの議長裁決	11-6

104 討論終結後、採決宣告の前までの間に、会派又は議員から退場表明の申し出があるときは、議長において、開会中に議席からの発言を許可している。

【参照条文】 会議規則第50条（発言の許可）、同第68条（不在議員）。

《補足説明》

事例多数につき、事例記載は省略。

[参考]

退場表明の発言は、簡明に行うものとされている。なお、委員会における退場表明の場合に準用されている。

105 市長提出の議案を、本会議で否決・不同意・不認定・不承認と決した例がある。

【参照条文】 地方自治法第116条（表決）、会議規則第67条（表決問題の宣告）、同第70条（起立等による表決）、同第71条（投票による表決）。

[事例]

①令和3年6月28日（定例会）：賛成少数で「否決」

- ・議案第81号 権利の放棄について（那覇市上下水道局庁舎駐車場賃貸借契約の解約に係る違約金請求権）

②平成30年2月27日（定例会）：賛成少数で「不同意」

- ・議案第66号 訴えの提起について

③平成27年12月24日（定例会）：賛成少数で「不同意」

- ・議案第145号 那覇市IT創造館の指定管理者の指定について

※上記以前の事例については、議会運営事例集平成26年版に掲載。

《補足説明》

①について、上下水道局庁舎駐車場の賃貸借契約を結んでいた事業者が、コロナ禍により売り上げが想定を大幅に下回ったことで中途解約を申し出るとともに、違約金についても権利放棄を求めたことから、上下水道事業管理者が不可抗力による契約解約であるとして、請求権放棄とする議決を求めたもの。

②について、自衛隊基地、駐屯地及び空港用地の固定資産税評価についての適否を争う裁判で、最高裁判所に上告することへの同意を求めたもの。

③について、選定する側の委員の一人と指定管理者との関係性に疑義がある等の理由で賛成少数、不同意となった。

106 議長が議案の採決を行う際、一事不再議の原則により「議決不要」と宣告した例がある。

【参照条文】 会議規則第15条（一事不再議）、同第67条（表決問題の宣告）。

〔事例〕

平成14年12月26日（定例会）

- ・議案第116号 那覇市議会議員定数条例制定について

[44人案「原案可決」]

- ・議案第117号 那覇市議会議員定数条例制定について

[42人案「議決不要」]

《補足説明》

議員定数条例に関する特別委員会の調査報告において、「最終的な結論として、採決を行わず、両論併記して同特別委員会の調査報告とする」旨の委員長

報告がなされ、調査終了となった。

その直後の日程で、前述の2件の議員提出議案が一括議題となり、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論終了後に議長が採決を行い、先にはかった議案第116号の44人案が賛成多数で可決されたため、議案第117号の42人案については、一事不再議の原則により「議決不要」と宣告した。

[参考]

同一趣旨の議案又は対立案件を一括議題とする場合の議事日程の掲載順序は、受付順に行っている。

107 議長が採決を行う際、議員から、同時に記名投票及び無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決している。

【参照条文】 地方自治法第116条（表決）、会議規則第61条（選挙及び表決時の発言制限）、同第71条（投票による表決）、同第72条（記名投票）、同第73条（無記名投票）、同第74条（選挙規定の準用）。

[事例]

①平成17年3月23日（定例会）：記名投票で「修正可決」

- ・議案第8号 那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
に対する修正案

②平成12年12月19日（定例会）：記名投票で両案とも「同意」

- ・議案第144号 那覇市助役の選任について
- ・議案第145号 那覇市収入役の選任について

※両案とも二重投票が行われ、その票数分は無効となった。

③平成3年12月20日（定例会）：記名投票で「否決」

- ・議案第97号 那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例制定について

④平成元年3月17日（定例会）：記名投票で「可決」

- ・議案第39号 那覇市議会議員の定数を減少する条例制定について

⑤昭和63年12月20日（定例会）：記名投票で「否決」 ※特別多数議決

- ・決議案第13号 那覇市議会の自主解散に関する決議

⑥昭和59年9月27日（定例会）：無記名投票で「不同意」

- ・議案第69号 那覇市教育委員会の委員の選任について

⑦昭和58年7月1日（定例会）：無記名投票で「不同意」

- ・議案第58号 訴えの提起について

⑧昭和56年3月16日（定例会）：無記名投票で1人だけ「不同意」

- ・議案第7号 那覇市教育委員会の委員の選任について

《補足説明》

①について、無記名投票及び記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを定めるため、無記名投票により採決した結果、無記名投票要求は否決され、記名投票要求が可決された。

その後、記名（白票・青票）投票が行われ、修正案が可決された。

②について、2件を一括して議題とし、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを定めるため、無記名投票により採決した結果、無記名投票要求は否決され、記名投票要求が可決された。

結局は、両案ともに記名投票により同意と決したが、両案とも二重投票（白票と青票を同時に投票箱へ投函）が行われ、その票数分は投票立会人と協議の上、議長により無効と宣告した。

③及び④について、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを定めるため、無記名投票により採決した結果、記名投票要求が先に可決されたため、無記名投票要求は採決されなかった。

結局は、記名（白票・青票）投票により、③は否決され、④は可決された。

⑤について、5人の議員から記名投票を求める要求があり（無記名投票の要求はなし）、記名（白票・青票）投票が行われたが否決された。なお、同決議案は「特別多数議決」事件であった。

⑥について、無記名投票を求める要求があり（記名投票の要求はなし）、結局は無記名（賛成・反対）投票が行われたが、賛成少数で否決された。

ちなみに、投票結果は、投票総数39票で「賛成19票・反対19票・白票1票」であり、賛否を表明しない白票1票は否とみなされた。

⑦について、会派調整のため暫時休憩後に再開され、議長宣告により無記名（賛成・反対）投票が行われ、賛成少数で否決された。

ちなみに、投票結果は、投票総数43票で「賛成19票・反対20票・白票4票」であり、賛否を表明しない白票4票は否とみなされた。

⑧について、2人の選任に際して、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを定めるため、無記名投票により採決した結果、記名投票要求は否決され、無記名投票要求が可決された。

結局は、2人ともに単記無記名（賛成・反対）投票により採決が行われ、1人は不同意と決し、残り1人を同意と決した。なお、2人で1議案であった。

※追補

○電子表決システムによる採決について

【平成25年（2013年）12月25日 議会運営委員会決定】

議案(全会一致を除く)の採決については、平成26年1月臨時会から電子表決システムにより行っている。

108 本会議に提出された議案等が、採決の結果、可否同数のため議長裁決となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第116条(表決)、会議規則第67条(表決問題の宣告)、同第68条(不在議員)、同第70条(起立等による表決)。

〔議長裁決の事例〕

①令和4年3月8日(定例会)：「可決」

- ・意見書案第2号 那覇軍港における米軍の訓練に関する意見書について

②平成3年6月22日(定例会)：日程追加することを「可決」

- ・決議案第3号 那覇市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議

③昭和60年8月13日(臨時会)：「不承認」

- ・議案第54号 専決処分の承認を求めることについて

④昭和56年12月24日(定例会)：「可決」又は「承認」

- ・議案第93号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第94号 那覇市医療職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第101号 専決処分の承認を求めることについて

《補足説明》

①について、一部会派の退席後、採決の結果、可否同数となったため、議長裁決により可決となった。

②について、決議案の動議が提出されたため、日程に追加し、直ちに議題とすることについて、起立表決の結果、可否同数となったため、議長裁決により可決され議題となった。なお、同決議案は全会一致(退場会派あり)で可決された。

③について、起立表決の結果、可否同数となったため、議長裁決により 不承認と決した。

④について、3件の議案を、それぞれ起立表決ではかった結果、3件とも可否同数となったため、議長裁決により、議案第93号及び議案第94号は可決され、議案第101号は承認された。

[参考]

地方自治法に特別の定めがある場合（特別多数議決）を除くほか、議会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、議長は、議員として議決に加わる権利を有しない。

ちなみに、特別多数議決では、議長も表決権を有し、裁決権はない。

第12章 陳情（請願）

- 109 一部採択・みなし採択……………12-1
- 110 一部訂正・取下げ……………12-2
- 111 付託替え……………12-3
- 112 係属中の事件に関する陳情……………12-4

109 陳情を本会議ではかった結果、「一部採択」又は「みなし採択」と決した例がある。

【参照条文】 地方自治法第124条(請願の提出)、同第125条(採択請願の処置)、
会議規則第143条(請願の審査報告)、同第144条(請願の送付並び
に処理の経過及び結果報告の請求)、同第145条(陳情書の処理)。

(1) 一部採択の事例

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| ①令和3年12月22日 | ②令和3年6月28日 | ③令和3年2月22日 |
| ④平成28年3月17日 | ⑤平成27年7月8日 | ⑥平成26年12月24日 |
| ⑦平成26年10月27日 | ⑧平成26年6月25日 | ⑨平成23年12月21日 |
| ⑩平成23年8月10日 | ⑪平成22年12月1日 | ⑫平成13年6月20日 |
| ⑬平成13年2月22日 | ⑭平成12年6月30日 | ⑮平成9年3月28日 |
| ⑯平成8年12月20日 | ⑰平成8年9月26日 | ⑱平成8年6月28日 |
| ⑲平成7年8月14日 | | |

(2) みなし採択の事例

※事例多数につき事例掲載は省略

《補足説明》

「一部採択」とは、陳情等の内容が複数の事項にわたっており、その一部について賛同する場合をいう。

「みなし採択」とは、陳情等の内容と同様な内容の意見書又は決議を可決した場合、一事不再議の原則により、その陳情は採択されたものとみなすことをいう。

110 すでに委員会に付託された陳情の「一部訂正」又は「取下げ」を行うときは、陳情者から提出された「一部訂正願」又は「取下願」を配信又は写しを配付し、議会の承認を得ている。

【参照条文】 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正）、同第139条（請願書の記載事項等）、同第140条（請願文書表の作成及び配布）、同第141条（請願の委員会付託）、同第145条（陳情書の処理）。

(1) 一部訂正の事例

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ①令和2年6月1日 | ②平成29年9月25日 | ③平成27年9月28日 |
| ④平成22年6月28日 | ⑤平成19年3月20日 | ⑥平成13年3月23日 |
| ⑦平成12年12月26日 | ⑧平成11年5月19日 | ⑨平成10年9月4日 |
| ⑩平成9年9月26日 | ⑪平成6年6月24日 | |

(2) 取下げの事例

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| ①令和元年6月7日 | ②平成27年2月16日 | ③平成25年3月4日 |
| ④平成18年12月25日 | ⑤平成13年3月7日 | ⑥平成12年12月26日 |
| ⑦平成11年8月16日 | ⑧平成11年6月7日 | ⑨平成11年3月10日 |
| ⑩平成10年12月4日 | | |

[参考]

陳情を委員会へ付託する前に、陳情者から「一部訂正」又は「取下げ」を行いたい旨の文書の提出があればこれを受理し、議長の許可を得て「一部訂正」又は「取下げ」を行っている。

111 すでに委員会に付託された陳情について、付託委員会の委員長から付託替えの申し出があったときは、議長において所管の委員会へ付託替えを行った旨、本会議で報告している。

【参照条文】 地方自治法第109条第2項～第4項（委員会）、会議規則第139条（請願書の記載事項等）、同第140条（請願文書表の作成及び配布）、同第141条（請願の委員会付託）、同第145条（陳情書の処理）

〔付託替えの事例〕

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| ①平成30年8月10日 | ②平成28年9月29日 | ③平成24年3月12日 |
| ④平成19年6月5日 | ⑤平成19年3月20日 | ⑥平成18年10月13日 |
| ⑦平成18年6月7日 | ⑧平成17年12月20日 | ⑨平成16年6月29日 |
| ⑩平成15年6月24日 | ⑪平成11年9月16日 | ⑫平成8年6月28日 |
| ⑬平成8年3月21日 | ⑭平成7年9月6日 | |

《補足説明》

①について、委員会条例の改正により、環境部を厚生経済常任委員会所管から建設常任委員会所管へ変更したことに伴い、審査中の陳情1件の付託替えを行った。

⑤、⑥について、議会運営委員会で確認の上、本会議の議決を経て、所管の常任委員会から特別委員会に付託替えを行った。

112 委員会に付託された後、係争中の事件に関する陳情である事実が判明したため、委員会においては審査をせず、陳情審査になじまないものとして、継続審査としない取扱いとした例がある。

【参照条文】 地方自治法第109条（委員会）、会議規則第139条～第145条（請願）、那覇市議会における請願書及び陳情書の取扱い要綱第4条（請願書及び陳情書の取扱い）、

〔事例〕

①平成25年9月24日（厚生経済常任委員会）：陳情第4号

《補足説明》

委員会付託後においては、那覇市議会における請願書及び陳情書の取扱い要綱第4条第3項各号に該当することが判明した場合でも、採択、不採択等の処理は当該委員会で判断する。

第13章 規律

- 113 会議への携帯電話の持ち込み禁止……………13-1
- 114 傍聴人への退場命令……………13-1
- 115 傍聴人の議場進入……………13-2

113 会議への携帯電話の持ち込みを禁止する。

【平成11年（1999年）11月30日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

会議中に携帯電話のベルが鳴り出し、会議運営に支障を来しているところから、議会が行う全ての会議への携帯電話の持ち込みが禁止された（説明員、傍聴者、参考人等も含まれる）。なお、平成11年12月1日の本会議で議長報告がなされた。

114 傍聴席からのヤジ、怒号等で議場が騒然となったため、議長が傍聴人に対し退場を求めた例がある。

【参照条文】 地方自治法第129条（議場の秩序維持）、同第130条（傍聴人の取締）、同第131条（議長の注意の喚起）、会議規則第151条（品位の尊重）、同第153条（議事妨害の禁止）、同第159条（議場の秩序保持権）、傍聴規則第8条（傍聴人の遵守事項）、同第10条（退場命令）。

〔事例〕

①平成22年1月13日（臨時会） ②昭和60年10月1日（定例会）

《補足説明》

①について、住民からの直接請求に基づく条例制定議案の本会議での審議中、傍聴席でヤジを飛ばす者がいたため、議長が傍聴規則の遵守を呼びかけた。

しかしながら、ヤジを飛ばし続けたため、傍聴規則第10条に基づく退場命令があることを警告したが、それでもヤジをやめなかったため、同条に基づき、ヤジを飛ばす2人を退場させた。

②について、「日の丸掲揚・君が代斉唱」に反対する3件の陳情の起立表決で、賛成少数により不採択と決した際に、傍聴席からのヤジ等で議場が騒然となったため、議長が傍聴人に対し退場を求めた。なお、表決までの過程において、傍聴席からのヤジ、怒号、拍手等のため、議場が騒然とした状況が続いていた。

結局は、会派の退場により定足数を欠いたため、本会議を続行することが不可能となり、午前4時58分から午後10時33分（途中に会議時間を延長するための再開あり）まで暫時休憩となった。

115 傍聴人が傍聴席から議場へ進入し、議場が騒然となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第106条第1項（議長の代理）、同第114条第1項（議員の請求による開議）、同第129条（議場の秩序維持）、同第130条（会議の傍聴）、同第131条（議長の注意の喚起）、傍聴規則第6条（議場入場の禁止）。

〔事例〕

昭和54年6月30日（定例会）

《補足説明》

「決議案第5号 都市モノレール導入に関する要請決議」の起立表決で、賛成多数により原案可決と決した際に、傍聴人が傍聴席から議場へ進入し、議場が騒然となった。

なお、表決前に暫時休憩（2時間35分間）となったが、休憩中に、モノレール導入に反対派の陳情団から、議長に対して長時間にわたる陳情の趣旨説明がなされた。その一方で、多数の議員による開議請求が行われたため、副議長の

もとで本会議が再開され、「議長は、議長の職務をとり得ない状態にある」との理由説明後、副議長が議長に代わって、議長の職務を行い、同決議案が採決された。

第14章 情報公開

116	議員の資料要求	14-1
117	秘密会議事の部分公開	14-3
118	議会の情報公開	14-5
	○那覇市議会における公文書公開の事例	14-8

116 資料の提出要求等に関する先例

（1）議員個人からの資料の提出要求に対する運用方針

〔 昭和52年12月定例会で総務部より提案
昭和53年3月7日の議会運営委員会です承 〕

地方自治法上議員個人には、資料提出の要求をすることは認められていないけれども、議員の活動をより効率的にし、さらに議会の運営をスムーズに運ぶため、次の基本の方針で運用する。

- ① 各主管部課において、提出しても差し支えないものは、部長の判断で提出する。
- ② 各主管部課において、判断したものは、総務部総務課に報告するものとする。
- ③ 2部以上、又は総務部総務課と調整がつかない場合は、助役（※現在は副市長）の決裁を受けるものとする。
- ④ 提出できないものの例
 - ア 市の基本政策立案等に関する文書
 - イ 内部の意志決定過程における文書（起案文書等）
 - ウ 職員個人の人身分等に関する書類
 - エ 各課において作成する予算要求書等
 - オ 市民のプライバシーに関するもの

（2）資料の提出要求に対する対応について

那覇市議会議長〔平成6年10月11日〕

議会からの資料の提出要求につきましては、これまで議会と執行機関の間における申し合わせ（昭和53年3月7日の議会運営委員会です承された運用方針）により運用されてきたところである。

しかしながら、議員として資料提出要求を行う場合と、議員が個人として情報公開条例に基づいて資料請求を行う場合を比較すると、その対応に不均衡な現象が見受けられる。資料提出の範囲及び期限を厳守することに差異があることは、問題が残るので、速やかに改善する必要がある。

よって、議員の資料の提出要求に対しては、効率的な議会運営のためにも、執行当局の従来以上の協力を要請する。

（3）資料の提出問題で会議が紛糾したことによる申し合わせ

平成11年12月8日の本会議が、資料の提出問題を巡って紛糾したため、議会運営委員会で次のとおり確認された。

議員個人からの資料要求については、昭和53年3月7日の議会運営委員会において、議会と執行当局間で交わした「議員個々人からの資料の提出要求に対する運用方針」に基づいて運用されてきたところであるが、議員に提出された資料に誤りがあることが判明し、議会紛糾の要因となったことから、再度、次のことについて確認がなされた。

- ① 執行当局は、議員からの資料要求に対して、誠意をもって正確な資料を提出すること。
- ② 会議中の資料要求は、文献上（野村稔著「議員・職員のための議会運営の実際2」）できないことになっており、今後、議会もその認識に立っていただきたいこと。

《補足説明》

平成12年6月19日・平成11年12月8日・平成7年9月21日の本会議において、議長から、資料の提出要求等に関する報告がなされた。

(4) 資料の提出期限についての申し合わせ

平成19年1月30日付けで市長から議長宛ての文書として、資料の提出期限に関し、回答までの期間が短期間に設定される状況が多々あることや、内容によっては資料作成に時間を要するものもあることから、十分な期間を考慮してほしいとの申し入れがあった。

これを受けて、各派代表者会議（平成19年2月14日）及び議会運営委員会（平成19年3月15日）において協議され、全会一致で確認がなされた。

117 秘密会議事の秘密性の解除を、議決で行った例がある。

【平成7年（1995年）9月26日 可決】

〔決議文〕

那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する 調査特別委員会の秘密会議事の秘密性を一部解除する決議

秘密性を解除する部分は、次のとおりとする。

- (1) 参考人の氏名及び参考人を特定できる部分
- (2) 個人（ただし委員を除く）に不利益を与えるおそれが明らかに認められる部分
- (3) 個人（ただし委員を除く）が著しく不快感を感じ、かつ名誉を害するおそれが明らかな部分

以上、3つの部分を除く秘密会議事のすべて。

【参照条文】 地方自治法第115条（議事の公開の原則及び秘密会）、同第100条（調査権）、会議規則第48条（指定者以外の者の退場）、同第49条（秘密の保持）、同第87条（会議録に掲載しない事項）、同第112条（指定者以外の者の退場）、同第113条（秘密の保持）、委員会条例第20条（秘密会）、同第22条（秩序保持に関する措置）、同第30条（記録）。

《補足説明》

○秘密会会議録の部分公開の経緯

本市議会において、正規の手続きを経て実施された100条調査特別委員会の秘密会の議事録を対象に、本市の情報公開条例に基づく公開請求が平成6年3月11日になされた。

このような事例は、全国的にも異例なことであり、その影響も懸念されたことから、各関係機関（県地方課、自治省、全国市議会議長会、全国都道府県議会議長会）に疑義照会を行うなど、1年半にわたって慎重に検討が重ねられた。

秘密会の会議録を対象とする公開請求については、会議規則第113条第1項で「秘密会の議事の記録は、公表しない」と規定され、第2項では、「秘密性の継続する限り、他に漏らしてはならない」と明記されている。また、個人に関する情報も含まれているところから、公表は認められないとして、議会は非公開の処分を行った。

これに対し、請求人は、「秘密性の継続」はすでに認められないとして、不服申立てを行ったため、議会は情報公開条例に基づいて設置されている「情報公開審査会」に審査を依頼した。同審査会では、1年余にわたって双方の意見聴取と審査が行われ、平成7年5月26日、本件に対する答申を発表した。その主旨は「本市の情報公開条例は、知る権利を具体的な権利として保障し、議会も含めて実施機関としており、その責務として、必要最小限度秘密とすることを要する部分とそれ以外の部分とを区別し、後者については公開することが妥

当だと判断する。」となっている。

同答申を受けて、議会の対応を決定するため、再三、議会運営委員会が開催されたものの、本件に対する各会派の見解が一致しないまま、平成7年6月定例会と8月臨時会が過ぎ、9月定例会の最終日を迎えたため、意見調整のための相当の期間はすでに経過したとの判断から、平成7年9月26日、議長発議を受けて、当該秘密会議事について秘密性を一部解除する議決が行われた。

議決内容は、「(1)参考人が特定できる部分、(2)個人に不利益を与える部分、(3)個人の名誉を害する恐れがある部分の3項目を除き、公開する。」となっている。

同議決を受けて、秘密会会議録の公開に向けた検討委員会（議会運営委員会の正副委員長及び会派代表7人で構成）が設置され、秘密会会議録の内、「秘密性を一部解除する決議」に該当する具体的な部分について、検討が行われた。

検討委員会における検討結果を議会運営委員会の承認を経て、平成7年12月27日、請求人に対し当該会議録の部分公開を行った。

[参考]

本件については、「議員・職員のための議会運営の実際12」（野村 稔 著）で、経緯が紹介されている。

118 議会における情報公開制度の運用状況（事例等）

(1) 本会議会議録の公開

本会議での論戦模様等は、会議録として、その都度印刷製本し、各会派及び関係部署に配付されている。また、発言取消しの部分や秘密会の議事等も記録されている会議録原本は、非公開文書として取り扱われているが、議員

は議員活動の一環として、必要がある場合は会議録原本の閲覧ができる。

なお、会議録検索システムの稼働（第15章121に記述）により、市議会HPから会議録が閲覧可能となっている。

【参照条文】 地方自治法第115条（議事の公開の原則）、会議規則第86条（会議録の配布）、同第87条（会議録に掲載しない事項）、同第89条（会議録の保存年限）。

〔事例〕

平成9年6月及び平成11年9月、議員から、「会議録原本の閲覧及びコピーの請求」が出されたが、従来どおり閲覧のみとなった。

(2) 委員会記録の公開

委員会記録の作成は、本会議録とは異なり、会議の概要となっている。作成された委員会記録は、公文書として公開される。また、委員会は、原則公開となっている。なお、平成28年4月以降分から常任委員会の会議録については、会議録検索システムにて市議会HPから閲覧が可能となっている。

【参照条文】 委員会条例第19条（委員会の公開等）、同第20条（秘密会）、同第30条（記録）、会議規則第112条（指定者以外の者の退場）、同第113条（秘密の保持）。

〔事例〕

平成15年2月5日の厚生経済委員会の陳情(第81号)審査前に、陳情者から「都合により傍聴できないので、妻に会議を録音させたい」との申し出があったが、結論として、傍聴は認めるが録音は認めないことに決定した。

(3) 条例施行前の文書の公開

那覇市情報公開条例は、昭和63年4月1日に施行された。同条例は、実施

機関が保有するすべての公文書を対象としているところから、条例施行前の文書も、当初から公開の対象として運用している。

なお、条例施行前の文書の公開事例あり（次ページの運用例に掲載）。

【参照条文】 那覇市情報公開条例第1条（目的）、同第2条（定義）、同第5条（公文書の公開を請求する権利）。

（4）議長交際費の公開

那覇市議会議長交際費の支出基準第6条（平成25年4月1日施行）により、議長交際費の支出金額、支出先について、毎月分を翌月末までに市議会HPに公開することとしている。なお、それ以前分については、那覇市情報公開条例に基づき、公開請求の都度、請求者に公開している。

【参照条文】 那覇市議会議長交際費の支出基準第6条（議長交際費の公開）

（5）政務活動費の公開

会派又は議員から提出された政務活動費収支報告書及び領収書等証拠書類については、閲覧請求があったときは、閲覧に供するものとなっている。

また、より政務活動費の透明性を確保するため、平成29年2月13日開催の議会改革推進会議において、収支報告書及び領収書等証拠書類について、平成28年度分から市議会HPに公開することとした。

さらに、閲覧申請による事務負担を軽減するため、保存年限に係る分（過去5年分）についても順次HPに公開し、以後、年度ごとに更新している。

【参照条文】 那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項、同第10条第2項及び第3項、那覇市議会政務活動費の交付に関する規程第6条第1項

○那覇市議会における公文書公開の事例（※は特別な事例）

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
1	昭和 63 年 (1988 年) 4 月 25 日	1988 年 3 月 定例会における憲 法手帳問題に関する委員会及 び本会議の議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・第 144 回(昭和 63 年 3 月) 那覇市議会定例会会議録 (抜粋) ・昭和 63 年 3 月(定例会) 総務常任委員会議事録 		○	議事課	公 開 (昭和 63 年 10 月 26 日)	
2	昭和 63 年 (1988 年) 7 月 29 日	3 月 定例議会における憲法手 帳問題に関する総務常任委員 会議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・第 144 回(昭和 63 年 3 月) 那覇市議会定例会会議録 (抜粋) ・昭和 63 年 3 月(定例会) 総務常任委員会議事録 	○	○	議事課	公 開 (昭和 63 年 8 月 1 日)	
3	昭和 63 年 (1988 年) 12 月 21 日	昭和 54 年 3 月 1 日付けで、沖 縄県印刷工業組合理事長より 那覇市議会議長あて提出され た陳情案件（印刷物の県内業 者への優先発注について）に 関する市議会委員会の会議録 について	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 54 年 6 月 総務常任委員会議事録 (抜粋) 		○	議事課	公 開 (昭和 63 年 12 月 22 日)	
4	平成元年 (1989 年) 8 月 22 日	那覇市保険鍼灸あん摩マッサ ージ指圧師協会から陳情した 案件(1988 年 7 月 28 日付と 7 月 29 日付)についての教育福 祉常任委員会の議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 63 年 11 月 教育福祉常任委員会議事 録（抜粋） 	○	○	議事課	公 開 (平成元年 8 月 28 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
5 ※	平成4年 (1992年) 11月6日	①平成3年4月1日～平成4年3月31日における議会の常任委員会出席一覧表 ②議会における会派の所属一覧表	・出席簿 ・会派別名簿	○	○	議事課	公 開 (平成4年11月6日)	
6	平成6年 (1994年) 2月14日	平成5年(1993年)12月那覇市議会定例会において設置された「那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会」に係る会議録	・調査特別委員会(百条委員会)会議録 (秘密会を除く)		○	議事課	秘密会を除き公開 (平成6年2月28日)	地方自治法第115条に基づく秘密会
7	平成6年 (1994年) 2月28日	那覇市議会平成6年12月定例会においての平成6年12月9日、本会議議事録のうち救急診療所関連の質疑部分	・平成6年12月定例会会議録(抜粋)		○	議事課	公 開 (平成6年3月14日)	
8 ※	平成6年 (1994年) 3月11日	那覇市立救急診療所に関する百条委員会における議事録の <u>全て</u>	・調査特別委員会(百条委員会)会議録 (秘密会を除く)		○	議事課	<u>秘密会を除き公開</u> (平成6年3月31日)	平成6年4月5日 <u>秘密会会議録の公開を求めて不服申立て</u> (整理番号11に記載)

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
9 ※	平成6年 (1994年) 3月11日	那覇市立救急診療所に関する 百条委員会における <u>議事録の 全て</u>	・調査特別委員会（百条委 員会）会議録		○	議事課	<u>秘密会を除き公開</u> (平成6年3月31日)	平成6年4月14日 <u>秘密会会議録の公開 を求めて不服申 立て</u> (整理番号 12 に記 載)
10	平成6年 (1994年) 3月11日	救急診療所疑惑に関する百条 委員会の議事録の全て	・調査特別委員会（百条委 員会）会議録		○	議事課	秘密会を除き公開 (平成6年3月31日)	
11 ※	平成6年 (1994年) 4月5日	那覇市立救急診療所に関する 百条委員会 <u>秘密会の議事録の 公開を求める不服申立て</u>	・調査特別委員会（百条委 員会）会議録（秘密会の 分）		○	議事課	<u>下記を除き公開</u> (平成7年12月27日) 1. 参考人の氏名及 び参考人を特定 できる部分 2. 個人（委員を除 く）に不利益を与 える恐れが明ら かに認められる 部分 3. 個人（委員を除 く）が著しく不快 感を感じ、かつ名 誉を害する恐れ が明らかな部分	那覇市情報公開審 査会の答申を受け て、当該秘密会議事 の秘密性を一部解 除する決議を、平成 7年9月26日に行 い、左記のとおり公 開した
12 ※	平成6年 (1994年) 4月14日	那覇市立救急診療所に関する 百条委員会 <u>秘密会の議事録の 公開を求める不服申立て</u>	・調査特別委員会（百条委 員会）会議録（秘密会の 分）		○	議事課		

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
13	平成 6 年 (1994 年) 4 月 21 日	那覇市議会百条調査委員会の 議事録及び配付された資料の 全て	・百条調査委員会会議録		○	議事課	秘密会を除き公開 (平成 6 年 5 月 6 日)	
14 ※	平成 6 年 (1994 年) 6 月 15 日	①平成 4 年 1 月 13 日以降、 「市道鳥堀 12 号線」に關する 議会等における審議事項、 審議日程及びその議事録の 写し ②「市道鳥堀 12 号線」に係る 下記「要請」に対する審査 結果通知文書の写し 「市道路線認定の変更につ いての要請」 要請年月日：平成 3 年 5 月 28 日	①市道路線認定の変更につ いての要請書 ②平成 3 年 6 月 20 日建設常 任委員会議事録 ③平成 3 年 12 月那覇市議会 定例会会議録（抜粋）		○	議事課	①は要請者の住所氏 名を除いて公開 ②③は公開 (平成 6 年 7 月 13 日)	平成 6 年 7 月 8 日 諾否決定期間延長 通知 <u>要請者の住所・氏名 は、那覇市情報公開 条例第 6 条第 1 項 第 2 号に基づき非 公開とした</u>
15	平成 8 年 (1996 年) 7 月 18 日	総務常任委員会の 1994 年度 分の行政視察費用の書類・旅 費関係	・予算執行伺・旅行命令簿 ・支出負担行為書 ・視察調査日程表 ・視察旅費見積書 ・視察参加者名簿		○	庶務課	公 開 (平成 8 年 7 月 31 日)	郵 送

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
16 ※	平成 9 年 (1997 年) 2 月 14 日	平成 7、8 年度の市政調査研究費に関する支出命令書及び領収書・会派結成届・市政調査研究費交付申請書	・会派結成届・支出命令書 ・市政調査研究費交付申請書		○	庶務課	<u>領収書を除いて公開</u> (平成 9 年 3 月 5 日)	・平成 9 年 3 月 31 日領収書非公開に対し不服申立て(整理番号 19 に記載) ・領収書は文書不存在につき非公開
17	平成 9 年 (1997 年) 3 月 5 日	平成 7 年度の市政調査研究費に関する収支決算書	・市政調査研究費収支決算書		○	庶務課	領収書を除いて公開 (平成 9 年 3 月 17 日)	
18 ※	平成 9 年 (1997 年) 3 月 31 日	平成 3 年度から 6 年度の市政調査研究費に関する収支決算書及び視察報告書	・視察報告書 ・市政調査研究費収支決算書		○	庶務課	<u>個人の印影を伏せて公開</u> (平成 9 年 5 月 2 日)	平成 9 年 4 月 14 日決定期間延長通知情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に基づく
19 ※	平成 9 年 (1997 年) 3 月 31 日	「平成 7 年度及び 8 年度の市政調査研究費に関する <u>領収書</u> 」の非公開決定(文書不存在)に対する不服申立て	・平成 7 年度及び 8 年度の市政調査研究費に関する領収書		○	庶務課	<u>却 下</u> (平成 10 年 6 月 8 日)	平成 10 年 1 月 16 日 <u>情報公開審査会</u> は非公開は妥当と答申 ※今後は改善すべき

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
20 ※	平成 9 年 (1997 年) 5 月 8 日	平成 3 年度～6 年度の市政調査 研究費の収支決算書	・平成 3 年度～6 年度の市政調 査研究費の収支決算書		○	庶務課	個人の印影を伏せて 公開 (平成 9 年 5 月 13 日)	情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に 基づく
		平成 3 年度～6 年度の市政調査 研究費による行政視察の視察報 告書	・平成 3 年度～6 年度の市政調 査研究費による行政視察報 告書 (専ら市政調査研究費が充 当されたものを除く)		○		公 開 (平成 9 年 5 月 13 日)	
21 ※	平成 9 年 (1997 年) 5 月 9 日	議員の視察研修の内容が分かる 文書 平成 3 年度～7 年度 (支出に関する書類、視察報告書)	・予算執行伺・戻入領収証書 ・旅行命令簿・旅費見積書 ・起案書 ・支出負担行為書 ・行政視察日程表		○	庶務課	公 開 (平成 9 年 6 月 5 日)	平成 9 年 5 月 23 日 <u>決定期間延長通知</u>
		議員の懇談会費の内容が分かる 文書 平成 3 年度～7 年度 (議長交際費に関する書類)	・予算執行伺・戻入領収証書 ・支出内訳表・会議開催通知 ・出席者名簿表 ・支出負担行為書		○		公 開 (平成 9 年 6 月 5 日)	平成 9 年 5 月 23 日 <u>決定期間延長通知</u>
22	平成 9 年 (1997 年) 5 月 14 日	市議会議長の交際費のうち、懇 談会経費が分かる資料 平成 6 年度～7 年度	・予算執行伺・支出内訳表 ・戻入領収証書 ・支出負担行為書 ・行政視察について (依頼文)		○	庶務課	公 開 (平成 9 年 6 月 5 日)	平成 9 年 5 月 29 日 決定期間延長通知

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
23	平成 9 年 (1997 年) 5 月 14 日	平成 7 年度市政調査研究費収支 決算書	・ 市政調査研究費収支決算書		○	庶務課	個人の印影を伏せて 公開 (平成 9 年 5 月 26 日)	情報公開条例第 6 条 第 1 項第 2 号に基づ く
24	平成 9 年 (1997 年) 10 月 13 日	平成 9 年 9 月定例会の本会議 及び各委員会の議員出席状況 平成 3 年度～ 7 年度	・ 平成 9 (1997) 年度那覇 市議会 9 月定例会におけ る本会議及び委員会の議 員出席状況		○	議事課	公 開 (平成 9 年 10 月 31 日)	平成 9 年 10 月 27 日 決定期間延長通知
25	平成 10 年 (1998 年) 4 月 6 日	那覇市が借用校地問題に関し 過去において県・国等に対 して行った陳情要請文書等の現 存する資料一切 上記に対して得た回答書や記 録の資料一切	・ 昭和 49 年 5 月 25 日 ・ 昭和 53 年 6 月 28 日 ・ 昭和 63 年 9 月 1 日 ・ 平成 8 年 12 月 20 日 上記要請決議及び意見書		○	議事課	公 開 (平成 10 年 4 月 16 日)	
26 ※	平成 10 年 (1998 年) 4 月 9 日	<u>1991 年度から 1996 年度の市 政調査研究費に関する領収書</u>			○	庶務課	<u>非 公 開</u> (平成 10 年 5 月 8 日) 文書不存在	平成 10 年 4 月 22 日 <u>決定期間延長通知</u>
27	平成 10 年 (1998 年) 5 月 15 日	平成 5 年度、平成 7 年度、平 成 8 年度の行政視察旅費の明 細及び報告書	・ 予算執行伺・日程表 ・ 旅行命令簿・旅費見積書 ・ 集金支出内訳表 ・ 支出負担行為書 ・ 行政視察報告書		○	庶務課	個人の印影を伏せて 公開 (平成 10 年 6 月 5 日)	平成 10 年 5 月 29 日 諾否決定期間延長 通知 情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に 基づく

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
28	平成 12 年 (2000 年) 6 月 27 日	平成 7 年度から平成 11 年度 までの市政調査研究費の収支 決算書	・平成 7 年度～平成 11 年度 市政調査研究費収支報告 書		○	庶務課	公 開 (平成 12 年 7 月 12 日)	
		平成 7 年度から平成 11 年度 までの市政調査研究費の領収 書			○		非 公 開 (平成 12 年 7 月 12 日) 文書不存在	
29 ※	平成 12 年 (2000 年) 10 月 10 日	平成 11 年 3 月 30 日～31 日 <u>船橋市議会議員の行政視察に 関する</u> ①視察日、②人数及び 氏名、③視察先が分かる文書	・行政視察日程表 ・視察者名簿		○	調査課	公 開 (平成 12 年 10 月 12 日)	
30 ※	平成 13 年 (2001 年) 1 月 18 日	平成 13 年 1 月 17 日議会運営 委員会の議事録及び <u>録音テー プ</u>	・議会運営委員会議事録 (平成 13 年 1 月 17 日付)		○	議事課	公 開 (平成 13 年 1 月 31 日)	<u>テープは情報提供</u>
31	平成 13 年 (2001 年) 6 月 22 日	平成 13 年 1 月 16 日及び 2 月 14 日に開催の厚生経済常任委 員会で審査された (陳情 191 号安謝火葬場に関する土地、 建物等に対し補償、実施保留 について) の部分の議事録	・厚生経済常任委員会議事 録 (平成 13 年 1 月 16 日、2 月 14 日付)		○	議事課	公 開 (平成 13 年 6 月 25 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
32	平成 13 年 (2001 年) 6 月 26 日	平成 13 年 6 月 15 日開催の建設常任委員会の会議録 (陳情 171 号下水道工事に起因するビル陥没事故に対する補償について)	・建設常任委員会議事録 (平成 13 年 6 月 15 日付)		○	議事課	公 開 (平成 13 年 6 月 27 日)	
33	平成 14 年 (2002 年) 6 月 19 日	平成 14 年 6 月 10 日代表質問及び答弁の議事録	・平成 14 年 6 月定例会会議録抜粋 (未定稿)		○	議事課	公 開 (平成 14 年 6 月 21 日)	
34	平成 14 年 (2002 年) 8 月 28 日	平成 12 年度、平成 13 年度の各常任委員会への議員の出席状況	・平成 12 年 4 月～平成 14 年 3 月までの費用弁償集計表		○	議事課	公 開 (平成 14 年 8 月 30 日)	
35	平成 14 年 (2002 年) 10 月 11 日	議長交際費の前渡金出納簿及び支出証拠に関する一切の件 (平成 13 年度及び 14 年度の直近)	・平成 13 年度交際費支出内訳表		○	庶務課	公 開 (平成 14 年 10 月 23 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
36 ※	平成 14 年 (2002 年) 12 月 17 日	2002 年 12 月 17 日個人質問 (<u>山川典二、高良幸勇</u>) の質問 及び答弁の内容録音テープ	・平成 14 年 12 月定例会会 議録抜粋 (未定稿)		○	議事課	公 開 (平成 15 年 1 月 9 日) 未定稿を公開	
37	平成 15 年 (2003 年) 1 月 20 日	平成 13 年度の市政調査研究 費に関する収支決算書 (会派別) 議員個々へ支出した旅費に関 する資料 (目的、金額等がわかるもの)	・平成 13 年度政務調査費収 支報告書 ・平成 13 年度行政視察調査 報告書及び旅行命令簿		○	庶務課	個人の印影を伏せて 公開 (平成 15 年 2 月 3 日)	情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に 基づく
38	平成 15 年 (2003 年) 2 月 5 日	平成 15 年 2 月 5 日に開催さ れた厚生経済常任委員会陳情 第 81 号の議事録	・厚生経済常任委員会議事 録 (平成 15 年 2 月 5 日付)		○	議事課	公 開 (平成 15 年 2 月 13 日)	
39	平成 16 年 (2004 年) 2 月 10 日	平成 15 年 1 月 6 日から平成 16 年 1 月 30 日までの間に収 受施行した文書の内容がわか るもの (文書收受簿)	・市議会議会議員定数及び 議員報酬に関する調査の 依頼について 他 42 件		○	庶務課	公 開 (平成 16 年 2 月 24 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
40	平成 16 年 (2004 年) 2 月 13 日	①議会議事録において沖縄県 軍用地等地主会連合会入会 の為の入会決定議事案件文 書 (昭和 47 年又は昭和 54 年) ②社団法人沖縄県軍用地等 地主会連合会から那覇市に対 する入会決定承諾通知書 (昭和 47 年議会又は平成 3 年～4 年)	・昭和 48 年第 7 回定例会会 議録(その 1)、(その 2) 抜粋		○	議事課	公 開 (平成 16 年 2 月 17 日)	
41	平成 16 年 (2004 年) 6 月 22 日	平成 15 年度政務調査費収支 報告書及びその添付書類 (活動報告書、領収書、視察報 告書等)	・政務調査費収支報告書 ・領収書		○	庶務課	公 開 (平成 16 年 7 月 9 日)	
42	平成 16 年 (2004 年) 6 月 24 日	地方議会議員「議員研修のす ずめ」(案内文) 公有財産台帳	・公有財産台帳 台帳番号 109 No. 1、2		○	庶務課	公 開 (平成 16 年 7 月 8 日)	
43	平成 16 年 (2004 年) 12 月 28 日	市議会議員の報酬等の支払 総額及び議員の個人別の内訳 (平成 15 年度)	・平成 15 年度 那覇市議会 議員の報酬等支払い状況	○	○	庶務課	部分公開 (平成 17 年 1 月 11 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
44	平成 17 年 (2005 年) 1 月 21 日	平成 15 年度の報酬年額と諸 手当 (ボーナス) の支払明細 一切	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度議員報酬月額 明細 平成 16 年度 6 月議員期末 手当明細 平成 16 年度 12 月議員期 末手当明細 	○	○	庶務課	部分公開 (平成 17 年 2 月 4 日)	
45	平成 18 年 (2006 年) 12 月 8 日	平成 13 年度から平成 17 年度 までの市政 (政務) 調査費の 決算書 (報告書) 全会派分	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度から平成 17 年度までの政務調査費の 収支報告書全会派分 	○	○	庶務課	公 開 (平成 18 年 12 月 19 日)	
46	平成 19 年 (2007 年) 2 月 9 日	政務調査費 (H17 年度分) 収支報告書と領収書	<ul style="list-style-type: none"> 政務調査費 (H17 年度分) 収支報告書と領収書 	○	○	庶務課	公 開 (平成 19 年 2 月 9 日)	
47	平成 20 年 (2008 年) 6 月 11 日	平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までに おける政務調査費の領収書の 原本について全部	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 1 日から平 成 20 年 3 月 31 日までに おける政務調査費の領収 書の原本について (全部) 	○		庶務課	公 開 (平成 20 年 6 月 19 日)	
48	平成 22 年 (2010 年) 5 月 26 日	市が使用している車両の情 報 (保有、リース共に) <ul style="list-style-type: none"> 使用している課、車種、登 録年月日、台数 契約書 (契約先、契約金額) 又は、上記の内容 (使用して いる課、車種、登録年月日 台数、契約金額、契約先) が 含まれているリスト	<ul style="list-style-type: none"> 自動車検査証 (3 台) 自動車賃貸借契約書 (1 部) 議長車両賃貸借契約書 (1 部) 	○		庶務課	公 開 (平成 22 年 6 月 11 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
49	平成 22 年 (2010 年) 6 月 25 日	那覇市議会議員の政務調査費 収支報告書一式 (2005～2009 年度分)	・政務調査費収支報告書 (2009 年度分) (平成 22 年 7 月 2 日、請 求者確認の上変更)		○	庶務課	部分公開 (平成 22 年 7 月 9 日)	
50	平成 23 年 (2011 年) 9 月 27 日	2001 年度から 2011 年度にお ける那覇市議会議会開会中に 掛かる維持管理等を含む毎議 会の費用が分かる資料(事務 局職員の人件費、議員の会議 中に掛かる費用を含む)	・2006 年度から 2011 年度に おける那覇市議会議会開会 中に掛かる維持管理等を含 む毎議会の費用が分かる資 料。※事務局職員の人件費 は除く。 ※2001 年度から 2005 年度ま では廃棄処分のため不可	○		庶務課	部分公開 (平成 23 年 10 月 7 日)	
51	平成 23 年 (2011 年) 11 月 1 日	2001 年度から 2011 年度にお ける那覇市議会議会開会中に 掛かる維持管理等を含む毎議 会の費用が分かる資料公文書 部分公開決定処分に対する異 議申し立て(平成 23 年 10 月 7 日付) 趣旨 (1) 異議申し立ての処分の中 に事務局職員及び那覇市議 会議員の人件費を一部非 公開とした部分を取り消 し、公開するとの決定を求 める。	・平成 15 年度 那覇市議会 議員の報酬等支払い状況	○		庶務課	棄却 (平成 25 年 7 月 26 日)	那覇市情報公開・個 人情報保護審査会 の答申(平成 25 年 7 月 23 日)を受け、 請求人あて「公文書 公開請求不服申立 決定通知書」を送付 した。

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
52	平成 23 年 (2011 年) 12 月 5 日	平成 23 年 9 月 20 日・21 日に開催された総務常任委員会及び教育福祉常任委員会の議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・総務常任委員会議事録 ・教育福祉常任委員会議事録 (平成 23 年 9 月 20 日・21 日付) 	○		議事 管理課	公 開 (平成 23 年 12 月 8 日)	
53	平成 24 年 (2012 年) 1 月 10 日	平成 23 年 12 月 16 日に開催された総務常任委員会で審査予定であった陳情第 124 号に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情第 124 号に係る起案書一切 ・各派代表者会議招集通知起案書・出席簿(平成 23 年 12 月 15 日) ・那覇市議会における陳情書の取り扱い要綱 ・平成 23 年 12 月定例会会議録抜粋(未定稿) ・受理後、返却等の取り扱いをした陳情一覧 ・文献資料 	○		議事 管理課	個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開 (平成 24 年 1 月 24 日)	<p>情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に基づく</p> <p>※請求者より閲覧を取り下げたいとの申し出があったため、公開を取り消す扱いとした。</p>
54	平成 24 年 (2012 年) 1 月 30 日	「久場川町墓地移転の適正補償について」、「墓移転の適正補償方について」、「墓並びに小作権の侵害に対する損害賠償の要求について」、「首里久場川町墓移転補償について」、「墓地潰壊に対する補償について陳情」、「「龍宮神」拝所用地確保について陳情」の陳情書 6 件及びこれら陳情の付託された委員会の議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・第 54 回臨時会の経済民生委員会の議事録 ・第 56 回定例会の経済民生委員会の議事録 ・第 57 回定例会の経済民生委員会の議事録 ・第 59 回定例会の経済民生委員会の議事録 ・第 109 回定例会の経済民生委員会の議事録 ・第 113 回定例会の建設委員会の議事録 	○		議事 管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開 ・ 6 件の陳情書については、復帰前の資料であり不存在のため、非公開 (平成 24 年 2 月 8 日) 	情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に基づく

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
55	平成 24 年 (2013 年) 6 月 7 日	①平成 20 年(2008 年)12 月定例会における議案第 100 号に係る教育福祉常任委員会の議事録、実施図面、土地の鑑定評価書及び関連資料 ②当時の教育福祉常任委員会の委員の名簿	・議案第 100 号 ・委員会議事録(平成 20 年 12 月 17 日付) ・委員会名簿	○	○	議事 管理課	・個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開 ・実施図面及び土地の鑑定評価書は不存在のため、非公開 (平成 24 年 6 月 20 日)	情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に基づく
56	平成 25 年 (2014 年) 8 月 6 日	平成 24 年 9 月 20 日に開催された総務常任委員会の議事録(※陳情第 167 号に係る部分)	・総務常任委員会議事録 (平成 24 年 9 月 20 日)		○	議事 管理課	公 開 (平成 25 年 8 月 15 日)	
57	平成 27 年 4 月 15 日	平成 25 年度政務調査費綴	・平成 25 年度政務活動費収支報告書	○		庶務課	一部公開(個人情報相当部分を除く) (平成 27 年 4 月 28 日)	
58	平成 27 年 5 月 20 日	平成 27 年 5 月 1 日付けで那覇市議会議長 金城徹様宛てに郵送した内容証明書「報告書」のねつ造を指示した城間幹子教育長と、そのもみ消しを画策した翁長那覇市長」に関する文書收受簿、起案文書一式	・〇〇〇〇氏からの文書(供覧文書)	○		議事 管理課	公 開 (平成 27 年 5 月 27 日)	文書收受簿については、收受印で対応。

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
59	平成 27 年 5 月 20 日	那議議第 126 号・平成 27 年 3 月 30 日付回答書に関する 起案文書一式	・陳情第 86 号「辺野古基地 建設に対する陳情書」の 「通知」についての公開質 問状への回答（起案文書）	○		議事 管理課	公開 (平成 27 年 5 月 27 日)	
60	平成 27 年 5 月 21 日	政務調査費 24 年度	・平成 24 年度政務活動費収 支報告書	○		庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） (平成 27 年 6 月 16 日)	
61	平成 27 年 6 月 22 日	H23 年度那覇市議政調費	・平成 23 年度政務活動費収 支報告書	○		庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） (平成 27 年 7 月 6 日)	
62	平成 27 年 7 月 2 日	1. 平成 26 年度的那覇市議 会議員の政務活動費収支報 告書・領収書及びその他の 添付書類 2. 平成 21 年度から平成 25 年度までの政務活動費 (調査費)に関する安慶田 光男氏の収支報告書・領収 書及びその他の添付書類	・平成 26 年度政務活動費収 支報告書 ・平成 21 年度から平成 25 年度までの安慶田光男氏 の政務調査費（活動費） 収支報告書		○	庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） (平成 27 年 7 月 16 日)	
63	平成 27 年 7 月 13 日	H26 年度政調費	・平成 26 年度政務活動費収 支報告書の添付書類（領 収書等、人件費・事務所 費に係る契約書等の写 し)	○		庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） (平成 27 年 7 月 14 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
64	平成 27 年 7 月 14 日	H25 年度政調費追加分	・平成 25 年度政務活動費収 支報告書 (追加分含む)	○		庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (平成 27 年 7 月 27 日)	
65	平成 27 年 7 月 16 日	H24 年度那覇市決算の議会 事務局が徴収した、公明 党・共産党の会派別電話料 金の明細	・公明党・共産党の会派別 電話料金を収納した際 の、平成 24 年度調定決定 調書兼通知書及び領収書	○		庶務課	公開 (平成 27 年 7 月 27 日)	
66	平成 27 年 7 月 16 日	H22～H25 年度の政務活動 費 (調査費) の収支報告書 領収書等の証拠書類	・平成 23 年度政務活動費収 支報告書 ・平成 24 年度政務活動費収 支報告書		○	庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (CD-R) (平成 27 年 8 月 28 日)	平成 27 年 7 月 27 日 公文書公開決定等 の期限特例通知
67	平成 27 年 7 月 16 日	H22～H25 年度の政務活動 費 (調査費) の収支報告書 領収書等の証拠書類	・平成 22 年度政務活動費収 支報告書 ・平成 25 年度政務活動費収 支報告書		○	庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (CD-R) (平成 27 年 9 月 10 日)	No. 66 請求分の部分 回答
68	平成 27 年 8 月 11 日	那覇市議会公明党 H26 年度 政務活動費返還金の納付書	・公明党の政務活動費返還 金を収納した際の、平成 26 年度調定決定調書兼通 知書及び領収証書の写し	○		庶務課	公開 (平成 27 年 8 月 13 日)	
69	平成 27 年 9 月 24 日	H26 政務活動報告書 共 産党、山川典二氏、栗国氏、 屋良氏、坂井氏、平良識子 氏、亀島氏、安慶田氏、花 城氏、久高氏	・平成 26 年度政務活動費収 支報告書	○		庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (平成 27 年 9 月 10 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
70	平成 27 年 9 月 24 日	H26 年度 那覇市議会政務 活動報告書 ・ 共産党市議団調査費 (資 料購入費) ・ 全議員 旅費	・ 平成 26 年度政務活動費収 支報告書の一部 (2 会派及び 19 議員の調査 旅費、日本共産党会派の 資料購入費)		○	庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (CD-R) (平成 27 年 10 月 7 日)	
71	平成 27 年 12 月 9 日	真和志村議会録 1948 年～1952 年 栄町・都市計画 真和志村 営市場	・ 真和志村議会会議録 (1948 年～1952 年分)	○		議事 管理課	公開 (平成 27 年 12 月 11 日)	
72	平成 28 年 3 月 1 日	県内市町村の採用試験にて 職員として採用された職員 の身分について法的根拠の 開示	・ 那覇市職員の任免に関す る規則		○	庶務課	公開 (平成 28 年 3 月 15 日)	
73	平成 28 年 3 月 9 日	那覇市一般職員の昇給・公 務員資格の実践された記録 (原文まま) 等	・ なし		○	庶務課	非公開 (文書不存在) (平成 28 年 3 月 23 日)	
74	平成 28 年 3 月 11 日	東京都職員服務規程 政府 行政庁公務員服務規程等	・ なし		○	庶務課	非公開 (文書不存在) (平成 28 年 3 月 23 日)	
75	平成 28 年 3 月 24 日	那覇市職員の任免に関する 規則 (制定時及び各改正時)	・ 那覇市職員の任免に関す る規則 (平成 16 年、平成 17 年改正分)		○	庶務課	一部非公開 (文書不 存在) (平成 28 年 4 月 7 日)	
76	平成 28 年 4 月 13 日	平成 28 年 3 月 1 日の厚生 経済常任委員会・予算決算 常任委員会厚生経済分科会 の議事録	・ 平成 28 年 3 月 1 日の厚生 経済常任委員会及び予算 決算常任委員会厚生経済 分科会の議事録のうち、 商工農水課にかかる部分 (議員間討議含む)		○	議事 管理課	公開 (平成 28 年 4 月 19 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
77	平成 28 年 5 月 11 日	那議議第 43 号、平成 27 年 6 月 26 日付けの陳情の取 り扱いについて(通知)の起 案文書	・那議議第 43 号、平成 27 年 6 月 26 日付けで陳情者 宛てに通知した「陳情の 取り扱いについて(通 知)」の起案文書	○	○	議事 管理課	公開 (平成 28 年 5 月 18 日)	
78	平成 28 年 7 月 7 日	教育福祉委員会 (6 月 21 日) の議事録 認可外保育園の陳情書に関 する部分	・平成 28 年 6 月 21 日開催 の教育福祉常任委員会の 議事録のうち、「陳情第 158 号 認可外保育園の 現状と活用に関すること について」にかかる部分		○	議事 管理課	公開 (平成 28 年 7 月 8 日)	
79	平成 28 年 7 月 28 日	H26・H27 年度の政務活動 費の収支報告書 領収書等の関連する資料	・平成 26 年度・平成 27 年 度政務活動費収支報告書 及び領収書等添付書類		○	庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (CD-R) (平成 28 年 8 月 10 日)	
80	平成 28 年 8 月 4 日	陳情第 57 号「行政指導によ り金城砂販売所の移転を実 現することについて」 陳情第 148 号「金城砂販 売所の移転による良好な居 住及び教育環境の実現に関 することについて」の陳情書 及び議会の議決書	・陳情の送付及び処理経過 並びに結果報告請求書 (平成 28 年 7 月 1 日付)		○	議事 管理課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (平成 28 年 8 月 8 日)	
81	平成 28 年 8 月 26 日	議長公用車の運航日誌 (前 議長の任期半分以降)	・平成 26 年度～平成 28 年 度議長車運行日誌	○	○	庶務課	公開 (平成 28 年 9 月 2 日)	閲覧後必要な部分 のみ写し交付
82	平成 28 年 9 月 5 日	H26・H27 年度の政務活動 費の収支報告書 領収書等の関連する資料	・平成 26 年度・平成 27 年 度政務活動費収支報告書 及び領収書等添付書類		○	庶務課	一部公開 (個人情報 相当部分を除く) (CD-R) (平成 28 年 9 月 6 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
83	平成 28 年 10 月 6 日	安慶田光男元議長の在任期間中の公務日程	・公務日程スケジュール(平成 25 年 8 月 13 日～平成 26 年 12 月 15 日)		○	庶務課	公開 (CD-R) (平成 28 年 10 月 20 日)	
84	平成 28 年 10 月 6 日	安慶田光男元議長の在任期間中の議長専用公用車使用記録 金城徹元議長の在任期間中の議長専用公用車使用記録	・議長車運行日誌(平成 25 年 8 月 13 日～平成 28 年 10 月 5 日)		○	庶務課	公開 (CD-R) (平成 28 年 10 月 20 日)	
85	平成 28 年 10 月 13 日	H27 年度の政務活動費の収支報告書 領収書等の証拠書類	・H27 年度の政務活動費の収支報告書 領収書等の証拠書類		○	庶務課	一部公開(個人情報相当部分を除く) (CD-R) (平成 28 年 10 月 19 日)	
86	平成 28 年 10 月 14 日	①平成 27 年(2015 年)12 月那覇市議会定例会における議案第 145 号「那覇市 IT 創造館の指定管理者の指定について」にかかる厚生経済常任委員会会議録 ②平成 28 年(2016 年)2 月那覇市議会定例会における陳情第 144 号「那覇市 IT 創造館の指定管理者運営に関することについて」にかかる厚生経済常任委員会会議録 ③平成 28 年(2016 年)2 月那覇市議会定例会・予算決算常任委員会総括質疑における屋良栄作議員の質疑に関する会議録(質疑及び答弁)	・①平成 27 年 12 月 15 日及び平成 27 年 12 月 16 日の厚生経済常任委員会会議録中「議案第 145 号 那覇市 IT 創造館の指定管理者の指定について」に関する部分 ②平成 28 年 3 月 1 日の厚生経済常任委員会会議録中「陳情第 144 号 那覇市 IT 創造館の指定管理者運営に関することについて」に関する部分 ③平成 28 年 3 月 15 日の予算決算常任委員会会議録中「屋良栄作委員の総括質疑」に関する部分。		○	議事 管理課	一部公開(個人情報相当部分を除く) (平成 28 年 10 月 26 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
87	平成 28 年 10 月 18 日	H27 年度の政務活動費の収 支報告書 領収書等の証拠書類	・ H27 年度の政務活動費の 収支報告書 領収書等の証拠書類		○	庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） （CD-R） （平成 28 年 10 月 19 日）	
88	平成 28 年 10 月 25 日	H25・H26 年度の政務活動 費の収支報告書 領収書等の証拠書類	・ H25・H26 年度の政務活 動費の収支報告書 領収書等の証拠書類		○	庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） （CD-R） （平成 28 年 11 月 2 日）	
89	平成 28 年 11 月 1 日	平成 26 年 4 月～12 月に議 長公用車が利用した高速道 路の通行料金を証明するも の	・ 高速道路通行料金の領収 書		○	庶務課	公開 （CD-R） （平成 28 年 11 月 7 日）	
90	平成 28 年 11 月 1 日	平成 25 年 10 月、平成 26 年 4 月～10 月に議長公用車が 利用した有料駐車場の料金を 証明するもの	・ なし		○	庶務課	非公開（文書不存在） （平成 28 年 11 月 7 日）	
91	平成 28 年 11 月 17 日	H23～H27 年度の日本共産 党会派政務活動費（調査費） の収支報告書 領収書等の証拠書類	・ H23～H27 年度の日本共 産党会派政務活動費（調 査費）の収支報告書 領収書等の証拠書類		○	庶務課	一部公開（個人情報 相当部分を除く） （CD-R） （平成 28 年 11 月 22 日）	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
92	平成 28 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・金城徹議員の議長在任中の公務スケジュール ・平成 28 年度から過去 5 年分の議長の公務スケジュールと議長車運転業務報告書 ※金城徹氏、安慶田光男氏分を除く ・平成 28 年度から過去 5 年間に議長公用車が利用した高速道路の利用料金領収書 ※安慶田氏分は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務日程月間スケジュール（該当期間分） ・議長車運行日誌（該当期間分） ・高速道路通行料金の領収書（当該期間分） 		○	庶務課	公開 (CD-R) (平成 28 年 12 月 12 日)	
93	平成 28 年 12 月 9 日	「陳情第 195 号 奥武山陸上競技場建て替え工事に関することについて」の陳情書及び 2013 年 6 月 19 日総務常任委員会、当該陳情審査部分の委員会記録	<ul style="list-style-type: none"> ・① 「陳情第 195 号 奥武山陸上競技場建て替え工事に関することについて」 ② 2013 年 6 月 19 日総務常任委員会、当該陳情審査部分の委員会記録 	○		議事 管理課	公開 (平成 28 年 12 月 16 日)	
94	平成 29 年 1 月 18 日	安慶田光男氏の H23～H25 年度政務活動費収支報告書及び領収書等添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・安慶田光男氏の H23～H25 年度政務活動費収支報告書及び領収書等添付書類 		○	庶務課	一部公開（個人情報相当部分を除く） (CD-R) (平成 29 年 1 月 20 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
95	平成 29 年 3 月 14 日	平成 28 年 6 月 21 日 那覇市議会議長宛てに陳情した陳情第 162 号について、陳情の付託・審査等	・陳情文書表(平成 28 年 6 月定例会)、陳情の付託替え(平成 28 年 9 月定例会)、平成 28 年 6 月及び 9 月定例会会議録の陳情第 162 号の付託・付託替え等に係る部分、閉会中継続審査申出書(平成 28 年 9 月定例会及び 12 月定例会)、平成 28 年 9 月 30 日及び平成 29 年 3 月 10 日の厚生経済常任委員会記録の陳情第 162 号の審査に係る部分、陳情の審議結果について(通知))		○	議事 管理課	一部公開(個人情報相当部分を除く) (平成 29 年 3 月 23 日)	

整理 番号	年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書 の 件 名	請求の種類		担 当 部 課 名	決 定 内 容 (年 月 日)	備 考
				閲 覧	写 し			
96	平成 30 年 7 月 31 日	①1980 (55 年) 那覇市と福建 省との友交関係が成立した 時の市議会・議事録 ②平成 30 年 4 月 27 日の孔子 廟裁判の上告成立した時の 議事録	①1980 (55 年) 那覇市と福 建省との友交関係が成立 した時の市議会・議事録 について、昭和 55 年第 74 回那覇市議会会議録中、 施政方針と施政方針に対 する質疑、一般質問の部 分。昭和 56 年第 84 回那 覇市議会会議録中、議案 第 44 号那覇市国際親善名 誉市民選定の同意を求め る部分。 ②平成 30 年 (2018 年) 4 月 那覇市議会臨時会会議録 中、「平成 30 年 4 月 27 日 の孔子廟裁判の上告成立 した時」に関する部分		○	議事 管理課	公開 (平成 30 年 8 月 13 日)	
97	令和元年 10 月 31 日	指定する陳情書、委員会記録	・ 該当の陳情書及び委員会 記録		○	議事 管理課	該当する文書の内、 個人情報を含まない 文書は全部公開、個 人情報を含む文書は 一部公開、不存在の 文書については非公 開 (令和元年 11 月 13 日)	通知文書を全部公 開、一部公開、非公 開の 3 つに分けて 通知

【参照条文】 那覇市情報公開条例（昭和 63 年 4 月 1 日施行）、那覇市個人情報保護条例（平成 4 年 4 月 1 日施行）。

第15章 広報・公聴

- 119 なは市議会だよりの発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-1
- 120 ケーブルテレビの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-1
- 121 会議録検索システムの稼動・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-2
- 122 市議会ホームページの開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-3
- 123 本会議のインターネットライブ中継の開始・・・・・・・・・・15-3
- 124 パブリックコメントの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-4
- 125 議会報告会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15-4
- 126 議案に対する議員の賛否の公表について・・・・・・・・・・15-5

119 なは市議会だよりの発行

【昭和47年（1972年）7月5日 第1号発行】

《補足説明》

本市議会では、議会の活動を市民に伝えるための広報紙「なは市議会だよりの」を、定例会終了後の4月、7月、10月、1月に発行（改選の年は8月にも発行）し、市内全世帯へ配布している。

全12ページ（タブロイド版）の紙面には、定例会・臨時会の概要をはじめ、代表質問・一般質問の内容を要約した記事、その他議会の活動状況がわかる資料とともに、記事に関連する写真等を可能な限り多く掲載している。

さらに、平成15年度からは、これまでの2色刷りをオールカラー化とするなど、市民により分かりやすく親しまれる紙面づくりに向け取り組んでいる。

ちなみに、昭和31年2月の創刊当時は「那覇市議会報」という名称であったが（全99号を発行）、復帰後の昭和47年7月に現在の名称に変更した。

平成27年8月27日には、「なは市議会だよりの編集委員会設置要綱」を制定し、議員も主体的にかかわることとなった。

令和5年8月には、上記の編集委員会を「広報会議」に組織再編した。

120 ケーブルテレビの導入

【平成5年（1993年）3月定例会から中継】

《補足説明》

昭和63年7月21日に設立された、沖縄ケーブルネットワーク株式会社（OCN）から、平成元年10月18日及び平成4年4月30日に、議場の中継放送を行いたいとの申し出があり、議会運営委員会で継続的に検討が続けられ、平成5年

2月18日の同委員会において、全会一致で、平成5年3月定例会から中継放送することを許可した。

その後、OCNからの申し出により、平成19年6月定例会から会期中の10時からの中継放送が18時以降の録画放送に変更となったが、平成22年12月定例会から会期中の中継放送が再開された。

さらに、平成24年12月定例会からは、会期中の本会議当日18時から放送されていた録画放送が、会期終了後の平日18時からの放送に変更となった。

なお、平成25年2月定例会からインターネットによる映像配信（ライブ配信及び録画配信）を始めたことにより、ケーブルテレビは、ライブ放送のみとなった。

121 会議録検索システムの稼働

【平成13年(2001年)6月12日 本会議「議長報告」】

《補足説明》

平成7年8月、議会運営委員会での論議を踏まえ、「市民サービスの向上と議会事務の効率化及び議員活動の活性化に向けて」、事務局にOA化推進委員会が設置された。独自方式を模索しつつ、継続的に調査・検討が進められ、平成11年9月に会議録検索システムを稼働させることができた。

当初は、検索範囲が2カ年分（平成7年度・8年度）という限られた状況であったが、議員・職員から同システムの拡張及び本格的な展開を望む声が大きく、平成12年5月には、データを5年分（平成7年5月臨時会以降）へと拡張し、イントラネットとの接続と事務局内LANを構築した。

平成13年6月には、インターネットでも本会議会議録を公開し、いつでもだれでもが検索できる状態が実現した。

また、沖縄振興一括交付金を活用し、平成25年12月から平成29年度までの約5年間で「アメリカ統治下議会議事録電子化事業」により、1948年から1972年までのアメリカ統治下時代の議事録をデータ化し、インターネットで検索できるようにした。

なお、常任委員会の会議録についても、平成28年4月以降分から会議録検索システムで公開することとなった。

122 市議会ホームページの開設

【平成15年（2003年）3月7日 開設】

《補足説明》

平成15年3月、「親しみのある開かれた市議会」に向けて、那覇市議会ホームページを開設した。

同ホームページには、会議録検索、市議会の役割としくみ、議会傍聴・CATV生中継・陳情の記載方法のお知らせ、議員名簿、会期日程等議会開催に関するお知らせ、議案等の議決結果、なは市議会だより等を掲載している。

同ホームページは、議会活動が一層活発化するとともに、議員と市民が一体となり、本市議会の活性化に寄与するための有用な手段として活用されている。

123 インターネットによる本会議ライブ中継及び録画中継の開始

【平成25年（2013年）2月19日 開始】

《補足説明》

平成25年2月定例会初日から、インターネットによる本会議のライブ中継が

開始された。同時にライブ中継とともに録画中継も配信しており、市議会ホームページを通してアクセスし、24時間本会議を視聴することが可能となった。

また、平成26年12月定例会から、予算決算常任委員会についても、インターネット中継（ライブ及び録画配信）を行っている。

124 那覇市議会として、パブリックコメントを実施した例がある。

【参照条文】 那覇市議会基本条例に関する市民意見の募集に関する要綱

《補足説明》

那覇市議会基本条例の制定に向けて、その意思形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るとともに、市民の議会への積極的参画を推進するため、同条例の内容等を公表し、広く市民の意見等を募集した。那覇市議会としては、初めてのパブリックコメントの実施であった。

なお、令和5年6月定例会で提案、成立した那覇市議会議員政治倫理条例についてもパブリックコメントを実施している。

125 議会報告会の実施

【参照条文】 那覇市議会基本条例第8条第1項、那覇市議会報告会実施要綱

《補足説明》

平成25年3月に「那覇市議会報告会実施要綱」を制定し、議会の活動状況等を市民に報告するとともに市民からの意見を聴取するため、平成25年4月22日に牧志駅前ほしぞら公民館にて第1回議会報告会を実施した。以後、おおむね年2回実施している。

なお、新型コロナウイルス流行期間中は実施を中断していたが、令和5年5月

の5類移行後に再開した。

126 議案に対する議員の賛否の公表について

《補足説明》

那覇市議会基本条例第7条第2項に基づき、なは市議会だより第200号（平成25年（2013年）7月26日発行）から、議案(全会一致を除く)に対する議員の賛否一覧を掲載している。また、市議会HPにおいても、平成28年6月定例会分から賛否一覧を掲載している。

第16章 特色事項

- 127 議事堂の扁額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16-1
- 128 万国津梁の鐘銘の書・・・・・・・・・・・・・・・・16-1
- 129 飢肥杉の投票箱（日南市）・・・・・・・・16-2
- 130 議会史編さん事業・・・・・・・・・・・・・・・・16-2
- 131 子ども議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・16-3
- 132 市民議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・16-3
- 133 議場への国旗「日の丸」掲揚・・・・・・・・16-4
- 134 議場への「サミット参加国の国旗」掲揚・・・・・・・・16-4
- 135 議場国旗等の弔旗掲揚・・・・・・・・16-5
- 136 附属機関等の委員への就任制限・・・・・・・・16-6
- 137 傍聴席における手話通訳の導入・・・・・・・・16-8
- 138 本会議開会前の那覇市歌の斉唱・・・・・・・・16-9
- 139 会議での「かりゆしウェア」の着用・・・・・・・・16-9
- 140 イベントに合わせたウェア等の着用・・・・・・・・16-10

141	タブレット端末の導入	16-11
-----	------------	-------

127 議会フロアに掲げられている、「議事堂」と書かれた扁額は、友好都市福州市から寄贈された。

【平成4年（1992年）3月2日 議会運営委員会報告】

《補足説明》

黒地に金色で「議事堂」と書かれた本扁額は、平成4年3月に、那覇市市制施行70周年、友好都市締結10周年（昭和56年5月20日提携）を記念し福州市から寄贈されたものである。

両市の将来にわたる友好の証にしたいとして、福州市の著名な書家、朱棠溪（しゅ・とうけい）氏に筆耕を依頼し完成させたもので、永遠に続く友好交流の願いが込められた貴重な扁額である。

なお、扁額除幕式は、平成4年3月9日に福州市から市長、製作関係者を迎え、本市議会議長をはじめ、市議会議員、市の三役並びに関係部長出席のもと行われた。現在は、新庁舎移転に伴い、4階議会フロアに移設されている。

128 議長室に掲げられている「万国津梁の鐘銘」の書は、本県を代表する書道家の茅原南龍氏から寄贈された。

【平成4年（1992年）6月10日発行の「なは市議会だより」掲載】

《補足説明》

茅原南龍（ちはら・なんりゅう）氏は、これまでに、日展入選をはじめ数々の賞に輝くとともに、第46回日本書芸院展において、県内初の大賞に選ばれるなど、本県を代表する書道家として活躍されている。

なお、平成4年3月25日に同氏から寄贈された書は、議長室を訪れる市民の皆さんの賞賛をいただいている。

129 本会議及び委員会で使用されている投票箱は、姉妹都市日南市の特産品飢肥杉で作製された。

【平成7年（1995年）8月8日 議会運営委員会報告】

《補足説明》

本市と日南市は、昭和44年4月24日の姉妹都市提携以来、各種交流事業を実施しており、議会としても、議員代表の派遣等により相互の親善を深めてきた。

当該投票箱は、平成7年の新調の際に、姉妹都市交流の推進と飢肥杉の利用促進を祈念して、日南市に作製を依頼した。

※平成7年7月6日に、投票箱（本会議用1個・委員会用4個）受領。

130 議会史編さん事業

【平成3年から議会史編さん事業に着手】

《補足説明》

那覇市議会史編さん事業は、市制施行70周年を記念する事業として平成3年に着手。平成5年に、議会史編さん室及び議員で構成する議会史編さん委員会、有識者で構成する議会史編集委員会を設置し、編さん事業に取り組んできた。

「那覇市議会史」は、約100年に及ぶ那覇市議会の活動と実績を、住民自治の観点からの的確にまとめ発刊するもので、平成7年度に発刊した「議会の活動（アメリカ統治期）」を皮切りに、平成20年度までに合計10冊を発刊した。最終的には、平成24年度の「別巻 年表」の発刊をもって、20年にわたる「那覇市議会史編さん事業」を完了した。

なお、「那覇市議会史」は、県内公立図書館をはじめ、市内公民館等で閲覧することができる。

131 子ども議会（第1回模擬議会）の開催

【平成3年（1991年）5月16日 開催】

《補足説明》

市制施行70周年記念事業として、21世紀を担う市内の中学生に市政や市議会についての関心と理解を深めてもらうために開催された。

市内の19校から推薦された44人の中学生が、模擬議員、臨時議長、議長、副議長、立会人等の役割をそれぞれ分担し、一般質問、宣言決議等を行った。

なお、当日は傍聴席がすべて埋まり、立ち見であふれた。

132 市民議会（第2回模擬議会）の開催

【平成14年（2002年）2月16日 開催】

《補足説明》

市制施行80周年記念事業として、市民に、実際に市議会を体験してもらい、市政及び市議会活動に対する関心と理解を深めてもらうとともに、貴重な意見を市政の発展と都市づくりに活かしていくことを目的に開催された。

小中高生及び一般（大学生を含む）の全世代から選ばれた43人が、模擬議員、臨時議長、議長、副議長、立会人等の役割をそれぞれ分担し、選挙、個人質問（41人の模擬議員が行い、答弁を含まず1人3分以内）、宣言決議等を行った。

なお、当日は傍聴席がすべて埋まり、マスコミも大々的・好意的に取り上げ、参加した模擬議員や傍聴者のアンケート結果もおおむね好評であった。

- 133 議場に、国旗「日の丸」が議決により掲揚されたのは、昭和60年9月30日の本会議で賛成多数により可決された、「決議案第6号 国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議」に伴うものである。

【昭和60年（1985年）12月9日 掲揚】

《補足説明》

同決議案の可決に伴い、昭和60年12月9日（定例会初日）に、議長職権で議場に国旗「日の丸」が掲揚された。同日の散会直前に、与党議員から、「議長の職権乱用である」等の理由により議長不信任決議案の動議が提出されたが、賛成少数で否決された。以来、議場で国旗「日の丸」が掲揚されている。

ちなみに、昭和43年（1968年）頃、議場内に国旗「日の丸」が、戦後初めて掲揚されたが、いつのまにか掲揚されなくなった経緯がある。

- 134 議場に、「サミット参加8カ国の国旗及び欧州連合の旗」が平成12年6月定例会の会期中に掲揚された。

【平成12年（2000年）6月12日 掲揚】

《補足説明》

平成12年6月定例会初日（12日）の本会議冒頭「諸般の報告」において、議長から、本日より議場に同旗を掲揚する旨の報告がなされた。なお、市役所本庁舎の前庭においても、平成12年3月24日の午後、市長や議員その他関係者出席のもと、サミット参加国の国旗掲揚式が行われた。

「九州・沖縄サミット」は、平成12年（2000年）7月21日から23日までの3日間、名護市内の万国津梁館を主会場に行われ、那覇市内においては、22日夕方から、市内ホテルで「歓迎レセプション」（本市議長も出席）が行わ

れ、その後、首里城公園内で「政府主催首脳夕食会」等が開催された。

[参考]

「九州・沖縄サミット」関連の決議件名一覧（4件）

- ・決議案第5号 主要国首脳会議(サミット)の沖縄県開催に関する要請決議

[平成10年6月8日 可決]

- ・決議案第7号 九州・沖縄サミットに関する決議

[平成11年6月29日 可決]

- ・決議案第11号 首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議

[平成11年12月1日 可決]

- ・決議案第2号 九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議

[平成12年6月30日 可決]

135 本会議場の国旗及び市旗において、弔旗掲揚としたことがある。

[事例]

平成29年8月15日（臨時会）

《補足説明》

8月15日に臨時会を開催することとなり、同日、全国戦没者追悼式がおこなわれることから、弔旗掲揚（喪章を付けて掲揚）とした。

なお、午前中で閉会したため、会議中の黙とうは行われていない。

136 議員が、行政の執行に係る附属機関等の委員に就任することは、制限されている。

【平成11年（1999年）9月3日 可決】

〔決議文〕

那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議

地方自治制度は、地方公共団体の意思決定機関である議会と、その意思の執行者である執行機関とが相互に牽制しながら、均衡のとれた円滑な行政運営を確保しようとする制度である。

地方分権の時代を迎えた今日、議会と執行機関はそれぞれの権限を尊重し、市政の発展に寄与することがますます重要となっている。よって、那覇市議会は、議員が行政の執行に係る附属機関等の委員に就任することを、下記のとおり制限する。

記

- 1 本決議における附属機関等は別表1のとおりとする。
- 2 議員は、本決議の目的に従って、行政の附属機関等の委員に就任しないものとする。ただし、法律等に定めがある場合、その他特別な事情があると認めるとき（別表2）は、この限りでない。
- 3 各執行機関の長は、附属機関等から答申又は報告を受けたときは、諮問に関する資料を添えて議長に速やかに通知されたい。
- 4 決議後、法律等が改正された場合及び附属機関等の委員への就任について疑義が生じた場合の措置については、議会運営委員会において協議するものとする。

以上、決議する。

別表 1

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1 市政功労者表彰審査委員会 | 18 都市計画審議会 |
| 2 個人情報保護運営審議会 | 19 都市景観審議会 |
| 3 情報公開制度運営審議会 | 20 軍用地跡地利用審議会 |
| 4 女性問題会議 | 21 町界町名整理審議会 |
| 5 那覇女性史編集委員会 | 22 地方港湾審議会 |
| 6 総合計画審議会 | 23 生涯学習推進協議会 |
| 7 財産評価委員会 | 24 青少年問題協議会 |
| 8 国民健康保険運営協議会 | 25 スポーツ振興審議会 |
| 9 公害対策審議会 | 26 青少年センター運営協議会 |
| 10 環境基本計画審議会 | 27 学校給食センター運営委員会 |
| 11 一般廃棄物対策推進審議会 | 28 新庁舎位置選定審議会 |
| 12 伝統工芸館運営審議会 | 29 献血推進協議会 |
| 13 水産業振興整備対策協議会 | 30 教育史編さん委員会 |
| 14 文化行政審議会 | 31 監査委員 |
| 15 市民会館及びパレット市民劇場
運営委員会 | 32 農業委員会 |
| 16 市史編集委員会 | 33 土地開発公社 |
| 17 民生委員推薦会 | |

別表 2

- 1 議員が委員に就任することにつき法律等に規定がある附属機関等
 - (1) 民生委員推薦会
 - (2) 青少年問題協議会
 - (3) 都市計画審議会
 - (4) 地方港湾審議会
 - (5) 監査委員
- 2 その他特別な事情があると認められるもの
 - 農業委員会

《補足説明》

別表2について、民生委員推薦会については、「那覇市民生委員推薦会規則」の一部改正（平成25年9月4日）により、市議会議員は推薦会委員の構成要員規定の対象外となった。同じく、青少年問題協議会については、「那覇市青少年問題協議会設置条例」の一部改正（平成26年3月27日）により、協議会委員の構成要員規定の対象外となった。

地方港湾審議会については、平成14年4月1日に那覇港管理組合の設置に伴い同組合への移管となった。

監査委員については、「那覇市監査委員条例」の一部改正（平成30年3月26日）により、議員のうちから選任される監査委員の数が2名から1名となった。

農業委員については、平成28年4月1日施行の農業委員会法の改正により、議会からの推薦を行っていない。

137 平成21年6月9日の本会議において、傍聴席における手話通訳が初めて導入された。

【参照条文】 那覇市議会手話通訳実施要綱（平成21年6月8日各派代表者会議承認、6月9日議長決裁）

〔事例〕

平成21年6月9日（定例会）

《補足説明》

議員から、傍聴席における手話通訳の要望があったため、各派代表者会議で協議の結果、全会派承認の上、那覇市議会手話通訳実施要綱が定められた。それに基づき、平成21年6月定例会の本会議において、那覇市議会において初めて

傍聴席における手話通訳が導入・実施された。

138 毎定例会及び臨時会の初日の本会議開会前に、全議員で那覇市歌を斉唱している。

【平成25年（2013年）11月29日 各派代表者会議決定】

《補足説明》

本会議開会前の市歌斉唱は、平成25年12月定例会から実施された。また、平成29年5月には新たな歌詞が4番から7番まで追加されたことから、同年6月定例会から平成30年2月定例会までは、1番から7番まで斉唱することとし、それ以降は、1番の歌詞と2番～7番から一つを順に歌うこととした。

また、新型コロナウイルス感染症が流行したため、令和2年6月定例会から市歌斉唱を中止し、令和5年6月定例会から再開された。

139 本市議会の会議においては、年間を通して、かりゆしウェアを着用することができる。

【平成18年（2007年）12月20日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

夏場（6月から9月）に開催される会議（本会議・委員会）では「トロピカルウェア」を着用することができるとの確認が、平成11年9月10日の各派交渉会で行われた。その趣旨は、市民に開かれた議会として、これまで以上に「議会の品位」を保つことを改めて確認しつつ、①地場産業育成の立場から「トロピカルウェア」を着用し、「観光都市・那覇」をPRする。②冷房費用の節減を図ることであった。

その後、この申し合わせは、平成13年5月18日に開催された議会運営委員会において、名称を「トロピカルウェア」から「かりゆしウェア」に変更し、着用期間も5月から10月までとすることになった。

また、市当局のかりゆしウェア着用運動期間の変更（4月から11月）に伴い、平成17年11月21日の議会運営委員会において、着用期間を4月から11月まで延長することに決定した。

さらに、議員からの着用期間の見直しの提案を受けて、平成18年12月20日の議会運営委員会で協議の結果、本市議会の会議（本会議及び委員会）においては、かりゆしウェアを年中着用できることが確認され、平成18年12月25日の本会議で議長報告がなされた。

140 イベントに合わせ、オリジナルかりゆしウェア又はユニフォーム等を執行部とともに着用した例がある。

〔事例〕

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成23年2月15日 | ②平成24年2月21日 | ③平成25年2月19日 |
| ④平成26年2月18日 | ⑤平成27年2月16日 | ⑥平成28年2月12日 |
| ⑦平成28年9月7日 | ⑧平成29年2月13日 | ⑨平成30年2月13日 |
| ⑩平成31年2月12日 | ⑪令和2年2月12日 | ⑫令和4年2月8日 |

《補足説明》

①～⑥、⑧～⑨について、東京読売ジャイアンツの那覇キャンプ開催に合わせ、巨人軍那覇協力会（会長 那覇市長）からオリジナルかりゆしウェア着用の協力依頼があり、歓迎の意とキャンプ成功の願いを込めて、定例会初日に執行部職員と多くの議員が着用した。なお、⑩～⑫は、ユニフォーム（レプリカ）を着用し

た。

⑦について、「クルマに頼りすぎない暮らし」を趣旨として、毎年9月16日から22日までの間、開催される「なはモビリティウイーク&カーフリーデー」に合わせて、執行部職員及び議員がカーフリーデーかりゆしウェアを着用した。

141 ペーパーレス化を図るため、タブレット端末を導入した。

【平成28年（2016年）2月5日 議会運営委員会決定】

《補足説明》

議会改革の一環として、議会におけるペーパーレス化を図るため、平成28年4月臨時会よりタブレット端末（iPad Air）が導入された。これにより、これまで印刷して配付していた資料を、端末のアプリケーション上に保管、閲覧できるようにするとともに、各議員への連絡も、それまで電話やFAXを使用していたが、電子メールにて通知するようになった。

なお、庁舎外においても連絡、通知が行えるよう、タブレット端末はセルラーモデル（SIMカード仕様）を市から貸与することとし、それまで連絡用に一部の議員に貸与していた家庭用FAX機の使用を終了した。

運用の前後には、講習会を複数回開催し、議会開会中も事務局職員がサポートを行って、定着を図った。

第17章 意見書・決議

142	意見書・決議件名一覧（本土復帰以降）	17-1
143	意見書・決議「種目別」件名一覧	17-33
(1)	特別委員会の設置決議一覧	17-33
(2)	抗議決議等一覧（米軍関係機関等）	17-35
(3)	要請行動一覧（議会代表団派遣）	17-40
(4)	附帯決議等一覧	17-43
(5)	宣言・励行等決議一覧	17-44
(6)	不信任決議一覧	17-46
(7)	辞職勧告等決議一覧	17-46
(8)	罷免要求決議一覧	17-47
(9)	自主解散に関する決議一覧	17-47
(10)	「審議未了」一覧	17-47
(11)	「撤回」一覧	17-47
(12)	「否決」一覧	17-48

142 意見書・決議件名一覧 (本土復帰以降)

※ [] 内は議決月日

昭和47年 (1972年)

- [5・15] 祖国復帰宣言
- [5・30] アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の税率を県民と同率に賦課することに関する要請決議
- [5・30] 沖縄戦における同胞虐殺事件に対し、その名誉回復と遺家族への完全補償要求に関する決議
- [5・30] 通貨切り替えに伴う差損補償及び物価値下げに関する要請決議
- [10・2] 米軍の水道料金未払いに対する抗議決議
- [10・2] 米軍人による日本人基地従業員射殺事件に対する抗議決議
- [12・23] 与儀ガソリンタンク跡地(国有地)の譲渡要請決議

昭和48年 (1973年)

- [3・30] 出入国法案に反対し、その撤回を求める要請決議
- [4・26] 米軍戦車による轢殺事件に対する抗議決議
- [4・26] 軍港湾労働者の雇用保障に関する要請決議
- [4・26] 那覇軍港の返還を要求する決議
- [4・26] 国道 3 3 1 号線の即時開放を要求する決議
- [10・3] 北方領土返還に関する決議
- [10・3] 原爆被害者援護法の即時制定を要求する決議
- [10・3] 日朝国交正常化に関する決議
- [10・3] 映画「山口組三代目」の上映取止めに関する要請決議
- [12・17] 年始等における郵便集配業務の廃止に関する要請決議

昭和49年 (1974年)

- [3・8] 不発弾爆発事故に関する要請決議
- [3・8] 軍用地の地籍調査を要請する決議
- [3・8] 超過負担の全面解消を要求する意見書
- [3・8] 通常郵便物の遅配等に関する意見書
- [3・28] 乳幼児医療費無料化に関する要請決議
- [5・25] 学校用地買い上げのための補助金に関する特別措置の要請決議
- [5・25] 預貯金利子の引き上げについての意見書
- [6・13] 大型店舗沖縄進出に関する要請決議
- [6・13] 軍関係労働者の大量解雇撤回に関する要請決議
- [6・19] 相次ぐ核実験に怒りを表明する決議
- [8・29] OTHレーダー基地の即時全面撤去に関する決議

- [9・24] 米軍油送パイプ早期撤去に関する要請決議
- [9・24] 牧港住宅地区内の民間車両通過実現に関する要請決議
- [10・29] 非核三原則の厳守に関する要請決議
- [12・21] 米軍 P 3 機撤去跡地の民間空港移管使用に関する意見書
- [12・21] 電報、電話料金の値上げ反対等に関する意見書
- [12・21] 日中平和友好条約締結促進に関する要請決議

昭和50年 (1975年)

- [3・15] 米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議
- [3・15] 水道料金値上げ反対に関する要請決議
- [3・29] 市町村社会福祉協議会の充実強化に関する意見書
- [3・29] 地方財政の確立に関する意見書
- [3・29] 中小企業救済に関する要請決議
- [3・29] 郵便料金値上げ反対に関する決議
- [5・1] 米兵による女子中学生暴行傷害事件に抗議し、海兵隊の即時撤退を要求する決議
- [6・27] 浸水対策に関する要請決議
- [6・27] 浸水対策調査特別委員会設置に関する決議
- [6・27] 那覇市立病院建設調査特別委員会設置に関する決議
- [9・25] モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議
- [12・16] 航海従事者にかかわる選挙制度の改正に関する意見書
- [12・16] 中小企業者の事業分野確保法の制定に関する要請決議
- [12・23] 水産食糧の自給体制確立と漁業従事者の雇用安定ならびに生活保障措置に関する意見書
- [12・23] 精神薄弱者に対する運賃割引制度の創設についての要請決議
- [12・23] 沖縄県在住原爆被爆者の医療費負担支払に関する要請決議
- [12・23] 国の保育所措置費徴収金基準額の改定についての要請決議
- [12・23] 那覇市の浸水対策に関する意見書 (県)
- [12・23] 那覇市の浸水対策に関する意見書 (政府)

昭和51年 (1976年)

- [1・26] 米軍油送パイプの即時撤去に関する要請決議
- [3・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [3・26] 首里城復元および文化財保護に関する要請決議
- [3・26] 水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議 (否決)
- [3・26] 監査委員総辞職勧告決議 (否決)
- [6・28] 復帰に伴う畜産物輸入特別措置に関する諸法令の改正並びに輸入牛肉の割当制度に関する意見書

- [7 ・ 3] 米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時全面中止を要求する決議
- [9 ・ 24] 昭和51年産さとうきび最低生産者価格補償に関する要請決議
- [9 ・ 28] 実弾射撃演習の全面中止を要求する決議
- [12 ・ 17] 暴力追放宣言決議
- [12 ・ 24] 県立高校通学区域の改善に関する意見書
- [12 ・ 24] 本土、沖縄間航空運賃の低減特別措置に関する要請決議

昭和52年 (1977年)

- [8 ・ 13] 暴力追放宣言決議
- [9 ・ 16] 交通方法変更に関する対策特別委員会の設置決議
- [9 ・ 16] モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議
- [9 ・ 26] 高齢者医療制度確立に関する意見書
- [9 ・ 26] 重度心身障害者医療費措置に関する意見書
- [9 ・ 26] 昭和52年産さとうきび最低生産者価格引上げ等に関する要請決議
- [10 ・ 29] 沖縄の交通方法変更に関する意見書
- [12 ・ 14] 沖縄の水資源開発に関する意見書
- [12 ・ 14] 水資源確保に関する意見書
- [12 ・ 23] つぶれ地補償問題に関する対策特別委員会の設置決議
- [12 ・ 23] モノレール事務調査特別委員会の追加決議

昭和53年 (1978年)

- [2 ・ 9] 本土、沖縄間航空運賃値上げ反対、低減措置に関する意見書
- [3 ・ 9] 沖縄県の交通方法変更事業に関する意見書
- [3 ・ 9] 沖縄国体誘致に関する要請決議
- [3 ・ 27] 地方財政の抜本的改革に関する意見書
- [3 ・ 27] 日中平和友好条約の即時締結を要請する決議
- [3 ・ 27] 在沖米軍の軍事演習強化に反対し抗議する決議
- [3 ・ 27] I L O 港湾労働条約(第137号)の批准に関する意見書
- [4 ・ 19] 尖閣諸島海域における領海侵犯に関する意見書
- [4 ・ 19] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6 ・ 29] 接収学校用地買取り特別措置に関する意見書
- [6 ・ 29] 市町村道の未買収道路用地 (つぶれ地) の早期完全補償に関する意見書
- [8 ・ 15] 那覇国際空港早期建設に関する要請決議
- [8 ・ 15] 事務調査特別委員会の追加決議
- [9 ・ 28] ブラジル国連邦サンパウロ州サンビセンテ市と那覇市の姉妹都市提携の推進に関する決議
- [12 ・ 18] ガソリン等石油製品値下げに関する要請決議

昭和54年 (1979年)

- [3・26] 保険外負担解消の実現及び医療体制の充実強化に関する意見書
- [3・26] 高齢者医療保障制度の抜本改革に関する意見書
- [3・26] 一般消費税新設に反対する決議
- [3・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6・18] インベーダーゲーム等から子どもを守る宣言決議
- [6・30] 本土、沖縄間の航空運賃の低減に関する要請決議
- [6・30] 都市モノレール導入に関する要請決議
- [9・18] 学級編制基準及び教職員定数の改善に関する意見書
- [11・5] 航空運賃値上げ反対に関する意見書
- [12・24] 電力料金等公共料金の値上げ反対に関する意見書
- [12・24] 政府の福祉施策後退に反対する意見書
- [12・24] 被爆者援護法即時制定に関する意見書
- [12・24] 戦後長期抑留者の補償に関する意見書
- [12・24] 県立高等学校に難聴特殊学級設置に関する意見書

昭和55年 (1980年)

- [2・2] 那覇空港の民間専用空港への完全開放に関する意見書
- [3・27] 核燃料再処理工場建設に関する反対決議
- [3・27] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6・30] 第42回国民体育大会の主会場設置に関する要請決議
- [6・30] 自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書
- [6・30] 国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議
- [8・21] 那覇空港における F 15イーグル戦闘機事故に抗議し、那覇空港の早期民間専用化に関する意見書
- [8・21] 電気料金の値上げ反対に関する意見書

昭和56年 (1981年)

- [3・23] 沖縄の振興開発特別措置に関する意見書
- [3・23] 失業対策事業制度の再確立、失業者の就労と生活保障に関する意見書
- [3・23] 北方領土の返還促進に関する決議
- [3・23] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6・16] 非核三原則の堅持と核兵器持込みの疑惑解消に関する意見書
- [6・25] 被爆者援護法即時制定に関する意見書
- [6・25] 鏡原中学校敷地内の私有構築物早期撤去に関する意見書
- [6・25] 有事立法の制定に反対する決議

- 〔6・25〕「靖国法案」及び靖国神社公式参拝に反対する決議
- 〔9・24〕行政改革に関する意見書
- 〔11・9〕本土、沖縄間並びに県内離島航空運賃値上げ反対に関する意見書

昭和57年（1982年）

- 〔2・10〕議長島袋宗康君不信任決議
- 〔3・27〕核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する意見書
- 〔3・27〕国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書
- 〔3・31〕学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議
- 〔3・31〕軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議
- 〔3・31〕国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議
- 〔6・14〕沖縄開発庁の存続に関する要請決議
- 〔10・1〕事務調査特別委員会の追加決議
- 〔10・2〕暴力団追放宣言決議
- 〔12・14〕沖縄開発庁の2局制存続に関する要請決議
- 〔12・18〕第42回国民体育大会開催に関する決議
- 〔12・18〕駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

昭和58年（1983年）

- 〔3・14〕国場川等改修工事の促進に関する意見書
- 〔3・14〕国場川等の早期完全改修を求める意見書
- 〔3・18〕第42回国民体育大会開催に関する追加決議
- 〔5・10〕事務調査特別委員会の追加決議
- 〔7・1〕那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書
- 〔9・19〕大韓航空機撃墜事件に関する要請決議
- 〔9・19〕北方領土の返還促進に関する意見書
- 〔9・29〕人事院勧告の早期完全実施に関する意見書
- 〔9・29〕国立病院・療養所の充実強化に関する意見書
- 〔11・14〕青少年の健全育成に関する決議

昭和59年（1984年）

- 〔2・10〕事務調査特別委員会の追加決議
- 〔3・7〕農産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する意見書
- 〔3・7〕第42回国民体育大会開催に関する追加決議
- 〔3・28〕核兵器廃絶・軍縮と平和樹立宣言
- 〔3・28〕軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書

- [3・28] 「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書
- [3・28] 事務調査特別委員会の追加決議
- [3・28] 国立沖縄国際海洋総合大学創立に関する要請決議
- [6・25] 那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書
- [7・4] 食品添加物の規制措置に関する意見書
- [7・4] 公共事業の確保に関する意見書
- [9・27] 国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書
- [9・27] 少額貯蓄非課税制度の存続に関する意見書
- [9・27] シートベルト着用推進に関する決議
- [9・27] 市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・27] 事務調査特別委員会の追加決議
- [11・26] 県産品愛用宣言決議
- [11・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [12・15] バスの正常運行確保に関する決議
- [12・26] 年金客船建造実現を促進する要請決議

昭和60年 (1985年)

- [3・28] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6・5] 那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議
- [6・5] 綱紀粛正を求める決議
- [6・10] 国民健康保険財政の健全化に関する意見書
- [6・10] 被爆者援護法の即時制定に関する意見書
- [9・6] 集中豪雨等による防災対策に関する意見書
- [9・17] 首里城復元等国営首里城公園構想の早期実現に関する要請決議
- [9・24] 学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・30] 北方領土の早期返還実現に関する意見書
- [9・30] 国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議
- [10・28] 市町村道の未買収道路用地「その他道路」の早期完全補償に関する意見書
- [10・28] 事務調査特別委員会の追加決議
- [12・9] 議長屋宜宗一君不信任決議 (否決)
- [12・23] 沖縄県「自由貿易地域」設置の早期実現に関する意見書
- [12・23] 事務調査特別委員会の追加決議

昭和61年 (1986年)

- [1・16] 暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める決議
- [2・10] 幼稚園児刺殺事件に関する要請決議
- [3・6] 暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める要請決議
- [3・14] 教育長及び教育委員に対する罷免要求決議
- [3・27] 事務調査特別委員会の追加決議
- [4・26] 暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める意見書
- [8・24] 市町村道未買収道路用地「その他道路」の早期補償に関する要請決議
- [9・16] 航空運賃に係わる通行税の廃止に関する意見書
- [10・2] 那覇市長親泊康晴君不信任決議 (否決)
- [10・6] 沖縄の復帰特別措置の期限延長に関する意見書
- [10・6] 公的年金の課税強化反対に関する意見書
- [10・6] 少額貯蓄非課税制度の存続に関する意見書
- [10・6] 議員定数に関する調査特別委員会の設置決議
- [12・8] 軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書
- [12・8] 事務調査特別委員会の追加決議
- [12・22] MLC 関係職場への HPT 導入と海兵隊クラブ従業員の大幅解雇等合理化計画の撤回及び駐労働用の安定確保に関する意見書
- [12・22] アクアポリスの誘致に関する要請決議

昭和62年 (1987年)

- [3・4] 北部訓練場内におけるハリヤー機の離発着場建設阻止に関する意見書
- [3・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [3・26] 売上税 (大型間接税) 導入・マル優廃止に反対する意見書
- [6・22] 国保財政の健全化のための意見書 (審議未了)
- [8・11] 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書
- [9・14] あらゆる過激暴力集団の根絶に関する決議
- [11・24] 第10次道路整備5か年計画の投資規模確保等に関する意見書
- [12・21] ソ連偵察機の領空侵犯に関する要請決議
- [12・21] 被爆者援護法の即時制定に関する意見書
- [12・21] 農産物輸入自由化阻止に関する意見書
- [12・21] 国民健康保険制度の改革に関する意見書

昭和63年 (1988年)

- [1・8] 広域都市圏問題に関する対策特別委員会の設置決議

- [3・25] 事務調査特別委員会の追加決議
- [6・20] 在沖米海兵隊の福地ダム湖水訓練に抗議し、即時中止を求める決議
- [6・30] 国庫補助負担率の復元に関する意見書
- [6・30] 公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議 (審議未了)
- [9・ 1] 講和条約発効前に接收された借用校地買取り特別措置に関する意見書
- [9・12] 公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議
- [9・12] 事務調査特別委員会の追加決議
- [9・12] 消費税の導入に反対する意見書 (否決)
- [9・12] 税制改革に関する意見書
- [10・13] 事務調査特別委員会の追加決議
- [12・ 6] 那覇市助役稲福英男君に対する辞職勧告決議
- [12・12] 公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議 (撤回)
- [12・12] 公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議
- [12・19] 公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と綱紀粛正を求める決議 (撤回)
- [12・19] 那覇市長親泊康晴君に対する辞職勧告決議
- [12・20] 那覇市議会の自主解散に関する決議 (否決)

平成元年 (1989年)

- [1・10] 奉悼文 (大行天皇の崩御)
- [1・10] 尚家所有の文化財の保管に関する決議
- [1・10] 尚家所有の文化財の保管に関する意見書
- [2・22] 交通事故をなくし、安全で快適な交通安全都市宣言決議
- [2・22] 北部訓練場内におけるハリアー機離発着場建設阻止に関する意見書
- [2・22] 厚生年金の格差是正に関する意見書
- [2・22] 事務調査特別委員会の追加決議
- [3・10] 那覇新都心開発整備事業の建設促進に関する要望決議
- [5・26] 沖縄近海における米海軍水爆搭載機の水没事故に関する意見書
- [5・26] 沖縄近海における米海軍水爆搭載機の水没事故に関する抗議決議
- [6・12] 米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する意見書
- [6・12] 米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

- 〔6・12〕「慰霊の日」休日廃止に反対し、その存続の特例措置を求める意見書
- 〔6・12〕消費税廃止に関する意見書（否決）
- 〔6・12〕消費税の見直しに関する意見書
- 〔9・21〕都市型戦闘訓練施設の建設中止に関する意見書
- 〔9・21〕国民健康保険の財政基盤の強化に関する意見書
- 〔9・21〕消費税廃止に関する意見書
- 〔9・21〕新庁舎建設問題対策特別委員会の設置決議
- 〔9・21〕都市交通問題対策特別委員会の設置決議
- 〔9・21〕都市再開発問題対策特別委員会の設置決議
- 〔9・21〕広域都市圏問題対策特別委員会の設置決議
- 〔12・5〕那覇市清掃工場専用道路の整備に対する応分の負担を要請する意見書
- 〔12・19〕カラオケボックスの建設中止に関する決議
- 〔12・19〕事務調査特別委員会の追加決議

平成 2 年（1990 年）

- 〔1・23〕相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する意見書
- 〔1・23〕相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する抗議決議
- 〔1・23〕本島長崎市長狙撃事件を糾弾し、民主主義を守る決議
- 〔3・15〕自衛隊那覇基地の弾薬庫増設計画の撤回に関する意見書
- 〔3・28〕事務調査特別委員会の追加決議
- 〔5・25〕都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する意見書
- 〔5・25〕都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する抗議決議
- 〔6・12〕那覇軍港の即時返還に関する意見書
- 〔6・12〕那覇軍港の即時返還に関する要請決議
- 〔6・12〕児童生徒急増市町村等公立小中学校規模適性化特別整備事業費補助金制度の期間延長に関する意見書
- 〔6・12〕義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔6・12〕厚生年金制度の格差是正に関する意見書
- 〔6・12〕ゆとり創造宣言決議
- 〔9・21〕那覇市長親泊康晴君不信任決議（否決）
- 〔9・21〕事務調査特別委員会の追加決議
- 〔9・28〕暴力団の根絶と市民生活の平穏確保に関する決議
- 〔9・28〕暴力団の根絶と市民生活の平穏確保に関する意見書
- 〔11・29〕暴力団の根絶に関する決議
- 〔11・29〕暴力団対策特別委員会の設置決議

- [12・20] 暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する意見書
- [12・20] 育児休業法の早期制定に関する意見書
- [12・20] 事務調査特別委員会の追加決議

平成 3 年 (1991 年)

- [3・18] 北方領土の早期返還実現に関する意見書
- [3・26] 通信衛星スーパーバードの事故に伴う情報格差の是正に関する意見書
- [3・26] 老人ホームの早期建設に関する要請決議
- [3・26] 「子どもの権利条約」の早期批准を求める意見書
- [3・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [5・27] 沖縄県における米軍基地の早期返還及び跡地利用の促進に関する意見書
- [6・22] 看護婦の大幅増員と確保等に関する意見書
- [6・22] 那覇市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議
- [9・20] 暴力団の根絶に関する意見書
- [11・7] 沖縄県初の大蔵就任の祝意に関する決議
- [12・5] 第 8 次治水事業 5 箇年計画の策定及び投資規模拡大に関する意見書
- [12・20] 議会人のモラルの確立に関する決議
- [12・20] 沖縄県の振興開発に関する意見書
- [12・20] 監査委員事務局の充実強化に関する要請決議
- [12・20] 違反建築物の取締り強化に関する要請決議
- [12・20] ダイヤル Q² 等の悪用をやめさせ青少年の被害・非行の防止に関する意見書

平成 4 年 (1992 年)

- [3・2] 沖縄における厚生年金の格差是正に関する意見書
- [3・11] 交通死亡事故抑止に関する要請決議
- [3・27] 事務調査特別委員会の追加決議
- [9・21] 沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用促進に関する特別措置法の制定を求める意見書
- [9・21] 第 3 次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定及び投資規模の大幅な拡大に関する意見書
- [9・21] 第 11 次道路整備五箇年計画の投資規模拡大等に関する意見書
- [10・23] 佐川急便事件の徹底解明と政治倫理の確立に関する決議

- [12・7] 義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [12・21] 沖縄振興開発特別措置法に基づく特例補助負担率に関する意見書
- [12・21] 那覇空港の民間専用化の早期実現を求める意見書
- [12・21] 乳幼児医療費助成制度の創設を求める意見書
- [12・21] 国民の祝日「海の日」制定を求める意見書

平成 5 年 (1993 年)

- [3・1] 沖縄近海における中国公船威嚇発砲事件に関する意見書
- [3・1] 所得減税・政策減税を求める意見書
- [3・18] 交通死亡事故の抑止に関する要請決議
- [3・26] 入れ歯に対する歯科保険制度の改善を求める意見書
- [3・26] 元内閣総理大臣・竹下登衆議院議員の辞職を求める決議
- [3・26] 事務調査特別委員会の追加決議
- [4・27] 事前ポスター掲示の自粛に関する決議
- [6・21] 郵政事業の現行経営形態堅持を求める意見書
- [6・21] 義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [6・21] 調和のある地域環境を創造する要請決議
- [6・21] 都市モノレール早期開通及び公営駐車場建設促進に関する要請決議
- [6・21] 都市再開発事業の促進に関する要請決議
- [6・21] 公営葬斎場の早期建設に関する要請決議
- [6・21] 佐川・暴力団疑惑、金丸不正蓄財事件の徹底解明と企業及び団体献金の禁止を求める意見書
- [6・21] 沖縄県における駐留軍用地の返還方法及び跡地利用の促進に関する意見書
- [8・12] 沖縄県選出国會議員初の大任就任の祝意に関する決議
- [9・20] 新庁舎建設対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 都市交通対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 市街地再開発対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 葬斎場建設対策特別委員会の設置決議
- [11・29] 放射性廃棄物の海洋投棄の全面禁止を求め、地球環境の保全に関する意見書
- [12・6] 尚家継承文化財の寄贈に感謝し、受け皿づくりの早期確立に関する決議
- [12・9] 那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会の設置決議

- [12・20] ゼネコン疑惑の徹底解明を求める意見書
- [12・20] 沖縄戦強制疎開マラリヤ犠牲者遺族への国家補償に関する要請決議
- [12・20] 特別委員会の追加決議

平成 6 年 (1994年)

- [2・14] 特別委員会の追加決議
- [3・3] 那覇市救急診療所の執行体制の充実強化及び医療機関としての信頼回復に関する要請決議
- [3・29] 国立組踊劇場の誘致に関する意見書
- [3・29] 都市モノレールの建設促進に関する要請決議
- [3・29] NHK沖縄放送会館の誘致に関する要請決議
- [3・29] 特別委員会の追加決議
- [3・29] 陸上自衛隊第一混成団への107ミリ迫撃砲の配備と部隊の強化に反対する意見書 (否決)
- [4・12] F-15イーグル戦闘機及びCH-46E型ヘリコプターの墜落事故に関する意見書
- [4・12] F-15イーグル戦闘機及びCH-46E型ヘリコプターの墜落事故に関する抗議決議
- [5・30] 沖縄返還極秘文書の真相究明を求める意見書
- [5・31] 那覇空港の民間専用化の早期実現を求める意見書
- [6・10] 沖縄における厚生年金 (船員保険を含む) の本土並み完全格差是正に関する意見書
- [6・30] 入院患者の病院給食の有料化反対に関する意見書
- [9・7] 義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [9・13] 宝珠山防衛施設庁長官発言に対する抗議決議
- [9・28] 本土・沖縄間の航空運賃の低減に関する意見書
- [9・28] 那覇港港湾関係予算等の確保と事業の拡大に関する意見書
- [12・19] 沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書

平成 7 年 (1995年)

- [3・1] 恒久平和宣言決議
- [3・7] 法律扶助に関する基本法の制定と財政措置の拡充強化を求める意見書
- [3・30] 無差別テロを糾弾し、サリン事件の徹底究明を求める決議
- [3・30] 交通死亡事故抑止宣言決議

- [3・30] 地方分権の推進に関する意見書
- [3・30] 特別委員会の追加決議
- [6・21] ボランティア活動の振興に関する意見書
- [6・21] 宗教法人「オウム真理教」の早期解散を求める意見書
- [6・21] 核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書
- [8・14] 中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議
- [8・14] アイヌ民族に関する法律の早期制定を求める意見書
- [9・13] 米兵による少女暴行事件に対する抗議決議
- [9・19] 中国・フランスの核実験強行に対する抗議決議
- [9・26] 那覇港湾関係予算等の確保と事業拡大に関する意見書
- [9・26] 那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会の秘密会議事の秘密性を一部解除する決議
- [11・9] F-15イーグル戦闘機墜落事故に対する意見書
- [11・9] F-15イーグル戦闘機墜落事故に対する抗議決議
- [11・9] 沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書
- [12・6] 義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [12・19] 交通死亡事故抑止宣言決議

平成 8 年 (1996 年)

- [3・21] 地方分権の実現を求める意見書
- [3・29] 全国高等学校総合体育大会開催誘致に関する意見書
- [3・29] 恩納通信所内汚水処理槽の有害物質検出に抗議し、原因の徹底究明を求める意見書
- [3・29] 特別委員会の追加決議
- [3・29] 住専の不良債権処理に国民の税金を使わないことを求める意見書 (否決)
- [3・29] 住宅金融専門会社問題の徹底究明を求める意見書
- [6・28] 非営利の市民活動支援 (NPO) 法の早期制定を求める意見書
- [6・28] 義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [9・26] 病原性大腸菌 O-157 による食中毒対策に関する意見書
- [9・26] 病原性大腸菌 O-157 による食中毒対策に関する要請決議
- [9・26] 「シンデレラタイム」の励行に関する決議
- [9・26] 第 9 次治水事業五箇年計画の策定及び投資規模拡大に関する意見書
- [9・26] 真嘉比古島第二土地区画整理事業の促進に関する要請決議
- [12・12] 米軍機の爆弾投棄に対する意見書

- 〔12・12〕 米軍機の爆弾投棄に対する抗議決議
- 〔12・20〕 戦後処理の課題と地域振興に関する意見書
- 〔12・20〕 那覇空港の民間専用化を求める意見書
- 〔12・20〕 消費税の引き上げの中止を求める意見書（審議未了）
- 〔12・20〕 消費税の引き上げに反対し、据え置きを求める意見書（審議未了）

平成9年（1997年）

- 〔2・20〕 米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する意見書
- 〔2・20〕 米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する抗議決議
- 〔3・19〕 那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議（否決）
- 〔3・28〕 駐留軍用地特別措置法の改正に反対する意見書
- 〔3・28〕 特別委員会の追加決議
- 〔6・20〕 沖縄開発庁の統廃合に反対し、その存続を求める意見書
- 〔6・20〕 郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書
- 〔6・20〕 中国・福州長楽国際空港完成に伴う那覇国際空港直行便乗入れに関する要請決議
- 〔6・20〕 国民のための公的介護保険制度の創設に関する意見書
- 〔6・20〕 学校週5日制の早期完全実施に関する意見書
- 〔6・20〕 義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔9・26〕 新たな道路整備五箇年計画の策定と道路特定財源堅持に関する意見書
- 〔11・7〕 那覇市の振興に関する要望
- 〔12・1〕 臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書
- 〔12・18〕 「国民の祝日に関する法律」の改正を求める意見書
- 〔12・18〕 行財政改革対策特別委員会の設置決議

平成10年（1998年）

- 〔3・2〕 老人デイケア適正化に関する要請決議
- 〔3・23〕 天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書
- 〔3・23〕 沖縄振興開発特別措置法に基づく地域振興策に関する意見書
- 〔3・30〕 学童疎開船「対馬丸」の引き揚げ及び遺骨収集の早期実現に関する意見書
- 〔3・30〕 特別委員会の追加決議

- 〔5・21〕 航空自衛隊のF4ファントム機の墜落事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書
- 〔5・21〕 インドの核実験強行に対する抗議決議
- 〔6・8〕 沖縄・奄美航空路線の存続に関する意見書
- 〔6・8〕 パキスタンの核実験に抗議し核兵器の全面廃絶を求める決議
- 〔6・8〕 主要国首脳会議（サミット）の沖縄県開催に関する要請決議
- 〔10・19〕 米軍の女子高校生のひき逃げ死亡事故に関する意見書
- 〔10・19〕 米軍人の女子高校生ひき逃げ死亡事故に関する抗議決議
- 〔10・19〕 那覇軍港の早期移設と港湾機能の一体化による産業振興に関する意見書

平成11年（1999年）

- 〔2・24〕 介護保険法の円滑な実施に関する意見書
- 〔2・24〕 遺伝子組み換え食品に関する意見書
- 〔2・24〕 ダイオキシン類を含む環境ホルモンに対する抜本的対策の早期確立を求める意見書
- 〔3・10〕 那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書
- 〔3・25〕 地方税源の充実に関する意見書
- 〔3・25〕 行財政改革対策特別委員会の追加決議
- 〔3・25〕 平成11年度那覇市一般会計予算中「電子計算課移設関係経費」に対する附帯決議
- 〔5・19〕 周辺事態措置法などの制定に関する意見書
- 〔6・14〕 米軍のハリヤー機墜落炎上事故に関する意見書
- 〔6・14〕 米軍のハリヤー機墜落炎上事故に対する抗議決議
- 〔6・21〕 国発注公共工事の地元業者への優先発注に関する意見書
- 〔6・21〕 那覇港一部事務組合の早期設立に向けての要請決議
- 〔6・29〕 青少年の健全育成に関する意見書
- 〔6・29〕 青少年の健全育成に関する要請決議
- 〔6・29〕 青少年の深夜はいかい防止宣言決議
- 〔6・29〕 九州・沖縄サミットに関する決議
- 〔6・29〕 「米軍用地特別措置法」の改正に反対する意見書
- 〔8・16〕 米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターUH-1Nの不時着事故に関する意見書
- 〔8・16〕 米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターUH-1Nの不時着事故に関する抗議決議
- 〔9・3〕 那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議
- 〔9・24〕 県産品愛用宣言決議
- 〔9・24〕 市町村に対する助成の強化など介護保険法の改善を求める意見書

- 〔12・1〕 沖縄本島周辺空域における米軍管理の航空機侵入管制権の早期返還を求める意見書
- 〔12・1〕 首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議
- 〔12・20〕 災害から住民生活を守る安全な街づくりに関する意見書
- 〔12・20〕 災害から市民生活を守る安全な街づくりに関する要請決議
- 〔12・20〕 NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書

平成12年（2000年）

- 〔3・15〕 沖縄の空の安全確保に関する意見書
- 〔3・24〕 行財政改革対策特別委員会の追加決議
- 〔6・30〕 九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議
- 〔6・30〕 青少年非行防止に関する要請決議
- 〔7・18〕 米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する意見書
- 〔7・18〕 米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する抗議決議
- 〔7・18〕 航空自衛隊のT4型練習機のオーバーラン事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書
- 〔7・26〕 米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内業務の県内企業優先発注に関する意見書
- 〔7・26〕 米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内業務の県内企業優先発注に関する要請決議
- 〔9・27〕 日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書
- 〔9・27〕 米軍沖縄地域調整官に対する抗議決議

平成13年（2001年）

- 〔1・19〕 米兵によるわいせつ事件等に関する意見書
- 〔1・19〕 米兵によるわいせつ事件等に関する抗議決議
- 〔2・22〕 自衛官募集事務の受託に関する要請決議
- 〔3・14〕 沖縄都市モノレールの延伸と関係道路の早期整備に関する要請決議
- 〔3・23〕 幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する意見書
- 〔3・23〕 幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する抗議決議
- 〔3・23〕 地震防災対策特別措置法の改正に関する意見書
- 〔3・23〕 借用校地買い上げのための特別措置に関する要請決議
- 〔3・23〕 義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔3・23〕 30人学級の早期実現を求める意見書

- [3 ・ 23] 行財政改革対策特別委員会の追加決議
- [6 ・ 20] デポジット制度の早期法制化を求める意見書
- [6 ・ 20] 沖縄県所在旧軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書
- [7 ・ 17] 米兵による婦女暴行事件に関する意見書
- [7 ・ 17] 米兵による婦女暴行事件に関する抗議決議
- [9 ・ 21] 米国での野蛮で卑劣な同時多発テロを糾弾する決議
- [12 ・ 3] 「めんそーれ那覇」宣言決議
- [12 ・ 3] 米中枢同時テロによる観光都市・那覇の危機的経済状況に対する損失補償及び国の支援策を求める意見書
- [12 ・ 20] 沖縄県の雇用失業問題に対する支援継続を求める意見書
- [12 ・ 20] 「一戸一灯ライトアップ運動」宣言決議
- [12 ・ 20] 「夕暮れ時における早めのヘッドライト点灯」宣言決議

平成14年 (2002年)

- [3 ・ 14] 大学院大学の設置に関する要請決議
- [3 ・ 25] 地方交付税の削減に反対し、安定的確保を求める意見書
- [3 ・ 25] 日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書
- [3 ・ 25] 小中学校の普通教室へのクーラー設置に伴う維持管理費の補助を求める意見書
- [3 ・ 25] 那覇空港の拡張整備に関する要請決議
- [5 ・ 24] 沖縄県民に新たな犠牲を強いる恐れがある有事法制の慎重審議を求める意見書
- [6 ・ 10] 復帰記念式典における駐日米国大使の発言に対する抗議決議
- [6 ・ 24] 30人以下学級の早期実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- [6 ・ 24] 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
- [6 ・ 24] 金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書
- [6 ・ 24] 沖縄県における食品の安全行政の充実強化を求める意見書
- [6 ・ 24] 道路特定財源の確保を求める意見書
- [9 ・ 3] F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する意見書
- [9 ・ 3] F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する抗議決議
- [9 ・ 17] 議員定数条例に関する特別委員会の設置決議
- [9 ・ 25] 准看護師の看護師への移行教育の早期実施を求める意見書
- [12 ・ 6] 在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する意見書
- [12 ・ 6] 在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する抗議決議
- [12 ・ 6] 拉致事件の真相究明と早期解決を求める意見書

平成15年（2003年）

- 〔3・13〕 イラク問題の平和的解決を求める意見書
- 〔3・13〕 不発弾処理は国の責任ですべて行うことを求める意見書
- 〔3・13〕 誰もが安心してよい医療を受けられるための意見書
- 〔3・24〕 旧軍那覇飛行場用地問題の早急な解決を求める意見書
- 〔3・24〕 沖縄県の認可外保育園に対する支援を求める意見書
- 〔3・24〕 イラクへの武力攻撃をただちに終結することを求める決議
- 〔3・24〕 平成15年度那覇市一般会計予算中「補助金に関する経費」に対する附帯決議
- 〔5・14〕 重症急性呼吸器症候群・SARS対策の強化を求める意見書
- 〔6・24〕 日米地位協定改定の早期実現に関する意見書
- 〔6・24〕 三位一体の改革の実現に関する意見書
- 〔6・24〕 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 〔6・24〕 労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を求める意見書
- 〔6・24〕 携帯電話基地局鉄塔新設工事に関する要請決議
- 〔9・8〕 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める意見書
- 〔9・8〕 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議
- 〔9・24〕 安定した公的年金制度の確立を求める意見書
- 〔9・24〕 台風14号被災地・宮古群島への支援を求める要請決議
- 〔12・22〕 戦闘状態にあると言われているイラクへの自衛隊派遣は行わないよう求める意見書
- 〔12・22〕 工事請負契約について（繁多川・真地・識名地区公民館・図書館（仮称）新築工事（建築））に対する附帯決議

平成16年（2004年）

- 〔2・24〕 地方交付税の削減に反対する意見書
- 〔3・23〕 市営住宅の建替え等の促進を求める決議
- 〔3・23〕 城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請決議
- 〔6・29〕 安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議
- 〔6・29〕 城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置についての要請決議
- 〔8・18〕 民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する意見書
- 〔8・18〕 民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議
- 〔9・21〕 沖縄都市モノレール延長の早期実現に関する要請決議

- 〔9・21〕 非行傾向不登校のゼロ実現を図るための予算措置に関する附帯決議
- 〔12・13〕 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
- 〔12・20〕 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書
- 〔12・20〕 高齢者虐待防止法の制定を求める意見書
- 〔12・20〕 郵政三事業改革に対する意見書
- 〔12・20〕 行財政改革対策特別委員会の設置決議

平成17年（2005年）

- 〔3・23〕 那覇市男女共同参画推進条例制定に関する附帯決議
- 〔6・20〕 地方議会制度の充実強化に関する意見書
- 〔11・22〕 沖縄振興開発金融公庫の存続に関する意見書
- 〔12・13〕 在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書
- 〔12・13〕 議員定数に関する調査特別委員会の設置決議

平成18年（2006年）

- 〔1・22〕 米軍F15戦闘機の墜落事故に関する意見書
- 〔1・22〕 米軍F15戦闘機の墜落事故に関する抗議決議
- 〔2・21〕 おきなわ社会保険センターの存続及び機能維持等を求める意見書
- 〔3・22〕 弍千円札の流通促進に関する宣言決議
- 〔3・22〕 議員定数に関する調査特別委員会の追加決議
- 〔6・16〕 地方税財源の充実強化を求める決議
- 〔6・27〕 出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書
- 〔6・27〕 道路特定財源の確保を求める意見書
- 〔7・7〕 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議し毅然たる対処等を求める意見書
- 〔7・7〕 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議
- 〔9・26〕 飲酒運転撲滅に関する宣言決議
- 〔9・26〕 路上喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置決議
- 〔10・13〕 北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議
- 〔12・6〕 准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書
- 〔12・25〕 御茶屋御殿の早期復元・整備を求める意見書

平成19年（2007年）

- 〔3・12〕 福地ダム等貯水域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議
- 〔3・12〕 新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置決議
- 〔3・20〕 日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書

- [3・20] 「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議
- [3・20] 新庁舎建設に関する調査特別委員会の追加決議
- [5・15] 教科書検定に関する意見書
- [6・25] 嘉手納基地内でのジェット燃料漏れ事故に対する意見書
- [6・25] 国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書
- [6・25] 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書
- [6・25] 嘉手納基地内でのジェット燃料漏れ事故に対する抗議決議
- [8・6] 新庁舎建設に関する要請決議
- [8・21] 集中豪雨の対策及び被災者への支援を求める意見書
- [8・21] 集中豪雨の対策及び被災者への支援を求める要請決議
- [9・5] 那覇空港利用航空機の安全対策を求める意見書
- [9・27] 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
- [12・17] 国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書
- [12・25] 教科書検定に関する意見書
- [12・25] 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [12・25] 道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書
- [12・25] 未成年者の飲酒防止に関する緊急決議

平成20年 (2008年)

- [2・12] 米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書
- [2・12] 米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議
- [2・27] 寝台特急列車「なは」の存続等を求める要請決議
- [3・4] 航空運賃値上げに関する意見書
- [3・4] 航空運賃値上げに関する要請決議
- [3・18] 相次ぐ米兵事件に抗議し、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的な改定の早期実現に関する意見書
- [5・26] 有村産業株式会社の航路と職員雇用等の確保を求める意見書
- [5・26] 有村産業株式会社の航路と職員雇用等の確保を求める要請決議
- [9・18] 航空自衛隊機事故の再発防止と那覇空港の民間専用化を求める意見書
- [10・1] 社団法人日本青年会議所第58回全国会員大会沖縄・那覇大会の成功に向けた支援決議

平成21年 (2009年)

- [2・2] 不発弾爆発事故に関する意見書
- [6・11] 北朝鮮の地下核実験実施に対する抗議決議
- [11・2] 米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書

- 〔11・25〕 米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書
- 〔11・25〕 米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議
- 〔12・21〕 天皇陛下の政治利用に反対する意見書
- 〔12・21〕 「国は地方の声を聴く仕組みを保障する」ことを求める意見書
- 〔12・21〕 米軍普天間飛行場の県外・国外移設の早期決断を求める意見書
- 〔12・21〕 鳩山総理の政治資金偽装献金問題の徹底究明を求める意見書
- 〔12・21〕 平成22年度予算の年内編成を求める意見書
- 〔12・21〕 子ども手当で創設に関する意見書
- 〔12・21〕 地方議会議員年金制度に関する意見書
- 〔12・21〕 緊急経済・雇用対策の早期実施を求める意見書
- 〔12・21〕 失業給付の全国延長給付の発動を求める意見書
- 〔12・21〕 保育制度に関する意見書
- 〔12・21〕 改正貸金業法の早期完全施行等に関する意見書
- 〔12・21〕 第1次補正予算の凍結解除を求める意見書

平成22年（2010年）

- 〔3・8〕 前期高齢者財政調整制度等の見直しを求める意見書
- 〔3・16〕 鳩山政権に公約の遵守と普天間飛行場の県内移設の断念を求める意見書
- 〔3・16〕 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書
- 〔3・16〕 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書
- 〔3・16〕 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
- 〔3・16〕 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔3・16〕 中核市移行に関する調査特別委員会の設置決議
- 〔4・12〕 米軍人によるひき逃げ事件等に関する意見書
- 〔4・12〕 米軍人によるひき逃げ事件等に関する抗議決議
- 〔4・28〕 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
- 〔4・28〕 核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議
- 〔4・28〕 観光と地域活性化に関する調査特別委員会の設置決議
- 〔4・28〕 公共交通と交通政策に関する調査特別委員会の設置決議
- 〔6・7〕 「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書
- 〔6・7〕 口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書
- 〔6・28〕 子宮頸がん対策の充実を求める意見書
- 〔8・9〕 米兵による強制わいせつ事件に関する意見書
- 〔8・9〕 米兵による強制わいせつ事件に関する抗議決議
- 〔9・21〕 尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書
- 〔9・21〕 尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議

- [9・30] F15戦闘機等の普天間飛行場及び那覇空港使用に関する意見書
- [9・30] 米海兵隊・垂直離着陸機MV 22 オスプレイの沖縄配備計画の撤回を求める意見書
- [10・25] 不発弾等問題の早期解決に関する意見書
- [11・22] 子宮頸がん予防ワクチン接種を全額国庫負担とすることを求める意見書
- [12・21] TPP交渉への参加反対に関する意見書

平成23年 (2011年)

- [2・15] 那覇市内における悪質な客引き行為の防止に関する要請決議
- [3・8] ケビン・メア米務省日本部長 (前在沖米国総領事) の発言に対する抗議決議
- [3・15] 生活保護費の国庫負担分の増額を求める意見書
- [3・15] 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議
- [4・26] 中核市移行に関する要請決議
- [5・18] 相次ぐ米軍関係者による事件・事故に抗議し、日米地位協定の抜本的な早期改定を求める意見書
- [6・20] 「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書
- [6・20] 「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める決議
- [9・16] 沖縄振興一括交付金 (仮称) 創設に関する意見書
- [9・27] 不発弾処理に伴う費用負担等に関する意見書
- [9・27] 地方財政の充実・強化を求める意見書
- [12・1] 離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書
- [12・1] 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書
- [12・1] 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- [12・1] 田中聡前沖縄防衛局長の発言に対する抗議決議
- [12・9] ちゅらさん運動と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議
- [12・21] 自衛隊機事故の抜本的再発防止策と那覇空港の民間専用化を求める意見書

平成24年 (2012年)

- [3・21] 沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書
- [3・21] 市立学校施設の耐力度調査及び補修・改築への早急なる予算措置に関する要請決議

- 〔5・25〕 垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの那覇軍港への一時配備及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める意見書
- 〔5・25〕 垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの那覇軍港への一時配備及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める決議
- 〔6・18〕 空手道会館（仮称）の誘致に関する意見書
- 〔6・18〕 「空手・古武道のまち」宣言決議
- 〔6・18〕 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書
- 〔9・4〕 米兵による強制わいせつ致傷事件に関する意見書
- 〔9・4〕 米兵による強制わいせつ致傷事件に関する抗議決議
- 〔9・25〕 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書
- 〔9・25〕 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔10・22〕 米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書
- 〔10・22〕 米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議
- 〔11・20〕 相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める意見書
- 〔11・20〕 相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める抗議決議
- 〔12・21〕 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

平成25年（2013年）

- 〔3・26〕 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書
- 〔3・26〕 名護市辺野古沖の埋め立て申請に関する意見書
- 〔3・26〕 4月28日式典の開催に関する意見書
- 〔3・26〕 公共交通と交通政策に関する要請決議
- 〔6・26〕 日台漁業協定締結に関する意見書
- 〔6・26〕 議案第88号 財産の取得について（電子黒板）に対する附帯決議
- 〔8・13〕 米軍救難へりの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイの追加配備の中止、全機撤収を要求する意見書
- 〔8・13〕 米軍救難へりの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイの追加配備の中止、全機撤収を要求する抗議決議
- 〔10・1〕 大型MICE施設の那覇市への建設誘致に関する意見書
- 〔10・1〕 地方税財源の充実確保を求める意見書
- 〔10・1〕 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書
- 〔10・1〕 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔12・2〕 辺野古沖移設を強引に推し進める政府に対して激しく抗議し、普天間基地の県内移設断念と早期閉鎖・撤去を求める意見書

平成26年（2014年）

- 〔1・6〕 仲井眞県知事の辺野古埋め立て承認に抗議し、辺野古移設断念と基地負担軽減を求める意見書
- 〔3・12〕 国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書
- 〔3・25〕 相次ぐ米軍機の事故とトラブルに抗議し、米軍基地の整理縮小等を求める意見書
- 〔3・25〕 相次ぐ米軍機の事故とトラブルに抗議し、米軍基地の整理縮小等を求める抗議決議
- 〔6・20〕 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書
- 〔8・22〕 辺野古新基地建設に向けた工事を強引に推し進める政府に対して激しく抗議し、工事の即時中止と辺野古移設断念等を求める意見書
- 〔9・30〕 教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書
- 〔9・30〕 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 〔10・27〕 所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書
- 〔10・27〕 手話言語法制定を求める意見書

平成27年（2015年）

- 〔2・23〕 民意を無視し、辺野古沖埋め立て作業を強権的に強行する政府に対して抗議し、米軍新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書
- 〔3・20〕 続発する米軍機からの部品等の落下事故に対し厳重に抗議する意見書
- 〔3・20〕 続発する米軍機からの部品等の落下事故に対し厳重に抗議する決議
- 〔4・16〕 沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書
- 〔5・8〕 議案第61号 平成27年度那覇市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議
- 〔6・15〕 航空自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルの抜本的な再発防止を求める意見書
- 〔6・15〕 相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める意見書
- 〔6・15〕 相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める抗議決議

- 〔7・8〕 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書
- 〔7・8〕 民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪を求める決議
- 〔7・8〕 平和憲法の理念を堅持し、平和安全法制関連法案の更なる慎重審議を求める意見書（否決）
- 〔7・8〕 日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書
- 〔7・8〕 那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を求める意見書（否決）
- 〔9・1〕 米陸軍MH60ヘリコプター墜落事故に関する意見書
- 〔9・1〕 米陸軍MH60ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議
- 〔9・28〕 那覇空港周辺における住宅騒音防止対策事業にかかる制度見直しを求める意見書
- 〔9・28〕 那覇市に県立特別支援学校の設置を求める意見書
- 〔9・28〕 「義務教育国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書
- 〔9・28〕 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書
- 〔9・28〕 辺野古新基地建設工事再開に抗議し、作業の即時中止と建設断念を求める意見書
- 〔11・4〕 県民の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊する政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書
- 〔12・24〕 交通事故防止対策と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議書

平成28年（2016年）

- 〔2・18〕 北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に強く抗議し断固たる対処等を求める意見書
- 〔2・18〕 北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議
- 〔3・17〕 米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書
- 〔3・17〕 米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議
- 〔5・24〕 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書
- 〔5・24〕 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議
- 〔6・10〕 学校等の空調補助「一部廃止」の撤回を求める抗議決議
- 〔6・17〕 金城徹議長不信任決議案
- 〔6・29〕 金城徹議長の独善的で非民主的な議会運営のあり方を糾弾する抗議決議
- 〔8・19〕 金城徹議長の議長辞職勧告決議

- [9・21] 金城徹議長の議長辞職再勧告決議
- [10・7] 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書
- [10・7] 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書
- [10・27] 沖縄県の市町村国保に対する財政支援を求める意見書 (※1)
- [10・27] 沖縄県の市町村国保に対する財政支援を求める意見書 (※2)
(※1と※2は表題、本文は同じであるが、記書き及び送付先が異なっている)
- [12・22] 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
- [12・22] 介護保険制度の見直しに対する意見書
- [12・22] 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書
- [12・22] 米軍MV22オスプレイ重大事故に関する意見書 (否決)
- [12・22] 米軍MV22オスプレイ重大事故に関する抗議決議 (否決)
- [12・22] 米軍普天間飛行場所属のMV22オスプレイの墜落事故に関する意見書
- [12・22] 米軍普天間飛行場所属のMV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議
- [12・22] 議案第123号 平成28年度那覇市一般会計補正予算 (第5号) に対する附帯決議

平成29年 (2017年)

- [2・6] 自衛隊機トラブルの原因究明と那覇空港滑走路増設事業の早期実現を求める意見書
- [2・6] 自衛隊機事故の実効ある再発防止策と那覇空港の安全確保へ民間専用化を求める意見書
- [3・7] 那覇空港隣接地への国際物流等に活用する産業用地の拡張と那覇港の大型クルーズ船対応新施設の早期整備へ支援を求める意見書
- [3・7] 那覇軍港の早期返還と那覇港の早期開発に関する要請決議
- [3・7] 議案第13号 平成28年度那覇市一般会計補正予算 (第6号) に対する附帯決議
- [3・17] 琉球王朝文化の殿堂・「御茶屋御殿」の早期復元を求める意見書
- [3・17] 地方議会議員選挙における法定ビラ頒布を可能とする公職選挙法改正を求める意見書
- [6・26] 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書
- [8・15] 米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの墜落事故に関する意見書
- [8・15] 米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議

- 〔8・15〕 米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの飛行自肅要請無視に関する意見書
- 〔8・15〕 米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの飛行自肅要請無視に関する抗議決議
- 〔12・1〕 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書
- 〔12・1〕 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議
- 〔12・1〕 東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書
- 〔12・1〕 東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議
- 〔12・18〕 米海兵隊普天間基地所属のCH 5 3 E 大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する意見書
- 〔12・18〕 米海兵隊普天間基地所属のCH 5 3 E 大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する抗議決議
- 〔12・25〕 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書

平成30年 (2018年)

- 〔1・12〕 相次ぐ米軍普天間飛行場所属ヘリの不時着・トラブルに関する意見書
- 〔1・12〕 相次ぐ米軍普天間飛行場所属ヘリの不時着・トラブルに関する抗議決議
- 〔5・9〕 「議案第75号 那覇市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例制定について」に対する附帯決議
- 〔6・15〕 米空軍嘉手納基地所属のF 1 5 戦闘機の墜落に関する意見書
- 〔6・15〕 米空軍嘉手納基地所属のF 1 5 戦闘機の墜落に関する抗議決議
- 〔6・25〕 那覇空港での航空自衛隊機を起因とする重大インシデント発生に抗議し、那覇空港の民間専用化を求める意見書 (否決)
- 〔6・25〕 那覇基地所属F 1 5 戦闘機の緊急発進時における重大インシデント事案に関する意見書
- 〔6・25〕 那覇基地所属F 1 5 戦闘機の緊急発進時における重大インシデント事案に関する抗議決議
- 〔8・21〕 那覇空港における自衛隊機の事故に関する意見書
- 〔8・21〕 議案第87号 平成30年度那覇市一般会計補正予算 (第3号) に対する附帯決議
- 〔11・15〕 「議案第110号 訴えの提起について」に対する附帯決議

平成31年・令和元年 (2019年)

- [1・17] 危険性除去へ米軍普天間飛行場の運用停止を求める意見書
- [1・17] 普天間飛行場の一日も早い運用停止及び返還を求める意見書
(否決)
- [3・15] 「在沖米軍基地の負担軽減」及び「日米地位協定の抜本的改定」
を求める意見書
- [3・15] 過重な基地負担の軽減と日米地位協定の抜本の見直し及び運用改
善を求める意見書 (否決)
- [6・7] 米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの
部品落下に関する意見書
- [6・7] 米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの
部品落下に関する抗議決議
- [7・1] ロシア爆撃機TU-95の沖縄県南大東島周辺領空飛来に関する
意見書
- [7・1] ロシア爆撃機TU-95の沖縄県南大東島周辺領空飛来に関する
抗議決議
- [7・1] 米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜
本的な対策を求める意見書
- [7・1] 米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜
本的な対策を求める抗議決議
- [7・1] 民主主義と県民投票の結果を尊重し、辺野古の埋め立て工事の即
時中止、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書 (否
決)
- [7・1] 県民投票の結果を尊重し、普天間飛行場の危険性除去及び一日も
早い運用停止、返還を求める意見書
- [8・5] 平成30年11月15日に議決された「議案第110号 訴えの提起につ
いて」に関し、地方自治法第98条第1項に基づく報告を求める要
請決議
- [8・5] 「議案第110号 訴えの提起について」の扱いに対する抗議決議
- [8・19] 核兵器禁止条約に署名、批准し、唯一の戦争被爆国にふさわしい
核兵器廃絶に向けた努力を求める意見書
- [8・19] 核兵器廃絶に向けて、唯一の戦争被爆国として一層の取り組みを
求める意見書
- [9・2] 水源地等の有機フッ素化合物の対策に関する意見書
- [9・6] 米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの
窓落下事故に関する意見書
- [9・6] 米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの
窓落下事故に関する抗議決議

- 〔11・6〕 琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書
- 〔11・28〕 米軍の相次ぐ事故・事件と事故事実の非公表、規律違反、安全軽視の横行に嚴重抗議する意見書
- 〔11・28〕 米軍の相次ぐ事故・事件と事故事実の非公表、規律違反、安全軽視の横行に嚴重抗議する決議
- 〔12・20〕 居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間延長に関する意見書

令和 2 年（2020 年）

- 〔2・12〕 米海軍MH60ヘリコプターの事故に関する意見書
- 〔2・12〕 米海軍MH60ヘリコプターの事故に関する抗議決議
- 〔3・4〕 首里城の早期再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺など周辺の戦災文化財の一体となった復元を求める意見書
- 〔3・18〕 新型コロナウイルス感染症拡大の防止と経済、雇用、生活への対策の強化に関する意見書
- 〔3・18〕 相次ぐ米軍機の落下物事故に関する意見書
- 〔3・18〕 相次ぐ米軍機の落下物事故に関する抗議決議
- 〔3・18〕 本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書
- 〔4・22〕 米軍普天間飛行場から基地外への泡消火剤流出・飛散事故に関する意見書
- 〔4・22〕 米軍普天間飛行場から基地外への泡消火剤流出・飛散事故に関する決議
- 〔6・1〕 安全な調査体制が確保できるまで、国勢調査の延期を求める意見書
- 〔6・26〕 旧日本軍第32軍司令部壕等の保存整備と内部公開を求める意見書
- 〔6・26〕 北朝鮮拉致問題の早期解決に関する意見書
- 〔6・26〕 中国公船の領海侵犯及び高圧的な行動等に関する意見書
- 〔6・26〕 こども医療費助成制度の改善を求める意見書
- 〔6・26〕 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書
- 〔6・26〕 国民健康保険税および介護保険料の減免制度において、国の財政支援で拡充の継続等を求める意見書
- 〔6・26〕 議案第75号 令和2年度那覇市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議
- 〔7・30〕 在沖米軍の実効ある新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

- 〔7・30〕 在沖米軍の実効ある新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議
- 〔9・28〕 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 〔9・28〕 那覇軍港（那覇港湾施設）早期移設返還を求める意見書
- 〔10・8〕 首里城再建の際、正殿前大龍柱を正面向けにすること等について意見を聴取し広く議論する場を設けることを求める意見書
- 〔12・10〕 中華人民共和国王毅外交部長の発言に対する抗議決議
- 〔12・22〕 那覇市立夜間中学（学級）の設置に向けての決議

令和 3 年（2021年）

- 〔2・25〕 在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する意見書
- 〔2・25〕 在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する抗議決議
- 〔2・25〕 米軍機の傍若無人な低空飛行訓練に対する意見書
- 〔2・25〕 米軍機の傍若無人な低空飛行訓練に対する抗議決議
- 〔3・9〕 中華人民共和国の海警法施行に対する適切な対応を政府に求める意見書
- 〔3・22〕 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書
- 〔3・22〕 故鎌倉芳太郎氏を那覇市名誉市民に追贈し顕彰することを求める決議
- 〔3・22〕 新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税の特例減免等の継続を求める意見書
- 〔3・22〕 沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む可能性のある土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書
- 〔6・28〕 国立病院の機能強化を求める意見書
- 〔6・28〕 国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書
- 〔9・1〕 米軍属による性的暴行等未遂事件に関する意見書
- 〔9・1〕 米軍属による性的暴行等未遂事件に関する決議
- 〔9・1〕 相次ぐ米軍機の落下物事故等に関する意見書
- 〔9・1〕 相次ぐ米軍機の落下物事故等に関する決議
- 〔9・1〕 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 〔9・29〕 米軍普天間飛行場における P F O S 等を含む処理水の公共下水道への放出に関する意見書
- 〔9・29〕 米軍普天間飛行場における P F O S 等を含む処理水の公共下水道への放出に関する抗議決議

- [10・8] 沖縄県管理の泊漁港に関する意見書
- [11・26] 那覇市議会開設100周年決議
- [11・26] 米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV 22 オスプレイからの住宅密集地への落下物事故等に関する意見書
- [11・26] 米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV 22 オスプレイからの住宅密集地への落下物事故等に関する抗議決議
- [11・26] 海底火山噴火による噴出した軽石の大量漂着・漂流に関する意見書
- [12・22] 御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と「新・首里杜構想」の着実な推進を求める意見書
- [12・22] 米空軍三沢基地所属のF 16 戦闘機による燃料タンク落下事故に関する意見書
- [12・22] 米空軍三沢基地所属のF 16 戦闘機による燃料タンク落下事故に関する抗議決議
- [12・22] 過重な基地負担の軽減と日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

令和4年(2022年)

- [3・8] ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、ロシア軍の即時無条件完全撤退を求める意見書
- [3・8] ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、ロシア軍の即時無条件完全撤退を求める抗議決議
- [3・8] 那覇軍港における米軍の訓練に関する意見書
- [3・8] 那覇軍港における米軍の訓練に関する抗議決議
- [3・8] 那覇軍港(那覇港湾施設)での米海兵隊の軍用機使用訓練に関する意見書
- [3・8] 那覇軍港(那覇港湾施設)での米海兵隊の軍用機使用訓練に関する抗議決議
- [3・18] 「議案第24号 令和4年度那覇市一般会計予算」に対する附帯決議
- [4・18] 沖縄の本土復帰50周年に際して御茶屋御殿の復元を求める意見書
- [4・25] 米海兵隊員による強姦性交等致傷事件に関する意見書
- [4・25] 米海兵隊員による強姦性交等致傷事件に関する抗議決議
- [4・25] 本土復帰50年に際し、市民・県民の生命を守る任務遂行に対する感謝決議
- [6・28] 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書
- [6・28] コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料(税)負担軽減のための支援を求める意見書

- 〔12・22〕「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書
- 〔12・22〕米軍那覇港湾施設（那覇軍港）からのオスプレイの飛行に関する意見書
- 〔12・22〕米軍那覇港湾施設（那覇軍港）からのオスプレイの飛行に関する抗議決議
- 〔12・22〕「議案第89号那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定について」に対する附帯決議

令和5年（2023年）

- 〔3・17〕障がい者虐待防止に関する法整備を求める意見書
- 〔3・17〕不登校児童生徒等に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書
- 〔3・17〕保育士の処遇改善と人員確保、配置基準の見直しを求める意見書
- 〔3・17〕那覇市議会政治倫理条例の制定に関する特別委員会の設置決議

【参照条文】 地方自治法第99条（意見書の提出）、同112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）。

〔参考〕

- 意見書**とは、地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいう。議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会及び関係行政庁に提出することができる。
- 決議**とは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいう。決議の形式でなされる議会の意思表示は当該地方公共団体の公益に関する限り可能と考えられており、極めて広範な問題を取り上げることが可能である。
なお、特別委員会の設置、首長の辞職勧告、監査請求、検閲検査、百条調査等の決議のように、法的効果が与えられる決議もある。

143 意見書・決議「種目別」件名一覧 (142 から抜粋)

(1) 特別委員会の設置決議一覧

※ [] 内は議決月日

昭和50年 (1975年)

- [6・27] 浸水対策調査特別委員会設置に関する決議
- [6・27] 那覇市立病院建設調査特別委員会設置に関する決議
- [9・25] モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議

昭和51年 (1976年)

- [3・26] 水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議 (否決)

昭和52年 (1977年)

- [9・16] 交通方法変更に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・16] モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議
- [12・23] つぶれ地補償問題に関する対策特別委員会の設置決議

昭和55年 (1980年)

- [6・30] 国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議

昭和57年 (1982年)

- [3・31] 学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議
- [3・31] 軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議
- [3・31] 国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議

昭和59年 (1984年)

- [9・27] 市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議

昭和60年 (1985年)

- [9・24] 学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議
- [9・24] 市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議

昭和61年 (1986年)

- [10・6] 議員定数に関する調査特別委員会の設置決議

昭和63年 (1988年)

- [1・8] 広域都市圏問題に関する対策特別委員会の設置決議
- [6・30] 公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議 (審議未了)

- [9・12] 公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議

平成元年 (1989年)

- [9・21] 新庁舎建設問題対策特別委員会の設置決議
- [9・21] 都市交通問題対策特別委員会の設置決議
- [9・21] 都市再開発問題対策特別委員会の設置決議
- [9・21] 広域都市圏問題対策特別委員会の設置決議

平成2年 (1990年)

- [11・29] 暴力団対策特別委員会の設置決議

平成5年 (1993年)

- [9・20] 新庁舎建設対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 都市交通対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 市街地再開発対策特別委員会の設置決議
- [9・20] 葬斎場建設対策特別委員会の設置決議
- [12・9] 那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会の設置決議

平成9年 (1997年)

- [3・19] 那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議 (否決)
- [12・18] 行財政改革対策特別委員会の設置決議

平成14年 (2002年)

- [9・17] 議員定数条例に関する特別委員会の設置決議

平成16年 (2004年)

- [12・20] 行財政改革対策特別委員会の設置決議

平成17年 (2005年)

- [12・13] 議員定数に関する調査特別委員会の設置決議

平成18年 (2006年)

- [9・26] 路上喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置決議

平成19年 (2007年)

- [3・12] 新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置決議

平成22年 (2010年)

- [3・16] 中核市移行に関する調査特別委員会の設置決議
- [4・28] 観光と地域活性化に関する調査特別委員会の設置決議
- [4・28] 公共交通と交通政策に関する調査特別委員会の設置決議

令和5年(2023年)

〔3・17〕那覇市議会政治倫理条例の制定に関する特別委員会の設置決議

[参考]

特別委員会の設置直後に、議長において同特別委員会の委員の選任を行い、その選任結果について報告している。その後、同特別委員会の正副委員長互選のため、議長において速やかに委員会を招集し、同一会期中の「諸般の報告」で、同特別委員会の正副委員長互選結果の当選報告を行っている。

(2) 抗議決議等一覧(米軍関係機関等)

※〔 〕内は議決月日

昭和47年(1972年)

〔10・2〕米軍の水道料金未払いに対する抗議決議

〔10・2〕米軍による日本人基地従業員射殺事件に対する抗議決議

昭和48年(1973年)

〔4・26〕米軍戦車による轢殺事件に対する抗議決議

昭和50年(1975年)

〔3・15〕米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議

〔5・1〕米軍による女子中学生暴行傷害事件に抗議し、海兵隊の即時撤退を要求する決議

昭和51年(1976年)

〔7・3〕米軍実弾射撃演習に抗議し、即前面中止を要求する決議

昭和53年(1978年)

〔3・27〕在沖米軍の軍事演習強化に反対し抗議する決議

昭和55年(1980年)

〔6・30〕自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書

〔8・21〕那覇空港におけるF15イーグル戦闘機事故に抗議し、那覇空港の早期民間専用化に関する意見書

昭和60年(1985年)

〔6・5〕那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議

昭和63年(1988年)

〔6・20〕在沖米海兵隊の福地ダム湖水訓練に抗議し、即時中止を求める決議

平成元年 (1989年)

- 〔5・26〕 沖縄近海における米海軍水爆塔載機の水没事故に関する抗議決議
- 〔6・12〕 米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

平成2年 (1990年)

- 〔1・23〕 相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する抗議決議
- 〔5・25〕 都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する抗議決議

平成6年 (1994年)

- 〔4・12〕 F-15 イーグル戦闘機及びCH-46Eヘリコプターの墜落事故に関する抗議決議
- 〔9・13〕 宝珠山防衛施設庁長官発言に対する抗議決議

平成7年 (1995年)

- 〔8・14〕 中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議
- 〔9・13〕 米兵による少女暴行事件に対する抗議決議
- 〔9・19〕 中国・フランスの核実験強行に対する抗議決議
- 〔11・9〕 F-15 イーグル戦闘機墜落事故に対する抗議決議

平成8年 (1996年)

- 〔3・29〕 恩納通信所内汚水処理槽の有害物質検出に抗議し、原因の徹底究明を求める意見書
- 〔12・12〕 米軍の爆弾投棄に対する抗議決議

平成9年 (1997年)

- 〔2・20〕 米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する抗議決議

平成10年 (1988年)

- 〔5・21〕 航空自衛隊のF4ファントム機の墜落事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書
- 〔5・21〕 インドの核実験強行に対する抗議決議
- 〔6・8〕 パキスタンの核実験に抗議し核兵器の全面廃絶を求める決議
- 〔10・19〕 米軍人の女子高校生ひき逃げ死亡事故に関する抗議決議

平成11年 (1999年)

- 〔6・14〕 米軍ハリヤー機墜落炎上事故に対する抗議決議
- 〔8・16〕 米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターUH-1Nの不時着事故に関する抗議決議

平成 12 年 (2000 年)

- 〔7・18〕 米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する抗議決議
- 〔7・18〕 航空自衛隊の T 4 型練習機のオーバーラン事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書
- 〔9・27〕 米軍沖縄地域調整官に対する抗議決議

平成 13 年 (2001 年)

- 〔1・19〕 米兵によるわいせつ事件等に関する抗議決議
- 〔3・23〕 幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する抗議決議
- 〔7・17〕 米兵による婦女暴行事件に関する抗議決議

平成 14 年 (2002 年)

- 〔6・10〕 復帰記念式典における駐日米国大使の発言に対する抗議決議
- 〔9・3〕 F-15 イーグル戦闘機の墜落事故等に関する抗議決議
- 〔12・6〕 在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する抗議決議

平成 15 年 (2003 年)

- 〔9・8〕 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議

平成 16 年 (2004 年)

- 〔8・18〕 民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

平成 18 年 (2006 年)

- 〔1・22〕 米軍 F 15 戦闘機の墜落事故に関する抗議決議
- 〔7・7〕 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議
- 〔10・13〕 北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議

平成 19 年 (2007 年)

- 〔3・12〕 福地ダム等貯水域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議
- 〔6・25〕 嘉手納基地内でのジェット燃料漏れ事故に対する抗議決議

平成 20 年 (2008 年)

- 〔2・12〕 米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議

平成 21 年 (2009 年)

- 〔6・11〕 北朝鮮の地下核実験実施に対する抗議決議
- 〔11・25〕 米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議

平成 22 年 (2010 年)

- 〔4・12〕 米軍人によるひき逃げ事件等に関する抗議決議

〔8・9〕米兵による強制わいせつ事件に関する抗議決議

〔9・21〕尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議

平成23年 (2011年)

〔3・8〕ケビン・メア米 국무省 日本部長（前在沖米 国総領事）の発言に対する抗議決議

〔12・1〕田中聡前沖縄防衛局長の発言に対する抗議決議

平成24年 (2012年)

〔9・4〕米兵による強制わいせつ致傷事件に関する抗議決議

〔10・22〕米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議

〔11・20〕相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める抗議決議

平成25年 (2013年)

〔8・13〕米軍救難ヘリの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイの追加配備の中止、全機撤収を要求する抗議決議

平成26年 (2014年)

〔3・25〕相次ぐ米軍機の事故とトラブルに抗議し、米軍基地の整理縮小等を求める抗議決議

平成27年 (2015年)

〔3・20〕続発する米軍機からの部品等の落下事故に対し厳重に抗議する決議

〔6・15〕相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める抗議決議

〔9・1〕米陸軍MH60ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

平成28年 (2016年)

〔2・18〕北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議

〔3・17〕米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議

〔5・24〕米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

〔12・22〕米軍普天間飛行場所属のMV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議

平成29年 (2017年)

〔8・15〕米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議

〔8・15〕米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの飛行自粛要請無視に関する抗議決議

〔12・1〕在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

〔12・1〕東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議

- [12・18] 米海兵隊普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する抗議決議

平成30年 (2018年)

- [1・12] 相次ぐ米軍普天間飛行場所属ヘリの不時着・トラブルに関する抗議決議
- [6・15] 米空軍嘉手納基地所属のF15戦闘機の墜落に関する抗議決議
- [6・25] 那覇基地所属F-15戦闘機の緊急発進時における重大インシデント事案に関する抗議決議

令和元年 (2019年)

- [6・7] 米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する抗議決議
- [7・1] ロシア爆撃機TU-95の沖縄県南大東島周辺領空飛来に関する抗議決議
- [7・1] 米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜本的な対策を求める抗議決議
- [9・6] 米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する抗議決議
- [11・28] 米軍の相次ぐ事故・事件と事故事実の非公表、規律違反、安全軽視の横行に厳重抗議する決議

令和2年 (2020年)

- [2・12] 米海軍MH60ヘリコプターの事故に関する抗議決議
- [3・18] 相次ぐ米軍機の落下物事故に関する抗議決議
- [4・22] 米軍普天間飛行場から基地外への泡消火剤流出・飛散事故に関する決議
- [7・30] 在沖米軍の実効ある新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議
- [12・10] 中華人民共和国王毅外交部長の発言に対する抗議決議

令和3年 (2021年)

- [2・25] 在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する抗議決議
- [2・25] 米軍機の傍若無人な低空飛行訓練に対する抗議決議
- [9・1] 米軍属による性的暴行等未遂事件に関する決議
- [9・1] 相次ぐ米軍機の落下物事故等に関する決議
- [9・29] 米軍普天間飛行場におけるPFOS等を含む処理水の公共下水道への放出に関する抗議決議
- [11・26] 米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイからの住宅密集地への落下物事故等に関する抗議決議
- [12・22] 米空軍三沢基地所属のF16戦闘機による燃料タンク落下事故に関する抗議決議

令和4年 (2022年)

- [3・8] ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、ロシア軍の即時無条件完全撤退を求める抗議決議

- 〔3・8〕 那覇軍港における米軍の訓練に関する抗議決議
- 〔3・8〕 那覇軍港（那覇港湾施設）での米海兵隊の軍用機使用訓練に関する抗議決議
- 〔4・25〕 米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する抗議決議
- 〔12・22〕 米軍那覇港湾施設（那覇軍港）からのオスプレイの飛行に関する抗議決議

[参考]

本会議で可決された抗議決議の文書を当該国の言語に翻訳して送付した例がある。（米国大統領・米国国防長官・英国首相・フランス共和国大統領・中華人民共和国国家主席等）

(3) 要請行動一覧（議会代表団派遣）

※〔 〕内は議決月日

昭和48年（1973年）

- 〔4・26〕 米軍戦車による轢殺事件に対する抗議決議
- 〔4・26〕 軍港湾労働者の雇用補償に関する要請決議
- 〔4・26〕 那覇軍港の返還を要求する決議
- 〔4・26〕 国道331号線の即時開放を要求する決議

昭和49年（1974年）

- 〔3・8〕 不発弾爆発事故に関する要請決議
- 〔5・25〕 学校用地買い上げのための補助金に関する特別措置の要請決議

昭和50年（1975年）

- 〔3・15〕 米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議
- 〔3・15〕 水道料金値上げ反対に関する要請決議

昭和52年（1977年）

- 〔8・13〕 暴力追放宣言決議

昭和53年（1978年）

- 〔3・9〕 沖縄県の交通方法変更事業に関する意見書

昭和56年（1981年）

- 〔11・9〕 本土、沖縄間並びに県内離島航空運賃値上げ反対に関する意見書

昭和58年（1983年）

- 〔3・14〕 国場川等改修工事の促進に関する意見書

[3・14] 国場川等の早期完全改修を求める意見書

昭和60年(1985年)

[6・5] 那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議

[9・6] 集中豪雨等による防災対策に関する意見書

[10・28] 市町村道の未買収道路用地「その他道路」の早期完全補償に関する意見書

昭和61年(1986年)

[12・8] 軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書

昭和63年(1988年)

[9・1] 講和条約発効前に接收された借用校地買取り特別措置に関する意見書

平成2年(1990年)

[12・20] 暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する意見書

平成6年(1994年)

[9・28] 本土・沖縄間の航空運賃の低減に関する意見書

[12・19] 沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書

平成7年(1995年)

[9・13] 米兵による少女暴行事件に対する抗議決議

[11・9] 沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書

平成8年(1996年)

[12・12] 米軍の爆弾投棄に対する意見書・抗議決議

[12・20] 戦後処理の課題と地域振興に関する意見書

平成9年(1997年)

[2・20] 米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する意見書・抗議決議

平成11年(1999年)

[3・10] 那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書

[12・1] 首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議

平成12年(2000年)

[7・18] 米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する意見書・抗議決議

[7・26] 米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内業務の県内企業優先発注に関する意見書・要請決議

平成13年(2001年)

- 〔1・19〕米兵によるわいせつ事件等に関する意見書・抗議決議
- 〔12・3〕米中枢同時テロによる観光都市・那覇の危機的経済状況に対する損失補償及び国の支援策を求める意見書

平成17年(2005年)

- 〔11・22〕沖縄振興開発金融公庫の存続に関する意見書

平成19年(2007年)

- 〔12・17〕国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書

平成24年(2012年)

- 〔6・18〕「米軍垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの普天間飛行場配備」の即時撤回を求める意見書・決議

平成25年(2013年)

- 〔6・18〕空手道会館(仮称)の誘致に関する意見書
- 〔10・1〕大型MICE施設的那覇市への建設誘致に関する意見書

令和元年(2019年)

- 〔11・6〕琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書

令和2年(2020年)

- 〔3・4〕首里城の早期再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺など周辺の戦災文化財の一体となった復元を求める意見書
- 〔6・26〕旧日本軍第32軍司令部壕等の保存整備と内部公開を求める意見書
- 〔10・8〕首里城再建の際、正殿前大龍柱を正面向けにすること等について意見を聴取し広く議論する場を設けることを求める意見書
- 〔12・22〕那覇市立夜間中学(学級)の設置に向けての決議

令和3年(2021年)

- 〔12・22〕御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と「新・首里杜構想」の着実な推進を求める意見書

令和4年(2022年)

- 〔4・18〕沖縄の本土復帰50周年に際して御茶屋御殿の復元を求める意見書

[参考]

特に重要な事件については、政府や米軍関係機関等へ議会代表団を派遣し、要請行動を行っている。なお、要請行動の経過報告を本会議の「諸般の報告」の中で行っている例がある。

(4) 附帯決議等一覧

※〔 〕内は議決月日

平成11年(1999年)

- 〔3・25〕平成11年度那覇市一般会計予算中「電子計算課移設関係経費」に対する附帯決議

平成15年(2003年)

- 〔3・24〕平成15年度那覇市一般会計予算中「補助金に関する経費」に対する附帯決議

- 〔12・22〕工事請負契約について(繁多川・真地・識名地区公民館・図書館(仮称)新築工事(建築))に対する附帯決議

平成16年(2004年)

- 〔3・23〕市営住宅の建替え等の促進を求める決議
〔3・23〕城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請決議
〔6・29〕城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置についての要請決議
〔9・21〕非行傾向不登校のゼロ実現を図るための予算措置に関する附帯決議

平成17年(2005年)

- 〔3・23〕那覇市男女共同参画推進条例制定に関する附帯決議

平成25年(2013年)

- 〔6・26〕議案第88号 財産の取得について(電子黒板)に対する附帯決議

平成27年(2015年)

- 〔5・8〕議案第61号 平成27年度那覇市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議

平成28年(2016年)

- 〔12・22〕議案第123号 平成28年度那覇市一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議

平成29年(2017年)

- 〔3・7〕議案第13号 平成28年度那覇市一般会計補正予算(第6号)に対する附帯決議

平成30年(2018年)

- 〔5・9〕「議案第75号 那覇市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例制定について」に対する附帯決議

- 〔8・21〕議案第87号 平成30年度那覇市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議

- 〔11・15〕「議案第110号 訴えの提起について」に対する附帯決議

令和2年(2020年)

- [6・26] 議案第75号 令和2年度那覇市一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議

令和4年(2022年)

- [3・18] 「議案第24号 令和4年度那覇市一般会計予算」に対する附帯決議
[12・22] 「議案第89号那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定について」に対する附帯決議

[参考]

本会議において附帯決議等を議題とするときは、関連する予算議案等を議決した直後に議題としている。なお、附帯決議等のあて先は執行機関となっている。

(5) 宣言・励行等決議一覧

※ [] 内は議決月日

昭和47年(1972年)

- [5・15] 祖国復帰宣言

昭和51年(1976年)

- [12・17] 暴力追放宣言決議

昭和52年(1977年)

- [8・13] 暴力追放宣言決議

昭和54年(1979年)

- [6・18] インベーダーゲーム等から子どもを守る宣言決議

昭和57年(1982年)

- [10・2] 暴力団追放宣言決議

昭和59年(1984年)

- [3・28] 核兵器廃絶・軍縮と平和樹立宣言

- [11・26] 県産品愛用宣言決議

昭和60年(1985年)

- [9・30] 国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議

平成元年(1989年)

- [2・22] 交通事故をなくし、安全で快適な交通安全都市宣言決議

平成2年(1990年)

- [6・12] ゆとり創造宣言決議

平成 7 年 (1995 年)

- 〔3・1〕 恒久平和宣言決議
- 〔3・30〕 交通死亡事故抑止宣言決議
- 〔12・19〕 交通死亡事故抑止宣言決議

平成 8 年 (1996 年)

- 〔9・26〕 「シンデレラタイム」の励行に関する決議

平成 11 年 (1999 年)

- 〔6・29〕 青少年の深夜はいかい防止宣言決議
- 〔6・29〕 九州・沖縄サミットに関する決議
- 〔9・3〕 那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議
- 〔9・24〕 県産品愛用宣言決議

平成 12 年 (2000 年)

- 〔6・30〕 九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議

平成 13 年 (2001 年)

- 〔12・3〕 「めんそーれ那覇」宣言決議
- 〔12・20〕 「一戸一灯ライトアップ運動」宣言決議
- 〔12・20〕 「夕暮れ時における早めのヘッドライト点灯」宣言決議

平成 16 年 (2004 年)

- 〔6・29〕 安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議

平成 18 年 (2006 年)

- 〔3・22〕 式千円札の流通促進に関する宣言決議
- 〔9・26〕 飲酒運転撲滅に関する宣言決議

平成 19 年 (2007 年)

- 〔3・20〕 「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議
- 〔12・25〕 未成年者の飲酒防止に関する緊急決議

平成 20 年 (2008 年)

- 〔10・1〕 社団法人日本青年会議所第 58 回全国会員大会沖縄・那覇大会の成功に向けた支援決議

平成 22 年 (2010 年)

- 〔4・28〕 核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議

平成 23 年 (2011 年)

- 〔3・15〕 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

[12・9] ちゅらさん運動と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議
平成24年(2012年)

[6・18] 「空手・古武道のまち」宣言決議
平成27年(2015年)

[12・24] 交通事故防止対策と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議書

(6) 不信任決議一覧

※ [] 内は議決月日

昭和57年(1982年)

[2・10] 議長島袋宗康君不信任決議

昭和60年(1985年)

[12・9] 議長屋宜宗一君不信任決議(否決)

昭和61年(1986年)

[10・2] 那覇市長親泊康晴君不信任決議(否決)

平成2年(1990年)

[9・21] 那覇市長親泊康晴君不信任決議(否決)

平成28年(2016年)

[6・17] 金城徹議長不信任決議

(7) 辞職勧告等決議一覧

※ [] 内は議決月日

昭和51年(1976年)

[3・26] 監査委員総辞職勧告決議(否決)

昭和63年(1988年)

[12・6] 那覇市助役稲福英男君に対する辞職勧告決議

[12・19] 那覇市長親泊康晴君に対する辞職勧告決議

平成3年(1991年)

[6・22] 那覇市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議

平成5年(1993年)

[3・26] 元内閣総理大臣・竹下登衆議院議員の辞職を求める決議

平成28年(2016年)

[8・19] 金城徹議長の議長辞職勧告決議

[9・21] 金城徹議長の議長辞職再勧告決議

(8) 罷免要求決議一覧

※〔 〕内は議決月日

昭和61年(1986年)

〔3・14〕教育長及び教育委員に対する罷免要求決議

(9) 自主解散に関する決議一覧

※〔 〕内は議決月日

昭和63年(1988年)

〔12・20〕那覇市議会の自主解散に関する決議(否決)

(10) 「審議未了」一覧

※〔 〕内は議決月日

昭和62年(1987年)

〔6・22〕国保財政の健全化のための意見書(審議未了)

昭和63年(1988年)

〔6・30〕公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議(審議未了)

平成8年(1996年)

〔12・20〕消費税の引き上げの中止を求める意見書(審議未了)

〔12・20〕消費税の引き上げに反対し、据え置きを求める意見書(審議未了)

(11) 「撤回」一覧

※〔 〕内は議決月日

昭和63年(1988年)

〔12・12〕公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議(撤回)

〔12・19〕公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と綱紀粛正を求める決議(撤回)

(12)「否決」一覧

※〔 〕内は議決月日

昭和51年(1976年)

- 〔3・26〕水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議(否決)
- 〔3・26〕監査委員総辞職勧告決議(否決)

昭和60年(1985年)

- 〔12・9〕議長屋宜宗一君不信任決議(否決)

昭和61年(1986年)

- 〔10・2〕那覇市長親泊康晴君不信任決議(否決)

昭和63年(1988年)

- 〔9・12〕消費税の導入に反対する意見書(否決)
- 〔12・20〕那覇市議会の自主解散に関する決議(否決)

平成元年(1989年)

- 〔6・12〕消費税廃止に関する意見書(否決)

平成2年(1990年)

- 〔9・21〕那覇市長親泊康晴君不信任決議(否決)

平成6年(1994年)

- 〔3・29〕陸上自衛隊第一混成団への107ミリ迫撃砲の配備と部隊の強化に反対する意見書(否決)

平成8年(1996年)

- 〔3・29〕住専の不良債権処理に国民の税金を使わないことを求める意見書(否決)

平成9年(1997年)

- 〔3・19〕那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議(否決)

平成27年(2015年)

- 〔7・8〕平和憲法の理念を堅持し、平和安全法制関連法案の更なる慎重審議を求める意見書(否決)
- 〔7・8〕那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を求める意見書(否決)

平成28年(2016年)

- 〔12・22〕米軍MV22オスプレイ重大事故に関する意見書(否決)
- 〔12・22〕米軍MV22オスプレイ重大事故に関する抗議決議(否決)

平成30年(2018年)

- 〔6・25〕那覇空港での航空自衛隊機を起因とする重大インシデント発生に抗議し、那覇空港の民間専用化を求める意見書(否決)

平成31年・令和元年(2019年)

- [1・17] 普天間飛行場の一日も早い運用停止及び返還を求める意見書(否決)
- [3・15] 過重な基地負担の軽減と日米地位協定の抜本的見直し及び運用改善を求める意見書(否決)
- [7・1] 民主主義と県民投票の結果を尊重し、辺野古の埋め立て工事の即時中止、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書(否決)

第18章 新型コロナウイルス関連

144 新型コロナウイルス感染症に関する対応……………18-1

144 新型コロナウイルス感染症に関する本市議会の対応経緯

《補足説明》

令和2年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、沖縄県においても1例目の患者発生が、令和2年2月14日に公表された。

以後、本市議会においても感染防止のための以下の対応が行われた。

[令和2年3月4日 議会運営委員会]

- ・傍聴者のマスク着用については、議長許可は不要とする。（休憩中協議）

[令和2年4月8日 議会運営委員会]

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（申し合わせ）。

換気、消毒、マスク着用、症状発現時の登庁自粛等。傍聴者については、国会に準じた対応（手指消毒、体温測定、マスク着用等）とする。

[令和2年5月25日 議会運営委員会]

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（申し合わせ）。

本会議出席議員数の調整、委員会の交互開催、説明員の出席は必要最小限にする、水差し・湯茶提供の中止、市歌斉唱の中止、一般傍聴の自粛依頼等。

- ・令和2年度の行政視察の中止。

[令和2年7月22日 議会運営委員会]

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（申し合わせ）。

傍聴についてはインターネット中継の利用推奨、来庁での傍聴者につい

てはマスク着用の義務付け等。

〔令和2年8月24日 議会運営委員会〕

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（申し合わせ）。

沖縄県緊急事態宣言期間中は、一般傍聴については自粛をお願いする等。

〔令和2年11月18日 議会運営委員会〕

- ・本会議時間中は、議員が会派室に待機している場合でも、執行部の質問取りは行わないこととする。
- ・「那覇市議会議員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合又は罹患者との濃厚接触者等となった場合の対応」について決定。

〔令和5年3月10日 議会運営委員会〕

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策等の一部見直しについて（申し合わせ）。

令和5年3月13日から適用される、国の「マスク着用の考え方について」に基づき、傍聴者のマスク着用については個人の判断に委ねること。議員のり患状況についての公表をやめる。

〔令和5年4月10日 議会運営委員会〕

- ・那覇市議会における新型コロナウイルス感染症防止対策等の一部見直しについて（申し合わせ）。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ位置づけられる方針であることから、4月臨時会（令和5年4月17日）より原則、議員は本会議場に全員出席とする。また、これまでの議会内の申し合わせについては、5月8日以降廃止することを議長に一任する

等。

[令和5年5月2日付 議長通知]

- ・「新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う那覇市議会の対応について(通知)」により、これまでの申し合わせ事項については原則廃止とするが、基本的な感染対策を今後も推奨することとした。

第19章 その他の事項

145 祖国復帰宣言（第140回臨時会「復帰準備議会」）……………19-1

146 那覇市議会の沿革……………19-2

145 本県が1945年に軍事占領されて以来、27年間にわたる米国支配に終止符を打ち、日本国復帰の意義ある歴史的な日を迎え「祖国復帰宣言」が行われた。

【昭和47年（1972年）5月15日 可決】

〔決議文〕

祖 国 復 帰 宣 言

人類の歴史にその比類を見ない戦争の惨禍を受けた沖縄は、祖国日本から分断され実に27年の長期にわたりアメリカの軍事的支配下におかれた。

その間、人権は無視され差別と犠牲を強いられながらも平和を希求し、祖国への道を求めて多くの闘いを展開して来た。

その闘いは人権の回復、自治権の確立、土地闘争等県民大衆の心情の発露であった。

このような沖縄の闘いは、遂に祖国日本の国民世論となり、全世界の反響を呼ぶまでに至った。その結果、日米両政府の沖縄返還取り決めとなり昭和47年5月15日の今日我々は祖国復帰を迎えた。然しながら、返還の内容は必ずしも満足すべきものではなく、県民大衆の中に多くの不満をかもし出していることは誠に遺憾である。

那覇市議会は、この県民の心情を卒直に訴え、日本国憲法の下で民主主義の基本理念を活かし、市民の福祉増進を図ることを約し、戦争のない平和な文化都市づくりのため、市民と共に力強く邁進することを宣言する。

《補足説明》

昭和47年5月15日の本土復帰を前にして開かれた「第140回 那覇市議会臨時会（復帰準備議会）」は4月18日に開会され、会期延長を含め5月30日までの43日間という長い会期で行われた。

当臨時会は、復帰と同時に適用される地方自治法との関連条例をはじめとして、昭和47年度一般会計予算を含む89件の議案が上程され、所管の常任委員会に付託後、慎重審議の結果、それぞれ議決された。

なお、5月15日の復帰の日には、午前1時51分に深夜の会議が開かれ、復帰を期して「決議案第1号 祖国復帰宣言」が全会一致で可決された。

146 那覇市議会の沿革

- ・明治12年(1879年)4月：「**廃藩置県**」＝**沖縄県**となる
- ・明治29年(1896年)4月：那覇、首里に沖縄県区制施行
6月：第1回区会議員選挙(那覇区24人、首里区24人。
区長が議会議長を兼ねる)
- ・明治41年(1908年)4月：沖縄県及び島嶼町村制(「特別町村制」)を施行
4月：第1回村議会議員選挙(小禄村18人、真和志村16人)
- ・大正9年(1920年)4月：特別町村制撤廃、全国並となる
- ・大正10年(1921年)5月：**那覇、首里区に市制施行**
8月：第1回市議会議員選挙(那覇市36人、首里市36人)
8月：**第1回那覇市議会**(初めて選挙により正副議長を選出)
- ・大正14年(1925年)4月：那覇市議会解散
- ・昭和23年(1948年)2月：**戦後初の市町村議会議員選挙**(那覇市26人、首里市
26人、小禄村26人、真和志村26人、みなど村22人)
7月：市町村制公布
9月：那覇市議会定例会開催条例、那覇市議会会議規則、
那覇市傍聴人取締規則を可決
- ・昭和25年(1950年)8月：那覇市に、みなど村合併(総人口44,554人)
8月：軍指令第26号市町村制の一部改正に伴う議員定数の減員(那覇市12人、首里市10人、真和志村10人、
小禄村10人)
- ・昭和28年(1953年)1月：市町村自治法公布。議員定数の増員(那覇市28人、
首里市20人、真和志村25人、小禄村22人)
3月：**那覇市議会事務局設置**
4月：那覇市議会委員会条例制定
11月：那覇市議会図書室設置
- ・昭和29年(1954年)9月：那覇市に首里市、小禄村合併(総人口108,700人)
- ・昭和30年(1955年)7月：那覇市議会初の議員バッチ
- ・昭和31年(1956年)2月：**「那覇市議会会報」発刊(1972年終刊)**
- ・昭和32年(1957年)6月：瀬長亀次郎市長不信任決議により議会解散
12月：那覇市に真和志市合併(総人口186,244人)
合併により特例法が適用され、議員定数45人となる
- ・昭和34年(1959年)6月：全国市議会議長会に準会員として加盟認可

7月：全沖縄市議会議長会発足

- ・昭和36年(1961年)7月：本来の市町村自治法に基づき、議員定数30人となる
- ・昭和37年(1962年)7月：庶務課・議事課設置
- ・昭和38年(1963年)1月：議会運営委員会設置（会派名が事務局に登録制となり、会派代表による一般質問が始まる）
- ・昭和39年(1964年)3月：市議会を傍聴する市民に、議会傍聴整理券を交付
- ・昭和41年(1966年)10月：「行財政資料」発刊、(2号から「議会調査」に名称変更)
- ・昭和47年(1972年)4月：第140回那覇市議会臨時会始まる（5月15日の復帰の日・祖国復帰宣言を全会一致で可決）

6月：第1回那覇市議会定例会（復帰後初議会）

7月：「なは市議会だより」発刊

- ・昭和48年(1973年)7月：復帰後初那覇市議会議員一般選挙(議員定数30人から44人に増員)
- ・昭和50年(1975年)1月：「市政概要」発刊
- ・昭和51年(1976年)6月：調査課設置
- 6月：核兵器廃絶平和都市宣言を決議
- ・昭和60年(1985年)9月：国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議
- ・昭和61年(1986年)10月：「議会調査」から「決算審査資料」に名称変更
- ・昭和62年(1987年)12月：情報公開条例制定（翌年4月1日施行）
- ・平成元年(1989年)3月：那覇市議会議員の定数を減少する条例制定（法定数48人を44人に減員）

- ・平成3年(1991年)5月：市制70周年記念「子ども議会」開催

- ・平成4年(1992年)2月：議会呼称の通し番号方式を元号・西暦併記式に変更

2月：第1回那覇市議会議員・事務局職員研修会開催

3月：「議事堂」の扁額除幕式（市制70周年・友好都市締結10周年を記念して福州市が寄贈）

- ・平成5年(1993年)3月：沖縄ケーブルネットワーク(OCN)による市議会本会議の生放送開始

4月：那覇市議会史編さん室設置（本格的に編さん事業開始）

6月：市議会議員宅にファクシミリを設置

- ・平成6年(1994年)6月：定例会ごとに個人質問制を導入

- ・平成7年(1995年)12月：秘密会会議録を部分公開

- ・平成8年(1996年)3月：那覇市議会史第3巻上資料編2「議会の活動」アメリカ統治期を発刊

- ・平成9年(1997年) 3月：那覇市議会史第4巻資料編3「新聞にみる議会」戦前期を発刊
- ・平成10年(1998年) 2月：**会議録検索システムの導入**
3月：那覇市議会史第3巻下資料編2「議会の活動」復帰後を発刊
- ・平成11年(1999年) 8月：市議会応接室に旧市・村議会議長（みなと村、首里市、小禄村、真和志市（村））の顔写真掲額
9月：議員が附属機関等の委員を総辞職
9月：**夏場に開催される会議で「かりゆし(トロピカル)ウェア」の着用開始**
9月：会議録検索システムの稼動
- ・平成12年(2000年) 3月：那覇市議会史第5巻資料編4「議会の記録」アメリカ統治期（合併前）を発刊
4月：事務局機構改革実施（議事課の委員会係を廃止、議事係に統合）
5月：会議録検索システムを市内回線(LAN)へ接続し供用開始
8月：**議場における議員の敬称「〇〇〇〇君」を「〇〇〇〇議員」へ変更**
- ・平成13年(2001年) 3月：那覇市議会政務調査費の交付に関する条例制定
6月：**インターネット上に会議録検索システムを開設**
7月：「市議会関係例規集」刊行、「議会運営に関する先例」を初めて盛り込む
- ・平成14年(2002年) 2月：**市制施行80周年記念事業「市民議会」開催**
3月：都市行政問題調査研究会の会長市として「新しい会議規則・委員会条例・議事次第書・書式例」を具体的に提案
11月：議会事務局における業務改善(ワークシェアリング)計画の策定
12月：議員定数44人を条例化
- ・平成15年(2003年) 3月：**那覇市議会ホームページを開設**
3月：那覇市議会史第5巻資料編4「議会の記録」アメリカ統治期（合併後）を発刊

- 4月：沖縄県市議会議長会事務局長の職務を、本市議会事務局長が兼務
- 4月：市議会だより第155号から、オールカラー印刷が実現
- 7月：「議事堂の整備事業」に伴い、市民相談室の設置（4室）、会派控え室・図書室の拡張、委員会室傍聴者用スペースの拡張、書庫の設置が実現
- ・平成16年(2004年) 3月：那覇市議会史第4巻資料編3「新聞にみる議会」アメリカ統治期（合併前）を発刊
 - 12月：「小学生議会見学」を教育委員会と連携して実施
 - ・平成17年(2005年) 5月：第81回全国市議会議長会総会で、日米地位協定の見直しが決議。沖縄県市議会議長会が提案して決議されるのは本土復帰後初
 - 7月：「議会運営先例集」（初版）を発刊
 - ・平成18年(2006年) 4月：議会事務局事務室の壁を撤去（カウンター方式により開かれた議会へ）
 - 5月：議員定数条例改正案可決（44人から40人に）。次回一般選挙から適用
 - 6月：政務調査費の交付に関する条例改正案可決（月5万円から7万円に改正）
 - 12月：議員提案による那覇市路上喫煙防止条例案可決（平成19年4月施行）
 - ・平成19年(2007年) 6月：市議会主催の「沖縄戦『集団自決』教科書検定に関する展示会」開催
 - 9月：「教科書検定意見撤回を求める県民大会」参加（8月の議運委で全議員参加確認）
 - 11月：『那覇市議会史 第2巻 資料編1 議会の法規・組織』発刊
 - ・平成20年(2008年) 4月：議会事務局の組織改編（議事課の委員会担当を全て主幹職配置、調査課にも委員会担当を配置、議会史編さん室を庶務課へ移管、次長の課長職兼務を解く）
 - 9月：議員質問権を平等に扱うため、個人質問の時間を答弁を含めて30分以内となるよう、本会議を運営

- ・平成21年(2009年) 2月:『那覇市議会史 第4巻 資料編3 新聞にみる議会(合併後)』発刊
4月:議会事務局の組織変更により、議事課を議事管理課、調査課を議事調査課に課名変更
6月:定例会から傍聴席での手話通訳を導入
8月:改選後初議会定数44名から40名へ
9月:庁舎建替えに伴い市議会本会議場で閉場式
11月:那覇市議会議員「普天間飛行場の県内移設に反対する県民大会」に参加
- ・平成22年(2010年) 3月:『那覇市議会史 第4巻 資料編3 新聞にみる議会(復帰後)』発刊
4月:議員の費用弁償に関する条例改正案可決(議員の本会議、委員会に出席した場合の費用弁償を廃止)※平成22年4月12日から適用
6月:政務調査費の交付に関する条例改正案可決(月7万円から9万円に改正)
※平成22年7月1日から適用
- ・平成23年(2011年) 3月:『那覇市議会史 第1巻 那覇市議会の歩み(通史編)』発刊
- ・平成24年(2012年) 2月:全員協議会を初開催
3月:『那覇市議会史 別巻 年表』発刊
※同巻の発刊をもって那覇市議会史編さん事業完了
12月:那覇市議会基本条例制定
- ・平成25年(2013年) 1月:新庁舎移転に伴う那覇市議会議場開場式を開催(県内初の円形の対面式議場)
2月:予算決算常任委員会を設置
2月:「個人質問」から「一般質問」に名称変更
2月:インターネットによる本会議ライブ中継及び録画中継の開始
4月:那覇市議会基本条例の全面施行
4月:那覇市議会報告会を開催
8月:正副議長選挙で初めて所信表明会を実施
10月:臨時会を開催し、決算議案を認定
11月:那覇市議会報告会を開催

- 12月：12月定例会初日本会議開会前に那覇市歌を斉唱
- ・平成26年(2014年) 3月：政務活動費の交付に関する条例改正案可決（対象経費中、「要請・陳情活動費」及び収支報告書等の閲覧に関する事項の追加）
 - 3月：「議会運営事例集」を発刊。
 - 4月：九州市議会議長会総会が本市で開催され、議長が会長に就任（任期1年）
 - 9月：定例会の議案名等をホームページに掲載開始
 - 11月：予算決算常任委員会のインターネット中継開始
- ・平成27年(2015年) 3月：議員提案による「めんそーれ那覇市観光振興条例」を制定（平成27年4月1日施行）
 - 6月：政務活動費収支報告書等の閲覧を開始
 - 6月：全国市議会議長会第91回総会において、議長が副会長に就任（任期2年）
 - 7月：議員が出産のために会議等に出席できない場合の手続きについて会議規則を改正
- ・平成28年(2016年) 3月：タブレット端末を導入し、全議員に貸与
- 11月：全国市議会議長会正副会長会議が本市で開催された
- ・平成29年(2017年) 6月：議員質問資料を議場大型スクリーンに表示
- 8月：政務活動費領収書をホームページに掲載開始（平成28年度分から）
- 12月：第5次総合計画への提言のため連合審査会を開催
- ・平成30年(2018年) 3月：1948年から1954年までのアメリカ統治下時代会議録をホームページにて公開
- 8月：議会運営委員会の視察報告書をホームページに掲載開始
- 8月：「那覇市議会だより音声版」発行（平成30年6月定例会号）
- 9月：議案書をホームページに掲載開始
- 10月：那覇市戦没者追悼式を平成30年度より市と議会で共同開催
- 11月：請願・陳情内容と結果をホームページに掲載開始
- 11月：本会議において、議案の一括採決を採用

- ・平成31年(2019年) 2月: 12月定例会を11月定例会へ変更(令和元年6月4日に定例会規則改正)
4月: 各会派の視察報告書をホームページに掲載開始
- ・令和元年(2019年) 5月: 改元に伴い、議会の呼称における元号を平成から令和に変更
7月: 那覇市議会基本条例に定められていた委員会の設置根拠規定を那覇市議会委員会条例に定めた
8月: 建設常任委員会の名称を都市建設環境常任委員会へ変更(令和元年7月4日条例改正)
8月: 正副議長選挙の所信表明会を本会議において実施(従来は休憩中に実施)
11月: 10月31日に首里城が焼失したことを受け「琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書」を議決し政府へ要請行動を行った
12月: 4常任委員会の視察報告書をホームページに掲載開始
- ・令和2年(2020年) 6月: 6月定例会において、新型コロナウイルス感染症対策のため本会議における出席議員を調整する等の対応を実施
12月: 那覇市議会業務継続計画(議会BCP)を制定
- ・令和3年(2021年) 5月: **那覇市制施行、那覇市議会開設100周年を迎える**
11月: 11月定例会の初日に那覇市議会100周年記念式典を実施。「那覇市議会100周年決議」を全会一致で可決
- ・令和4年(2022年) 4月: 九州市議会議長会総会を本市で開催予定であったが書面開催となった。議長が同議長会会長に就任(任期1年)
- ・令和5年(2023年) 3月: 「那覇市議会の個人情報保護に関する条例」を制定(令和5年4月1日施行)
5月: 新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことに伴い、本会議における出席議員を調整する等の対応を定めた申し合わせを廃止
5月: 沖縄大学との間に「那覇市議会と沖縄大学との包括連携協力に関する協定」を締結
7月: **議員提案による「那覇市議会議員政治倫理条例」を**

制定（令和5年7月14日施行）

12月：議員提案による「那覇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定（令和5年12月25日施行）

(加 除 履 歴)

改正決裁日	内容現在（※1）
令和6年3月1日	令和5年3月31日

※1：項目によっては、内容現在日以後の事例、事項を掲載する場合もある。

議会運営事例集

発行 令和6年(2024年)3月

編集 那覇市議会事務局